



210.3
W99n



〇
複写







工 7410.

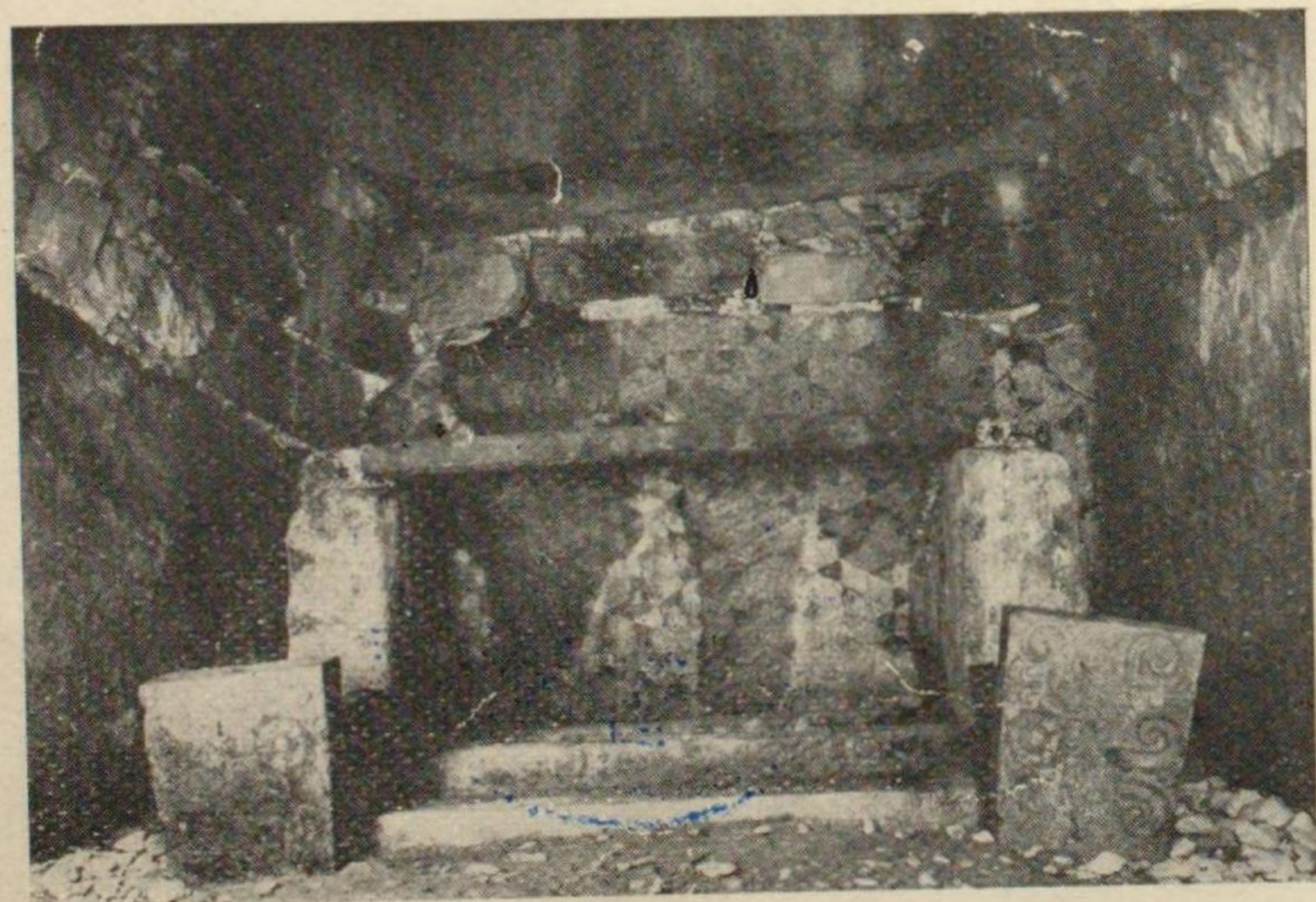
和辻哲郎著

新稿
日本古代文化

岩波書店刊行



七一頁・三九五頁參照



同上

刻



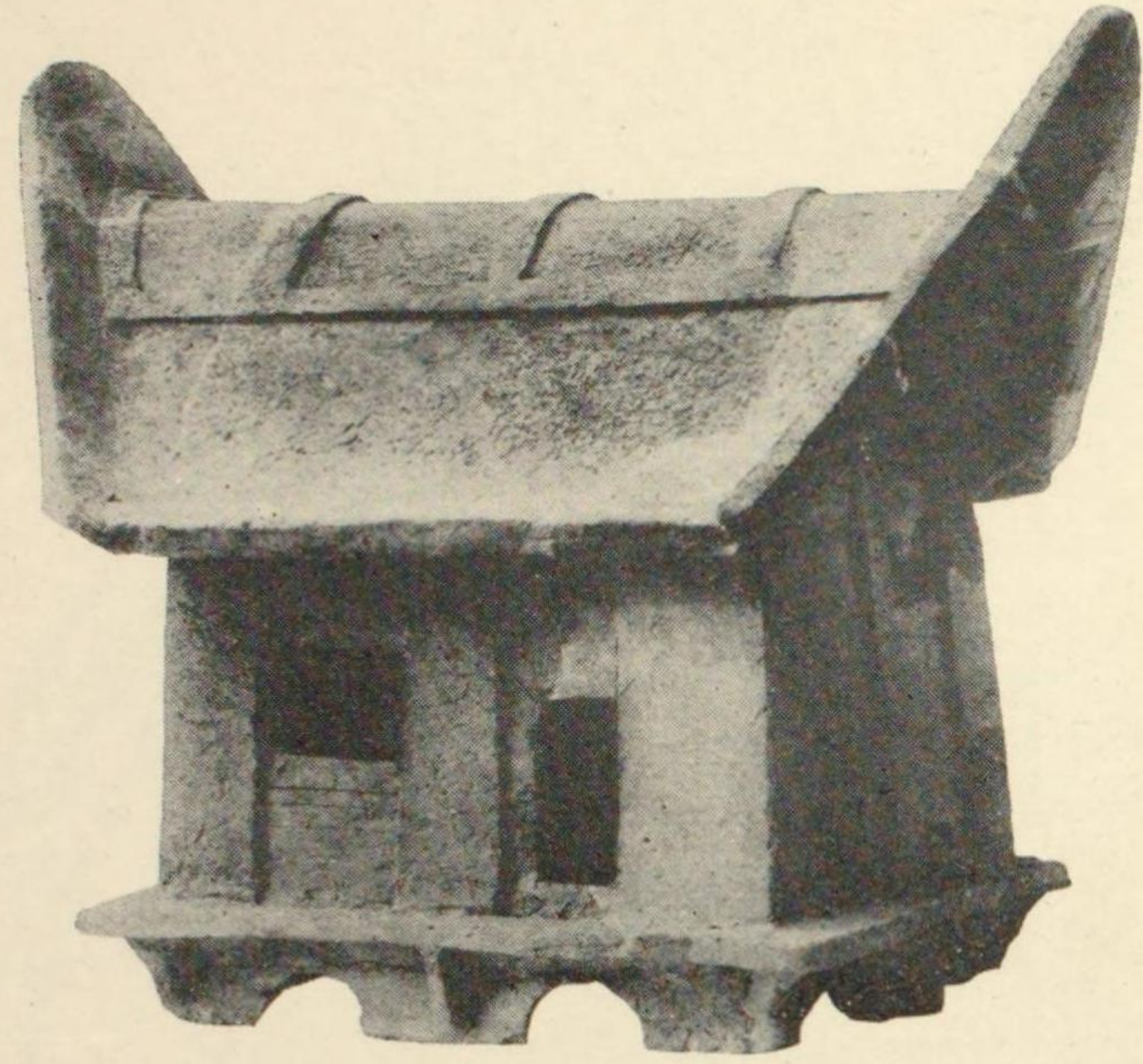
明土書院藏

古今文外

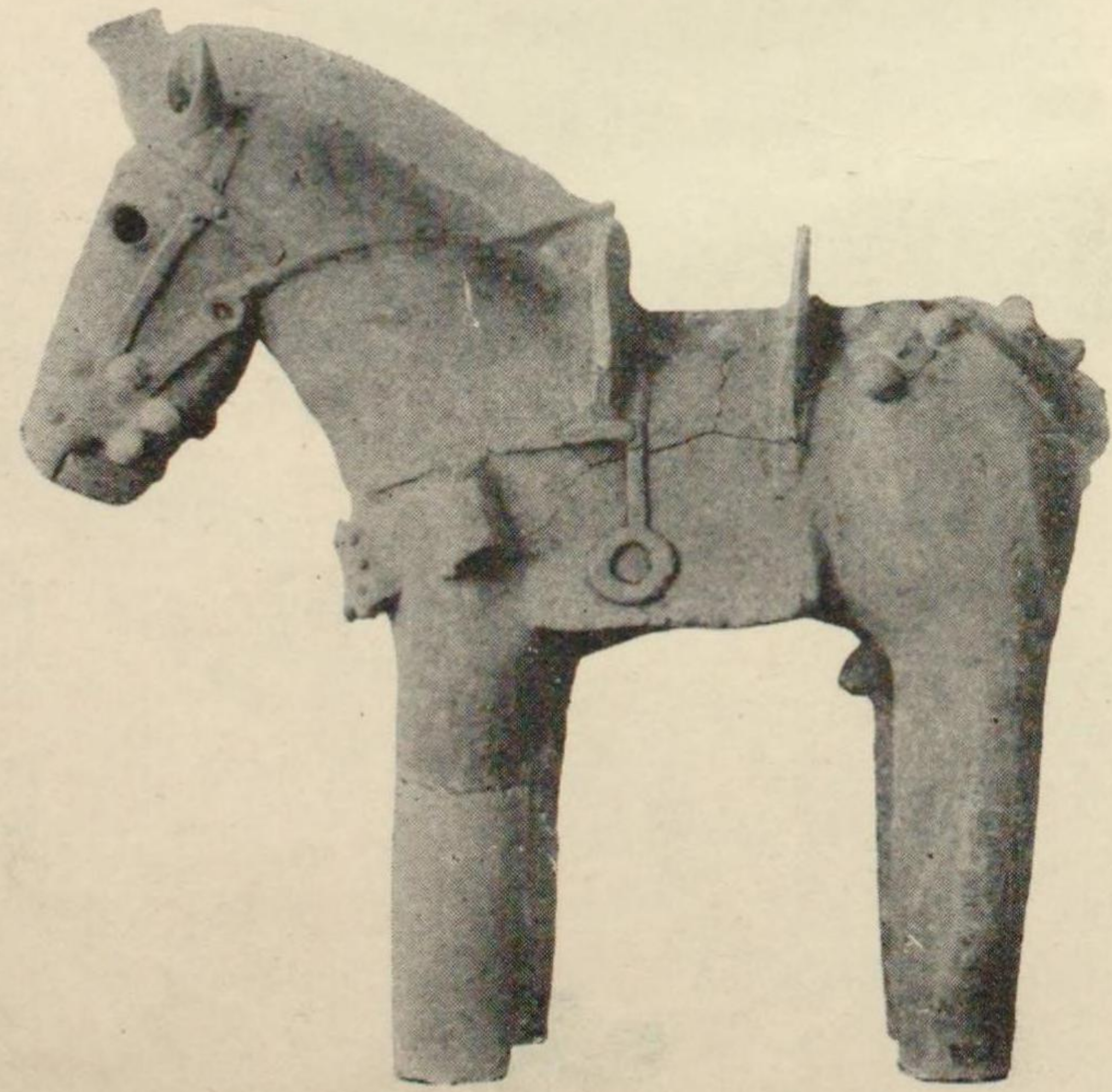
岩波書店發行



234912



一八四頁參照



三九八頁參照

上 肥後國日奈久町永迫古墳石室槨壁の一部
下 筑前國嘉穂郡桂川村壽命古墳内部の壁畫



九六頁參照

上 上野國多野郡平井村大字白石出土、切妻形埴輪家
下 武藏國北埼玉郡上中條村出土、埴輪馬

新版序

この書に關して著者は、初めのうちには左翼から、後には右翼から、いろ／＼な形の壓力をうけたが、しかし當局の彈壓をうけたことは全然なかつた。昭和十二三年の頃、右翼の策動から著者を護る、といふ名目の下に、當局から一二の注意をうけたことはある。その時の注意事項は、(一)日本武尊を重ね寫眞のやうなものだと言つてゐる點、(二)魏志倭人傳の倭王卑彌呼にあつた明帝の詔書を譯して掲げてゐる點であつた。これらが右翼の攻撃の手がかりになるだらうといふのであつた。で昭和十四年に改稿版を出したとき、(一)を削り、(二)は譯文の代りに原文を掲げた。(一)を削つたのは、當時著者が「重ね寫眞」といふ考を捨てゝゐたからである。重ね寫眞は個人個人をはつきり寫し出してゐないにしても、とにかく現實の人物を寫してゐる。しかし日本武尊は全然現實の人物ではないであらう。だから重ね寫眞の説は引込めたのである。(二)の方は魏志に載つてゐる文章であるから、いゝも悪いもない。材料として必要であるから引込め

210.3 W99m

るわけには行かない。が折角の注意であるから原文になほしたのである。それはこの版でもそのままになつてゐる。

昭和十九年頃、右翼の論客がこの書を頻りに槍玉にあげ出した。著者はたゞ雑誌や新聞でその攻撃文を読むだけであつたが、當局の係官は、この書を處分せよといふその連中の膝詰談判に逢つて、煩さくてやりきれないといふ話であつた。で昭和二十年の正月頃に、著者は係官からの懇談をうけたのである。あの連中は今貴族院の二三の議員と結托して、この議會で問題にしようと思ふ企んでゐる。津田左右吉氏の著書の先例もあつて、當局が發賣禁止にしないと頑張つてゐても駄目にされてしまふ。ついでには、『日本古代文化』はもう重版はしないと約束して貰へまいか。その約束があれば、當局の方で先手をうつて、右翼の策動を封鎖することが出来る、といふのであつた。著者はその係官が實際に誠意を以て事に當つてゐるやうに感じたし、當時の出版事情として重版などは思ひも寄らないことであつたから、至極單純にその約束に應じたのである。これがこの書のうけた最大の彈壓であつたといつてよい。

このやうなことをこゝに書くのは、この書が大正九年に初版を出して以來、昭和二十年まで二十五年間、日本の當局の彈壓を受けずに、何人にも讀まれ得る状態にあつた、といふことを言ひたいためである。戦後、日本の歴史の研究について、實にでたらめな浮説が行はれてゐる。研究の自由が全然許されてゐなかつたとか、真相が全然覆ひかくされてゐたとか、少しでも研究の實状を知つてゐる人なら云はれない筈のことが、公然云はれてゐた。學校の歴史の教科書にどういふことが書かれてゐようと、また一部の國史家がどういふ偏よつた態度をとつてゐようと、それは眞面目な國史の研究者の責任ではない。教科書に書かれてゐたことを種にして右のやうな判断を下したとすれば、それは文教當局や政治家の責任と國史の研究者の責任とを全然混同するものである。研究は自由に行はれ得たし、その成果の發表も、今度の戦争の起る頃までは、彈壓されはしなかつた。たゞ政治家や軍人や教育家などが、その研究の成果を受け容れようとしなかつただけである。

著者はこのことの一つの證據として、この書をわざと昭和十四年の改稿版のまゝで再刊しようと思つたのであるが、しかしいざとなると、さういふつまらない浮説に對する面あてよりも、學問の方が大切であると思ひ返さざるを得なかつた。でこの新版においては、右の改稿版以後十餘年の間に氣づいたさまざまの點を書きかへた。その分量は前の改稿版の時よりも反つて多かつたかも知れない。それによつて著者は、極めて少しづつではあるが、前に解らなかつた箇所を明か

にし得たと思ふ。

昭和二十六年三月

著者

昭和十四年改稿版序

この書の新版を刊行するに當り、日本の古代文化に關するこの二十年來の研究の進歩を回想して、深き感慨なきを得ない。

自分は元來國史學を専攻したものではない。また三十近くなるまでその方の文獻に親しんだこともなかつた。然るに大正六年、二十九歳の年の初め頃から、急に日本の古代に對する關心が起り、飛鳥奈良時代の彫刻建築などのやうな偉大な藝術を創造した日本人は一體何物であつたかといふ疑問が、烈しく自分の心をそゝり立てた。自分はこの疑問に追ひ立てられて、先づ久米邦武氏の『日本古代史』を讀んだことを覚えてゐる。ついでその頃に出た津田左右吉氏の『文學に現はれたる我が國民思想の研究、貴族文學の時代』から色々な意味で刺戟を受け、その書によつて知つた同氏の『神代史の新しい研究』を古本屋から探し求めた。しかし自分の疑問が津田氏の考察と丁度逆の方向に向つてゐたため、疑問はますます強められる結果となつた。さういふ刺戟のもとに自分は初めて腰を落ちつけて本居宣長の『古事記傳』を通讀し、古事記の美しさに打たれ

ると共に我國の眞の學者の偉大さに目ざめたのである。

このやうな事情の下に大正七八年の頃には日本の古代或は先史時代に關する文獻を漁つて讀んだ。史學雜誌、藝文、人類學雜誌、東洋學藝雜誌、現代の科學、歴史と地理、といふ如き雜誌に現はれた白鳥庫吉氏、内藤湖南氏、長谷部言人氏、松本彦七郎氏、中山平次郎氏などの論文は、皆非常に印象の深いものであつた。京大文學部の考古學研究報告が開始されたのも丁度その頃で、自分が初めてその大きい價値に氣づいた時には、第一冊（大正六年）、第二冊（大正七年）はいづれも絶版で手に入らなかつた。第一冊『肥後に於ける裝飾ある古墳及横穴』を見るために、上野の圖書館に行つたこともある。その頃自分は國史學や考古學を専攻する人々の間に友人を持たなかつたから、何人かの助言を得る便宜もなく、まるで獨學者のやうに盲探しをやつてゐたのである。

大正八年には津田左右吉氏の『古事記及び日本書紀の新研究』が出た。この詳細な本文批評は自分にとつて非常にありがたいものであつた。古事記や日本書紀の史料としての價値があのやうに薄められるといふことは、自分にとつては反つて強く記紀の大きい價値を見出さしめる機縁となつた。我々はこれらの書に於て上代人の構想力の働きをまざく／＼と看取し得るのである。他方

には考古學が我々自身の眼で以て見ることの出来る遺品を提供してゐる。それらを照らし合せて考察すれば、そこに表現せられてゐる生きた上代人に我々は觸れることが出来るであらう。かゝる見地からして自分は、古事記を一つの文藝的作品として理解するとか、記紀に挿入されてゐる歌謡を純粹に歌謡として鑑賞するとか、考古學的遺品における形象創造力の特性に注意するとか、といふ如き仕方では上代人に迫つて行くことを試みた。さうしてこれらの藝術品を作つた上代人が、一度新しい造形の技術を學び取れば、飛鳥奈良時代のあの彫刻や建築を作るに至るのは毫も不思議でないといふ答案を得たのである。それを自分は大正九年にこの書として書いた。

今から考へれば誠に幼稚な疑問であり幼稚な答案であつて汗顔に堪へない。しかし當時の自分としてはこの解決を得たことが實に嬉しかつたのである。その後二十年の間に自分は幾冊かの愚著を書いたが、この書を書き上げた時ほど嬉しかつたことは一度もない。さういふ點でこの書は自分一己にとつては深い記念の意味を擔つてゐる。勿論それによつてこの書が價値を増すわけではないが、紙型の磨滅と共におのづから絶版にすることにもせず、こゝに新版を出すに至つたのは、主として右の如き事情に基くこの書への愛著によるのである。

今ではもう自分と同じやうな疑問を抱く人もなからうと思ふが、かりに自分と同じく我々の祖

先の偉大性を探し求める人があつたとしても、その人はもはや自分のやうに盲探しをやる必要はないのである。大正九年以後の二十年間は、すっかり學界の事情を變へた。先史考古學だけに於いて云つても、京都の考古學研究報告が續々として刊行せられ、昭和十二年に第十四冊に達してゐる。他に、諸府縣の史蹟調査報告、朝鮮の古蹟調査報告、東方文化學院京都研究所報告など夥しい量に達してゐる。それに専門の雑誌の研究報告を加へると、素人には到底見渡しきれないほどの文献が堆積してゐるのである。従つてこの方面について何かを知りたいと思へば、先づ専門の學者の導きに従ふほかはない。さうしてさういふ手引きの書もちやんと出来てゐる。例へば昭和十三年に出た『日本文化史大系、第一卷』（誠文堂新光社）の如きがそれである。そこに收められた金關宮内兩氏の『日本人種の構成』、八幡一郎氏の『繩紋式文化』、小林行雄氏の『彌生式文化』、後藤守一氏の『古墳文化』など、最近までの研究への指南を與へるものとして、まことに申分のないものと思はれる。なほ他に目下續刊中の『人類學・先史學講座』（雄山閣）に收められた八幡一郎氏の『先史時代の交易』、直良信夫氏の『史前日本人の食糧文化』、三森定男氏の『先史時代の西部日本』なども皆好き手引きとなるものであつて、もし二十年前に自分がこれらの論文を読むことが出来たのであつたら、自分はそれに満足して、自ら古代文化の敘述を企てたりなどはしなかつたらうと思はれる。それほど事情が變つてゐるのである。

他の諸方面についても、それ／＼この二十年間の事情の變化を擧げることが出来るであらうが、それほど全面的に事情が變つたとすれば、日本古代文化の敘述はすっかりやり換へられなくてはならぬのである。丁度この書は組み直すべき時期にもなつてゐるので、自分は根本的なやり直しを思ひ立ち、昨年あたりから増刷を停めて手入れにかゝつた。しかし手をつけて見ると、二十年の歲月が何であるかを否應なしに思ひ知らされた。日本古代文化の敘述は、寧ろ全然新しい構圖の下に新しくなされねばならぬ。その方が仕事は樂である。かくて手入れの仕事は一年程放置された。

今年の春休みに、ふとした刺戟から、舊著の我慢のならない個所を消しにかゝつて見た。もし残るところがなければ絶版にするほかはないと考へたのである。ところで結果は案外に残るところが多かつた。そこで消した個所には新しく書き足し、書きつなぎ、もとの構圖を變へることなしに手入れが出来上つた。だからこれは歐米人の所謂『手入れをした第二版』なのである。尤もこの書は大地震後大正十四年に三十六頁ほど書き直したことがあるから、第三版と云つてよいかも知れぬ。

新版成るに際し、この書に聯關して種々好意を受けた原勝郎、内藤湖南、藤井健治郎、濱田耕作の諸先生に深き感謝を捧げる。

昭和十四年七月

著者

目次

第一章 上代史概観

- 一 日本民族の由來……………一
- 二 魏志倭人傳……………三
- 三 記紀の傳承との比較……………四七
- 四 銅銚銅劍と銅鐸……………五
- 五 國家統一と考古學的證跡……………六〇
- 六 朝鮮への進出……………六三
- 七 古墳の遺物……………九四
- 八 朝鮮出征直後の時代……………一〇六
- 九 六朝技術攝取の時代……………一二四

一〇 佛教渡來前後の時代……………三二

第二章 漢文化の日本化過程……………三六

一 漢文化の運搬者としての歸化人の痕跡……………三八

二 漢人移住の傳説……………一四一

三 氏姓制度……………一四九

四 漢字の習得……………一五七

五 上代日本文の成立過程……………一六四

六 歸化人と技藝……………一七九

七 傳説歌謡に於ける外來的要素……………一八四

第三章 古事記の藝術的價值……………一九四

一 古事記の成立年代……………一九四

二 文藝的作品としての構圖……………二〇一

三 文藝的作品としての特徴……………二四二

第四章 歌 謠……………二六三

一 國民文藝としての上代歌謡……………二六三

二 上代歌謡の特質……………二六六

三 形式の發展……………二九三

四 歌謡に現はれたる上代人の感情……………三三三

五 濕やかな心情……………三三八

第五章 上代の宗教、道德、美術……………三四一

一 信仰と神話……………三四一

二 道德思想……………三六八

三 造形美術……………三八八

第一章 上代史概観

一 日本民族の由來

佛教渡來前の文化を古事記日本書紀の傳説歌謠や古墳の遺物などによつて觀察しようとする我が試みにとつては、「日本民族の由來」の如きはあまりに遠過ぎる問題であるが、しかし出發點においては、この問題を避けるわけにも行かぬであらう。

日本民族についての人類學者の研究は、未だ定説をなすに至つてゐない。現在の日本民族において認められる型種すら、或は二種と云はれ、或は四種と云はれ、或は九種と云はれ、歸一するところを知らない。唯、日本民族が二個以上の人種の合成によつて出來てゐるといふ一點において、ほとゝ異論がないといふ程度である。だからそれらの人種が如何なる人種であり、どの時代から日本に住んでゐたかといふ如き問題になれば、研究は一層困難であつて、今や漸くその緒が見出されたといふ状態に過ぎぬのである。がその中であつて最も注目すべきは、貝塚出土の石器時

代人骨を一千體近く蒐集し、嚴密に科學的方法を以てこれを處理しようとしてゐる清野博士及びその門下の研究であらう。その結果によれば、この日本の島に初めて人類が渡來して津々浦々にまで擴まつたのは、原始的な石器を使用してゐた非常に古い昔の事である。この初來人はいづれアジア大陸からこの無人島に上陸したものであると思はれるが、しかしその頃には大陸にも現在の住民と異つた祖型人種がゐたのであらうから、大陸における石器時代人骨の研究が十分に行はれなければ、何處からどれが來たといふことをきめるわけには行かない。現在までの所見によれば、日本石器時代人種は一種獨特なる人種である。この人種が日本全島に擴まつた後に、再び大陸から、或は南洋から、種々なる人種が渡來して混血が行はれたであらうが、日本石器時代人の體質を一舉に變化せしめるやうな大變化はなかつた。即ち日本石器時代人を追ひ拂つて新人種が變つたといふ形跡はない。たゞ時代の進むにつれ、混血や、環境・生活状態の變化などにより、漸次その體質が變化して現代日本人となつたのである。現代アイヌ人も同様にこの祖先から出て來た。この意味において日本島は人類棲息以來日本人の故郷である。日本人はアイヌの母地に侵入し、それを占領して住居したのではない。日本人種の母地、日本人の故郷は、日本に人類が住居して以來、日本國である。

この見解は、日本人の祖先が石器時代以來この國に住んでゐたことを主張してゐる長谷部言人氏や松本彦七郎氏の研究を、更に一層推し進めたものと見ることが出来る。従つて石器時代人骨の研究が將來更にこの方向に發展して行くだらうことも察するに難くないのである。

人類學の示してゐるこの成果は、日本において曾て人種戦が行はれなかつたことを實證するものであつて、その意義極めて重大である。この點から、日本民族の特殊な性格が既に石器時代に始まつてゐることを、我々は見出し得るのである。

近來著しく發展した石器時代器具の研究も大體において右と同様の方向に向つてゐる。曾てアイヌ式土器、或は縄紋土器として簡單に考へられてゐたものは、今や中石器時代以來數千年の間の發展を含むものとして詳細に分類されるに至つた。八幡一郎氏の綜合的敘述によると、縄紋土器の文化は前中後の三期七系に分れる。前期は沖積世初頭に當り、人口尙稀薄ながらも既に全國に互つてゐる。最初の單純な土器製作に對して、技術上に大きい變革が起り、それが一地方から他地方に傳播したといふ如き點までも立證された。この期の末には既に硬玉製裝飾品、牙製勾玉、玦狀耳飾などが見られる。中期には、聚落の數及び大いさは漸次大となり、石器土器が著し

く進歩し、土偶を製作するに至つてゐる。後期は彌生式文化の影響が推測せられる時期であつて、土器の形態に急激なる変化が見られ、磨製石器が激増する。聚落は一層大となり、低地への進出の傾向が漸次顯著になる。この時期に、縄紋式文化はその發達の極點に達し、やがて彌生式文化に代るに至つたのである。

彌生式文化は種々の點において明白に縄紋式文化と異つてゐる。縄紋式文化が打製石器を主とするに對して、彌生式文化は磨製石器を主とする。縄紋式文化には農耕生活の痕跡が殆んど認められぬに對して、彌生式文化にはそれが顯著である。が最も大きい相違は、彌生式文化が既に銅器鐵器を製作利用したといふ點であらう。かゝる新しい文化は何によつて始まつたか。それは西方からの文化的影響によるのか、或はこの文化を擔つた別の人種の渡來によるのか。もし後者であるとするれば、この島に人類が住んで以來、即ち數千年來、初めての大事件が起つたわけであるが、そのやうな大きい抗争が何かによつて立證せられるであらうか。否、遺物の示すところは縄紋式文化産物への彌生式文化の浸透であつて、抗争の痕ではない。

既に古く松本彦七郎氏は、土器包含層において分層的に一定の系列をなせる土器の間に、漸遷的な變化はあつても截然たる區別はない、といふことを主張した。さうして、この種の多くの遺

く進歩し、土偶を製作するに至つてゐる。後期は彌生式文化の影響が推測せられる時期であつて、土器の形態に急激なる変化が見られ、磨製石器が激増する。聚落は一層大となり、低地への進出の傾向が漸次顯著になる。この時期に、縄紋式文化はその發達の極點に達し、やがて彌生式文化に代るに至つたのである。

彌生式文化は種々の點において明白に縄紋式文化と異つてゐる。縄紋式文化が打製石器を主とするに對して、彌生式文化は磨製石器を主とする。縄紋式文化には農耕生活の痕跡が殆んど認められぬに對して、彌生式文化にはそれが顯著である。が最も大きい相違は、彌生式文化が既に銅器鐵器を製作利用したといふ點であらう。かゝる新しい文化は何によつて始まつたか。それは西方からの文化的影響によるのか、或はこの文化を擔つた別の人種の渡來によるのか。もし後者であるとするれば、この島に人類が住んで以來、即ち數千年來、初めての大事件が起つたわけであるが、そのやうな大きい抗争が何かによつて立證せられるであらうか。否、遺物の示すところは縄紋式文化産物への彌生式文化の浸透であつて、抗争の痕ではない。

既に古く松本彦七郎氏は、土器包含層において分層的に一定の系列をなせる土器の間に、漸遷的な變化はあつても截然たる區別はない、といふことを主張した。さうして、この種の多くの遺

跡を古生物學的層位學的に型式づけて、下層の繩紋土器より上層の無紋土器及び古墳時代の齋瓮に至るまでを六期六式に細別した。その六期を通ずる變化は、常に一定の法則に従つて、一の模様發達減退、次の模様の發達減退といふ風に同一の經過を繰り返して結局無紋土器に到着する。それには例外もあり、また外來の影響も（特に齋瓮の形態や焼に於て著しい如く）加つてゐるが、しかし大體においてこれらの土器は最初から日本の土器として變遷し日本の土器としての系統を保つてゐる。即ち最も古い土器も系統を追うて上古の齋瓮に連絡するのである。この事實は繩紋土器を製作した種族が漸を追うて祝部土器使用の種族に變遷したことを語るものであつて、上層の土器が原日本人のものであるならば、下層の土器もまた原日本人のものでなくてはならぬ。この見解はその後の著しい研究の發達によつても、決して覆へされてはゐないと思ふ。繩紋土器の使用者を單純に「先住民」などと呼ぶのは甚だしく輕率である。

然らば、沖積世の初頭以來數千年續いた繩紋式文化を押しつけて、それに代つて現はれた彌生式文化は、何時頃に始まつたのであらうか。それは金屬器使用の開始の時期によつてはゞ見當がつくと思はれる。九州の遺跡においては銅銚銅劍等が口を合せた彌生式大甕の中から見出され、同じ地點に石斧も存在した。また石器と共に王莽時代の古錢や鐵器の破片が出た。銅銚と共にシ

ナ古鏡も發見せられた。これらの古錢古鏡によつて判ずれば、王莽時代から後漢初期（100—150）に至る頃に日本人が石器と共に金屬器を使用してゐたことは明かである。（中山平次郎氏、「北九州の文化」）従つて金屬器を使用し始めた時期はそれより何程か前ではなくてはならぬ。銅銚銅劍のうち刃の鋭い小形のものシナ秦式のものと同形で、輸入品かも知れぬと見られてゐるから、日本人がそれに接したのは、漢以前、即ち西紀前三世紀であつたかも知れぬ。銅鐸はすべて日本製であるが、梅原末治氏によると、それらが大和を中心とする地域において作られたのは、西暦前二世紀頃より王莽前後に互る時代であるらしい。然らば我國における金屬器使用の上限は、古くとも西暦前二三世紀を出づることは出来ない。これは悠久な繩紋式文化の時代に比すれば極めて新しいことである。さうしてこの新しさは、彌生式文化を擔つてゐる民族を考へる上に、さまざまの視點を提供することになるであらう。

彌生式文化の出現が、もし異人種の渡來を意味するとすれば、この文化が秦代銅器の傳統を負うてゐる點から考へて、この人種は大陸から來たと見られねばならない。さうすれば我々は西紀前三世紀の大陸に、日本人の祖先を求め得ることになる。従つて白鳥庫吉氏がシナ外廓の諸民族の言語を熱心に研究して日本語の源を探らうとしたことは、丁度その急所を突いたことになるで

あらう。しかるに白鳥氏の研究の結果は、日本語の源が大陸の何處にも求められ得ないといふことに歸着した。特に氏は數詞の比較研究によつて、日本語が大陸のどの民族の語にも似ないこと、日本人は一二三四五六七八といふ如き單純な數を數へる時代からこの國土に居り、さうしてこの國土に於て千、萬、八十萬、八百萬といふ如き數を數へ得るまでに發達して來たのであることを主張するに至つた。これは全然言語學的立場での研究であつて、人類學や先史考古學を参照したものではない。しかもそれは、沖積世の初頭以來日本人がこの國土に住みこの國土に於て發達變遷して來たといふ人類學や考古學の研究と、符節を合するのである。

さうなれば彌生式文化が如何に截然と繩紋式文化から區別せられ得るにしても、それはこの國土における人種的關係の急激な變化ではないと見られねばならない。従つて日本民族の由來は、西紀前三世紀といふ如き新しい時期に求めらるべきものではないのである。我々の祖先がこの國土に住みついて以來の年數は歴史時代とは全然異つた標準によつて、即ち「地層」によつて量られねばならぬ。地質學的生物學的研究によれば、石器を包含せる地層の示す世界には我々の知る動物群とは異つた動物群が住んでゐた。瀬戸内海の蛤や赤貝は、海水の鹽分が今日よりも濃かつたらうと思へるほどに著しく今日のものとは異り、北陸に住んでゐた猪や鹿は、今日の日本種

一 日本民族の由來

七

第一章 上代史概観

八

よりも遙かに巨大であつた。歴史時代の初には牛を持たなかつた日本も、石器時代には野牛を持つてゐたらしい。これらの事情から、貝塚の一部は洪積紀の終りに屬するかとさへも考へられる。備中津雲の貝塚の如きは沖積世最古期のものであらう。なほまた當時の人體も、右の津雲貝塚の、人骨研究によれば、強度の肉食型であつた。これらの事實によつてまた古い世界の氣候が今日よりは遙かに寒冷であつたことも想像せられる。あまり古からぬ太古に氷期が四度襲來し、その間に現在以上暖かかつた間氷期が三度あつて、現在は第四氷期の第二極大期の下り坂の根に當つてゐると云はれてゐる。さうしてこの下り坂も小刻みな氣候變遷によつて進行する。氷期後の河川段丘は氣候變遷によつて生じたとさへも説かれた。然らば地層の示す世界は、幾度かの氣候變遷、山河の推移を経て、漸く歴史時代に到達するのである。曾ては武藏野の奥の入間郡が海濱であり、そこで太古人が貝を食つて貝殻を捨てた。その頃から現在の如く東京灣が埋まつて來るまでには、實に幾千年の年月が経つたか解らない。松本彦七郎氏の假説の如く、原日本人たる汎アイヌ人種群が暗色歐洲人種群と同一の系統に屬し、それが波斯、印度、南洋を経て日本に渡來したものであるとしても、その渡來の時期は入間郡が海濱であつた大昔である。また朝鮮半島から他の人種が遷移して來たとしても、それが中石器時代の文化を背負つてこの國土に來り、この國土に於て

石器を發達させたと思はれる以上、その年代は地質學的に研究されねばならぬ。勿論その後の時代に、アジア大陸から、或は黒潮に乗つて南方から、いろ／＼の人種が渡來したことも、恐らくはあつたであらうが、それらは歴史時代に至つて特にその種族的特徴を示さないほど、完全に日本民族と化してゐた。でこれらの諸人種を包攝して歴史時代の「日本民族」をなすに至るまでには、日本歴史開けて以來の年月よりも、遙かに長い年月が費されてゐるのである。その長い間の民族生成の歴史を、紀元後五六世紀頃に完成せられたと云はれる記紀の傳説から見出さうとするなどは、まづ／＼不可能と云はなくてはならない。

いかなる人種が新しい時代に日本に移住したとしても、日本民族を構成した主要成分は石器時代からこの國土にゐた。さうして古い文化から新しい文化へと變移して行つた永い年月の間に、(その體型的差異はとにかくとして)、その生活に於ては、一つの民族となり切つてゐた。さうしてその動かし難い證據として「一つの日本語」が出来上つてゐる。それは西紀前三世紀以來この國土にひろまつたといふやうな新しい言語ではなく、この國土における中石器時代の荒い打石器を思はせるほど、この國土に即した古い痕跡を含んだものである。さうしてさまざまの外來の影響を受け容れながらも、極めて獨特な、他の如何なる民族の言語にも結びつけることの出来ない、

一 日本民族の由來

九

第一章 上代史概観

一〇

一つの言語として生成して來たものである。

以上の考察を總括して云へば、我々の知らうとする時代の日本民族は、既に永い年月をこの國土に送り、既に一つの民族となり、石器の使用より金屬の使用に、漁獵時代より農業時代に移つてゐた。我々の上代文化觀察はかくの如き「出来上つた日本民族」を出發點としなくてはならぬ。

さてこの日本民族の氣稟を觀察するについては、まづ我々の島國の親しむべく愛すべき「自然」の影響が考へられなくてはならぬ。我々の祖先は、この島國の氣候風土が現在のやうな状態に確定した頃から、漸次この新状態に適應して、自らの心身状態をも變へて行つたに相違ない。もしさうであれば、我々の考察する時代には、既にこの國土の自然が彼らの血肉に浸透し切つてゐた筈である。温和なこの國土の氣候は、彼らの衝動を溫和にし彼らの願望を調和的ならしめたであらう。久しい間魚貝と果菜を食糧として來た彼らは、猛獸と戦ひ家畜を殺して食ふといふ生活からは遠く、従つて、殺伐な氣風を養はなかつたであらう。また肥沃な土壤と、豊かな内海、入江、湖沼、河川などは、食物競争から彼らを解放して、平和な生活に馴れしめたに相違ない。更にまた魚貝と果菜との食養は、體質をも心理的素質をも規定して、淡泊な意欲、剝削的のみに

烈しい感情といふ風な、凶暴でない心を造り出したことであらう。

直良信夫氏の「史前日本人の食糧文化」は、貝塚遺跡から丹念に食糧に関する遺物を拾ひ集めて、日本石器時代人の食糧や料理の方法を考察した面白い論文であるが、それによれば、農耕を學び取るまでの數千年間、我々の祖先は、蠣、蛤、鮑などを初め三百種近い貝類、鯛、鱸、鯖など四十種近い魚類、その他蝦、蟹などを多量に食してゐた。その表を見ると、我々素人が食品として知つてゐる魚貝類はすべて網羅せられてゐるやうである。他に鳥類四種、哺乳類五十種程があげられてゐるが、西日本の石器時代は四足をあまり食せず、北日本の遺跡に獸骨が多く見られるさうである。また遺跡の性質上植物の痕跡は得難いが、泥炭層の遺跡によつて、クルミ、栗、柿、桃、梅、その他六十種近い植物が検出せられてゐる。直良氏は風土の關係上植物質食品が主食物であつたに相違ないことを推定してゐるが、恐らくさうであつたらうと思はれる。

さうして見れば、日本人は太古から魚貝と植物とを食つてゐたのである。従つて稻の耕作を學び取つた後にも、食糧の上に質的變化はなかつたであらう。日本人は本來菜魚食人種としての溫和な性情を持つてゐたのである。だから、西曆紀元前後三四百年の時代に、日本人が急激に發達を始めた時にも、彼らはこの優美な自然に似つかはしい溫良な民族であつた。さうしてこの特色

一 日本民族の由來

第一章 上代史概観

は、暴王の烈しい征服欲や酒池肉林のあくどい享樂欲を以て特性づけられてゐる古代シナ人、或は荒涼たる大陸の原野を馳驅するのがその快樂であるらしい凶暴な外蠻諸族と著しい對照をなすのである。我々の祖先には熱沙から生れるらしい強烈な幻想や、廣漠たる大陸に訓練せられるらしい意力のねばり強さなどはなかつたが、しかしさゝやかな小山の愛らしい圓さがいかに喜ばしく美しいか、蒼空に抱かるゝ優美な金剛山の姿がいかに偉大莊嚴であるか、或はまた細かな珠玉の可憐な觸感がいかに微妙であり、淺茅原の踏み心地がいかに快いかを、鋭敏に感受し得る心はあつた。もしこの徵證を具體的な形に求めるならば、大陸人の好愛する正確な幾何學的の線と、我々の祖先が好んだ軽い、柔かな、優しい幾何學的な線とを、對照させるがよい。或は石器時代末期に屬するらしい精巧な石棒石劍その他の石器類の柔かい輪郭を、大陸人の武器の物凄い鋭さと對照させるがよい。

二 魏志倭人傳

日本民族がまだ石器を使用してゐた間に、漢人は既に高い文化を開展した。國家の組織、法律、制度、學問、文藝、——それらはインド、ギリシアの文化と共に、古代における人類文化の最高

峰を形作る。後漢三國の時代は畢竟この文化の末期である。そこでフェニックスは一度民族混亂の火に焼かれて、更に新しい姿に生れ出なくてはならなかつた。この現象はインド及びギリシアの文化に於ても認められるであらう。世界史的に見れば三世紀より八世紀に至る時期は、古代文化を完成した民族と入れ代つて、新しい若い民族が勃興した時代である。現在世界の文化國民はすべてこの時期に生れ出たと云つてもいい。これらの若い民族は既に一度完成せられた文化を吸収することによつてその新しい生活を強め深めることが出来た。さうしてやがては古代文化の相續者となつてその新しい開展を實現し得るに至つた。日本民族も亦その例に洩れない。

日本民族はローマの外蠻が原始的であつた如く原始的であつた。しかるに漢人はローマ人が成熟してゐた如くに成熟してゐた。この兩種の民族の接觸は、東西を問はず、新舊交替の原因となつた。さうして新しい民族の歴史時代は常に古い民族の文獻によつて始まつた。我々の民族の歴史時代がシナの文獻によつて開かれるといふことも、この種の現象の一例に過ぎない。この事實を認めることは何ら國民的矜持を傷けるものではない。

日本民族はまだ石器時代にあつた。漢人は既に成熟した哲學や藝術を所有してゐた。漢人との接觸が日本人の新しい文化生活の機縁となつたことは云ふまでもない。ではその接觸はどの時代

二 魏志倭人傳

一三

第一章 上代史概観

一四

に始まつたか。確實な記録によつて知られる最も古いものは、後漢の初、建武中元二年(57 A.D.)である。がその時には倭人が洛陽の都までも出かけて行つた。それはいきなり起る現象ではない。それ以前に北朝鮮の漢人植民地との間に交通が始まつてゐなくてはならぬ。右の中元年間よりも二十餘年後に出来上つた漢書には、「樂浪海中有倭人、分爲三百餘國、以三歲時一來獻見云」とある。で、一般には、後漢書の記者が推測した通り、前漢武帝の朝鮮征定以來、(即ち 109 B.C. 以後)、倭人と樂浪との交通があつたと認められてゐる。これらの事態に對しては先史考古學もまた證據を提供する。石器時代の遺物と共に前漢様式の古銅鏡や銅劍銅鉞の類が九州北部に於て(稀には中國や四國に於ても)發見せられた。前漢時代にシナと交通のあつたことは、非常に確からしいのである。次で王莽時代の古鏡古錢(貨泉)も、同じ状態に於て發見せられてゐる。これは前記の後漢の初め、建武中元二年よりも半世紀ほど古いものである。

前漢以前の古朝鮮との交通は、文獻によれば確實でない。元來古朝鮮なるものは、周初に箕子が五千人の部族をひきゐて北朝鮮に移住し、そこに數世紀間國を樹ててゐたと傳へられてゐるものである。即ち傳説的にはシナ人の國である。後に戰國時代の燕と接觸し、秦の統一の力に降り、秦末の兵亂には多數の新移住者を受容し、漢初の兵亂に至つては新しく東移した燕人の集團によ

つて征服せられたといふ（漢景帝元年、154 B.C.）。その後一世紀を経て前漢武帝の朝鮮征服となつたのであるが、武帝以後の北朝鮮と倭人との交通が確かであるならば、それ以前に倭人が朝鮮と交通したことの可能性をいきなり拒むわけには行かぬ。山海經に所謂「倭屬燕」といふことも、もし銅鐸が周代文化の系統を受けたものである（内藤湖南氏）と見られ得るならば、右の西紀前二世紀以前における對朝鮮交通を示すものと云へよう。銅鐸の研究（梅原末治氏）はこの事を裏書する方向に進むやうに見える。然らば不確實な文獻にもせよ、倭屬燕の記事が日本民族の歴史に現はれた最初の時期を示すとも認められるであらう。

がこゝで問題になるのは、前記後漢の初（57 A.D.）のシナとの交通が明かに筑紫からの交通であるに對して、それ以前のシナとの交通が果して筑紫からであつたか、或はその他のところからであつたかの一點である。銅鐸遺品の分布は、近畿を中心として、山陰、山陽の東半、四國、東海道の西半などに及んでゐるが、山陽の西部や筑紫地方からは未だ一の遺品も發見せられない。銅鐸が最古の對外交通を證示するとすれば、その交通路が筑紫を経たものでなかつたことはこれによつて察せられる。それに反して、石見、伯耆、但馬、丹後、越前などは、潮流の關係から朝鮮との交通の容易な土地であつて、しかもそこから銅鐸の遺品が發見せられてゐる。山陰から朝

鮮への交通路が開けてゐたことはほぼ確實である。因幡伯耆の石器時代遺物もそれを證明する。しかしながら、古さに於て銅鐸と相譲らない前漢様式の鏡や銅鉞銅劍などの遺品の分布は、銅鐸とは丁度逆に、筑紫地方を中心として、四國中國に及ぶのである。さうしてそれは筑紫からの交通が後漢の初よりも前から開けてゐたらしいことを示してゐる。こゝにおいて我々は、山陰より大陸と交通した近畿中心の銅鐸の文化と、筑紫より大陸と交通した筑紫中心の銅鉞銅劍の文化との對峙を確認し得るのである。

後漢の初、倭奴國王の使が洛陽に行つて金印をもらつたといふ記録は、筑前志賀の海濱から「漢委奴國王印」の金印が發見せられたことによつて裏書された。これ以來記録は確實となり交通路は筑紫に一定してゐる。我々が記録から日本民族の状態を知り得るのはこの時期以後である。先づ我々の興味をひくのは、委奴國即ち倭の奴の國（灘の縣）が、二世紀後の魏の時代には二萬餘戸の住民を有する一屬國として邪馬臺の倭女王に屬するものに過ぎないのに、此時には獨立した一國として漢人よりの待遇をうけてゐることである。こゝにはまだ倭人の國々の統一を暗示する「倭王」或は「倭國王」の語は現はれて居らない。然るに半世紀を経て後漢安帝永初元年（107）に至ると、「倭國王」の朝貢が傳へられてゐる。これはヒミコを「倭女王」或は「倭王」

卑彌呼と記してゐるのと同じやり方である。こゝに倭人の國々が一つの統一的な團體として取扱はれ始めたやうに見える。もしさうであれば、西紀一世紀の末或は二世紀の初めは、一つの劃期的な時期と認められなくてはならぬ。尤もこの倭國王の語は版本の誤りであつて、本來は「倭面土國王」とあつたといはれる。それに基いて、この早い時期に統一などは未だ行はれてゐなかつたといふ主張も提出せられてゐる。しかし倭面土がヤマトの寫音であり、倭面土國が「倭の面土國」ではなくして「ヤマト國」にほかならぬとすれば、こゝに後の邪馬臺國と同一であるかも知れない國が、すでに現はれてゐることになる。後にヤマト國に都してゐたヒミコは、倭女王或は倭王と呼ばれてゐるのであるから、右のヤマト國の王師升等が同時に倭國王師升等と呼ばれても、不思議はないであらう。この師升等は或は師升^{しきつ}等の誤寫かも知れないが、とにかく日本人の名として最初に記録に現はれたものである。このやうに王名が初めて記録されたといふことも、こゝに何らか従前と異つた形勢の成立したことを思はせる。後の情勢と照らし合せて考へれば、恐らくこの頃にヤマト國が、他の國々の上に抜んで特別の地位を占め、倭人の國々の間に何らかの統一の形勢を作り出したのであらう。更に一世紀餘を経て魏の時代に至れば、倭人の國々は個々の國としての名を保存しつゝも、すでに明かにヤマト國に服屬してゐるのである。

二 魏志倭人傳

第一章 上代史概観

西紀三世紀の前半に渡來したシナ人の見聞に基いて、先づ魏の魚豢が「魏略」に書き、次でそれに基づいて晉の陳壽が編纂した魏志倭人傳は、我々が祖先の生活について具體的なことを知り得る最初の文獻である。この倭人傳の信用すべき所及びその解釋に就ては白鳥庫吉氏「倭女王卑彌呼考」(東亞の光、四十三年)、橋本増吉氏「邪馬臺國及び卑彌呼について」(史學雜誌、二十一編)、内藤虎次郎氏「卑彌呼考」(藝文、四十三年)等を参照せられたい。白鳥、橋本兩氏と内藤氏とは解釋を全然異にするのであつて、その間に調和の餘地がないかに見える。即ち前者は邪馬臺國を九州に置き倭女王を大和朝廷から引き離すのであるが、後者は邪馬臺國を大和とし倭女王を倭姫命に比定する。こゝでは豫めこの二つの解釋のいづれかに基くことをせず、先づ倭人傳の内容をそのまゝ紹介して、そのなかから自ら歸すべき方向を示したいと思ふ。

倭人傳によるとシナ人の所謂「倭」とは、朝鮮東南大海中の山島に住む人種の名であつて、國の名ではない。國としてはもと百餘國に分れ、その或者は漢代に朝見した。魏の時代に至つても使譯通ずるところ三十國である。その二十九國は女王卑彌呼に服屬し、たゞ一國のみが女王に屬しない。なほまた女王國の東にも海をへだてて國々がある。すべて皆倭種であるが、女王國とは

政治的關係がない。また魏人と交通した形跡もない。従つて魏人の目には彼らの見聞した三十國が倭人の國々の内の主要なるものとして映ずる。その國々の上に勢威を振ふ邪馬臺の女王はまた倭女王でなくてはならない。かくして人種の名である倭は女王國の名としても通用することになるのである。

この女王國がより高い政治的權力の支配を受けてゐた形跡は、魏志の記事には全然ない。魏人から見ると、東方の倭種の國々は彼らの注意に値しないものであつた。では、この「倭」はいかなる國であつたか。

魏人の統治した朝鮮中部の帶方郡から倭に至るには、韓國の海岸に沿うて、まづ南へ航し、次で東に向ふ。「七千餘里」にして倭の北岸狗邪韓國（加羅）に達する。

そこで海岸を離れて初めて「千餘里」の海を渡り、對馬國に達する。大官を卑狗（彦）と云ひ副官を卑奴母離（夷守？）といふ。この地は「方四百餘里」の離れ島で、山が險しく、深林が多く、道路は禽鹿の徑のやうである。人家は千餘戸あるが良田がない。海物を食つて生きてゐる。船で交通して互に物々交換をやる。

また南へ「千餘里」の海を渡つて一支國（壹岐）へ行く。官はまた卑狗、卑奴母離である。

二 魏志倭人傳

一九

第一章 上代史概観

二〇

「方三百里」ほどの島で、竹木叢林が多い。三千戸あまり人家がある。田地もあるが農耕だけでは食ふに足らない。こゝでも南北市糶をやつてゐる。

また「千餘里」の大海を渡つて末盧國（松浦）に至る。四千餘戸の人家が山海に濱して存在する。土地には草木が繁茂して、その中に入れば、行いて前人を見ずといふほどである。土地の人は魚や鮑を捕へることがうまい。どんな深い所へでも飛び込み、水にもぐつて捕へるのである。

この地に上陸して東南へ行くこと「五百里」、伊都國（怡土）がある。官を爾支（稻置？）といひ、副を泄謨觚柄渠觚（島子、彦子？）といふ。人家は千餘戸である。世々王があるが皆女王國に統屬してゐる。帶方から來る魏の使はいつもこゝで足を駐める。（倭人傳の文章では、「其の「皆統屬女王國」の語は、たゞ伊都國王にのみかゝつてゐるのであるが、魏略の逸文には「其國王皆屬女王也」とあつて、對馬、一支、末盧、伊都などの諸國の王が皆女王に屬してゐた、といふ意味に取れるさうである。）

帶方郡使が伊都に常駐するとすれば、伊都までは實際に見たに相違ないであらう。更にその附近の奴國と不彌國とも、さうであるかも知れない。しかし魏志の記述では、伊都までは非常に活き活きとしてゐて實際の觀察を思はせるが、そのあと邪馬臺までの部分はいかにも乾燥で、理解

し難い點が多く、單なる傳聞に基いた記事でないかを思はせるものである。従つてこのあたりからあとは、そのつもりで用心して讀まなくてはならない。

伊都から更に東南へ行くこと「百里」、奴國（灘、那珂）がある。官は兜馬舩（島子？）、副は卑奴母離である。二萬餘の人家がある。

東行百里、不彌國（字彌）がある。官は多模（玉？）副は卑奴母離。人家は千餘戸。

次には船に乗つて南へ二十日、投馬國（この地名の比定に種々の説がある）に至る。官を彌彌（耳？）、副を彌々那利といふ。人家は五萬餘戸もあらう。

更に南へ水行十日、陸行一月、邪馬臺國（この地名の比定が論争の焦點）がある。女王の都するところである。官は伊支馬、その下に彌馬升、彌馬稜支、奴佳鞮。戸數は七萬餘。（内藤氏は伊支馬を活目入彦の命、彌馬升、彌馬稜支を御間城入彦の命に關聯させ、奴佳鞮を中臣氏或は中跡直に比定する。橋本氏はそれを詳細に反駁してゐる。）

以上が魏志の録した女王國への道程である。この女王國が九州西北部に限られたものであるか或は東方の大和を意味するかに就ては、魏志の記述自身がその決定を困難にしてゐる。奴國不彌國等が福岡地方であることは諸説の一致する所であるが、そこから南方に向つて、水行三十日陸行

二 魏志倭人傳

第一章 上代史概観

一月邪馬臺に達するとすれば、瀬戸内海を東行する長途の旅を南行と誤認するといふあり得べからざることを想定しなくては、邪馬臺を大和に比定することが出来ない。しかし又女王國を筑肥地方に求めるにしても、福岡東南方の宇美より筑後川口或は熊本地方に至るに水行三十日陸行一月（これを一日の誤寫と見ても）を要するといふ同じくあり得べからざる事を許さねばならぬ。従つて現形のまゝ倭人傳を讀むとすれば、どうにも理解のしやうはないのである。そこで魏使が投馬國や邪馬臺國を訪れたといふのは報告書の嘘であつて、實際は筑紫地方だけを歩いたに過ぎぬ、朝鮮海峡を三千餘里と見積りながら、參問倭地周旋可五千餘里といつてゐるところにその證據がある、といふ解釋が可能になつて来る。水行二十日とか、水行十日陸行一月とか云ふのは、接待役に聞いて書いたに過ぎぬであらう。がこの場合にも間接の見聞によつてあれだけの事情と國名とを記載し得るものが、最も基礎的な方角を根本的に間違へるといふことは依然として理解し難い、といふ反駁は起るであらう。しかしそれに對しては、魏志の記載する北九州の方角が、大體において九十度近くずれてゐる、といふ事實を指摘することが出来る。對馬から壹岐への渡海は南行と記されてゐるが、對馬南端から壹岐の北端を目ざすとすれば、實際は東南東であつて、南へは僅か二十度ほどふつてゐるに過ぎぬ。松浦から伊都への陸行は、東南と記されてはゐるが、

實際は東北である。伊都から奴への博多灣ぞひの道も、東南と記されてゐるが、大體は東向きで少しく北にふつてゐる。して見れば魏人はこゝで全般的に方角を間違へてゐるのである。従つて接待役の日本人が漠然と東を指して話したことを、すべて南として記録するといふことは、あり得ないことではないであらう。魏志の記事に全然信用を置かないといふのであれば、話は別であるが、そこに何らか實地見聞のあとが含まれてゐると考へるならば、南に向つて、水行三十日陸行一月といふことは、伊都の常駐所で日本人から遠いヤマト國のことを聞いてゐるシナ人の有様を、反つてまざ／＼と想像せしめるではなからうか。

もしさうであるとすれば、魏人の記した戸數道里には、立派に根據があることになる。水行二十日とか、水行十日、陸行一月とかといふことは、里數を擧げ得ない倭人が、自分たちの經驗に即してその遠さを語つたことの痕跡であらうし、五萬餘戸、七萬餘戸といふ如き戸數は、ヤマト國の官吏としての知識を示したものであらう。長途の航海について里數をあげ得ない倭人でも、その統治する國の戸數や人口は知つてゐる筈である。さうなるとこの數字は非常に重要になる。五萬の戸數は一戸平均五人として二十五萬、六人として三十萬の人口を示してゐる。七萬の戸數は、三十五萬或は四十二萬の人口である。魏人は奴國において二萬餘戸即ち十萬或は十二萬の人

二 魏志倭人傳

口を實際に見たかも知れないのであるから、右の如き戸數人口をも疑はずに受取つたのであらう。もしさうであれば、我々はこの數字についてよほど考へて見なくてはならぬ。奈良時代の日本の人口は五百萬位であつたと云はれてゐる。三世紀の日本はもつと少く、三四百萬位であつたかも知れない。その中で三十五萬とか四十萬とかの人口を擁した國は、相當な大國でなくてはならない。後漢の初めに漢委奴國王印をもらつた奴國王の國が、人口十萬或は十二萬であるに對して、投馬國はその二倍半、邪馬臺國はその三倍半なのである。昭和五年の奈良縣の人口が六十萬であつたことを思ふと、三世紀のヤマトの國の人口四十萬は、驚くべきことと云はなくてはならない。従つてヤマト國は、たとひ東方の大和であつたとしても、狹義の大和の國だけでなく、畿内地方を相當に廣く含んだものでなくてはならないであらう。

ところで魏人は、以上戸數道里を記した國々を「女王國以北」(前述の如く九十度すらせると女王國以西になる)と考へ、そのあとに、其餘の旁國遠絶、詳かにし得べからずとして、二十國をあげてゐる。ヤマト國から順次に數へ上げると、斯馬國、已百支國、伊邪國、都支國、彌奴國、好古都國、不呼國、姐奴國、對蘇國、蘇奴國、呼呂國、華奴蘇奴國、鬼國、爲吾國、鬼奴國、邪馬國、躬臣國、巴利國、支惟國、烏奴國である。その次に奴國があつて、これが女王境界の盡

くるところである。この記述はこれまでいろ／＼な議論の種となつた。ヤマトを筑後の山門郡と考へても、また東方の大和と考へても、これらの國名は解釋出来る。がその際、前に言及した方角が、重要な問題になる。北九州の福岡地方から南（九十度ずらせると東）に向つてヤマト國まで行き、そこから遠絶の旁國を數へつゝ、また北九州の奴國まで、即ち女王境界の端まで、辿つてくるのである。従つて初めのうちは、ヤマト國よりも南（九十度ずらせると東）の國々や、東（九十度ずらせて北）、西（同じく南）の國々をも數へてゐるかも知れぬが、やがてヤマト國の北方（九十度ずらせて西方）の國々を數へて行かないと、奴國の隣りの烏奴國に達することが出来ない。そこでヤマトを山門郡とする人は、山門郡の周圍から、やがて北方へ北方へと地名を探して行く。斯馬國を筑前志摩郡、彌奴國を肥前の三根郡とする、といふ類である。それに對してヤマトを大和とする人は、大和の周圍の近畿地方から、西の方中國地方へと國名を探して行く。斯馬國は伊勢の隣りの志摩、彌奴國は美濃、終りの方にある巴利國支惟國は播磨吉備である、といふ類である。かういふ地名の比定は、非常に都合のよいものもあるが、またどうにも解釋の出来ないやうなものもあつて、全部を綺麗に片づけるといふわけに行かない。だからこの議論は水掛論のやうになつてゐるが、しかし根本になる方角が全般的に九十度ずれてゐるとすれば、ヤマト

二 魏志倭人傳

第一章 上代史概観

國の東、北、南などの國々を數へつゝ、漸次西方の國に移つて、遂に奴國に達すると見るのが自然であり、近畿地方から中國地方へかけて國々を數へたとする後者の解釋の方が尤もらしく思はれる。況んや魏人自身が旁國、遠絶といひ、また近畿中國に互る廣汎な地域でなければあてはまらない戸數、道里をもあげてゐるのであるから、どうもこれを肥筑地方にのみ限るのは無理のやうである。福岡附近の宇美から筑後山門郡までを水行三十日とするのは、どうこじつけて見ても、納得が行きかねる。またこの筑後川沿岸だけに戸數十二萬餘、即ち人口少くとも六十萬餘を認めることは、三世紀の日本の情勢としては甚だ困難であらう。そのほかに北九州で戸數をあげた六國の人口は總計十五萬餘、戸數をあげない二十國をかりに同じ割合に見れば五十萬餘になる。その合計は百二十五萬餘であつて、昭和五年の福岡縣の人口の半ばに當つてゐる。日本全體の人口が三四百萬に過ぎなかつたかも知れない時代に、肥筑地方だけで百二十五萬といふことは到底考へられない。むしろそれは、近畿地方から北九州までの、倭女王に服屬してゐる國々の全人口を示すものと見らるべきであらう。それやこれやを考へ合せると、ヤマト國を東の大和に、あとの二十箇國を近畿中國の二十箇國に比定する方が、ずつと自然であらうと考へられる。

それに對して、滿鮮地方の諸民族が一般的になほ部落國家の状態に留まつてゐた事實をあげ、

それよりも一層シナから遠ざかつてゐる日本のみが獨り統一國家を形成してゐた筈はないと主張する人もある。勿論後漢三國のシナに對して、周邊の未開民族がおほよそ同じ段階に留まつてゐたことは、認めなくてはなるまい。しかし丁度この頃は、シナ文化の刺戟をうけた外圍の未開民族が、まさに動き出さうとしてゐた時期なのである。さういふ時期に他の民族よりも一世紀早く動き出すことが出来たかどうかといふことは、その民族の性格や素質や感受性などによつてきまるのであつて、必ずしもシナとの地理的近接の度によつて定まるものではあるまい。西紀三世紀において南鮮の韓民族は七十八の部落國家に分れてゐたといはれる。がその同じ時に、韓民族と日本民族とは、シナ文化を攝取する仕方において、著しい相違を示してゐなかつたであらうか。三世紀においては日本民族は、すでに鏡玉劍の崇拜といふ如き特殊な文化を作り出してゐたのであるが、韓民族にもその種のことは認められるであらうか。南鮮において發掘せられるものは反つて日本的なるものの侵入を示してゐはしないであらうか。これらの證據は、公平に云つて、韓民族よりも日本民族の方が遙かに活潑にシナ文化に反應してゐたことを示すのである。しからは韓民族よりも一歩早く、統一的な國家を形成してゐたとしても、少しも不思議はないであらう。勿論それは出來立てであつて、まだ三十國といふ如く従前の部落國家の痕跡を残して居り、中には

その王を保存してゐるものさへもある。がそれにもかゝらず、この三十國を統一してゐる女王があり、さうしてその統一の力が對外的にはつきりと出て來てゐるのである。それに對して、韓民族が七十八の部落國家に分れてゐるほどであるから、日本に統一國家がある筈はない、倭女王は北九州の小さい女酋であつて統一國家などを示してゐない、と主張するのは、少し亂暴に過ぎはしないであらうか。倭女王の都してゐるヤマト國だけでも人口は四十萬である。さういふ大衆の支配者を「女酋」と呼ぶのは、果して言葉の正しい使ひ方であらうか。

勿論倭女王は、倭人の國を悉く服屬せしめてゐたわけではなかつた。特に魏人が注目してゐるのは、女王國の南にある狗奴國である。その國は男子を以て王とし、官は狗古智卑狗と云はれる。女王には屬してゐない。もし女王國を山門郡とし女王國の南といふことをそのまま受け容れれば、この國は肥後あたりにあることになる。官の名もキクチヒコと讀むとすれば、後代の菊地氏を聯想させる。しかし方角を前のやうに九十度ずらすとすると、狗奴國は女王國の東になる。曾て原勝郎氏はこれを天龍川以東の蝦夷の國と解したが、これはよほど重視すべき解釋であらう。

次は女王國の歴史である。

この國はもと男子を以て王とした。が住七八十年（住は往であらうと云はれてゐる）倭國亂れ

て、相攻伐年を歴た。そこで共に一女子を立てて王となした。卑彌呼がそれである。

景初三年(239)六月に卑彌呼は使者を魏に送った。使者は帶方郡の官吏に送られて洛陽まで行つたのである。魏の曹操の孫である明帝は、その十二月に、倭女王へ返書を送った。

制詔親魏倭王卑彌呼。帶方太守劉夏遣使送汝大夫難升米次使都市牛利、奉汝所獻男生口四人女生口六人班布二匹二丈一以到。汝所_レ在踰遠、乃遣使貢獻。是汝之忠孝、我甚哀_レ汝。今以_レ汝爲親魏倭王、假金印紫綬、裝封付帶方太守假授。汝其綬撫種人、勉爲孝順。汝來使難升米牛利涉遠、道路勤勞。今以_レ難升米爲率善中郎將、牛利爲率善校尉、假銀印青綬、引見勞賜遣還。今以_レ絳地交龍錦五匹、絳地縹粟罽十張、縹絳五十匹、紺青五十匹、答汝所_レ獻貢直。又特賜_レ汝紺地句文錦三匹、細班華罽五張、白絹五十匹、金八兩、五尺刀二口、銅鏡百枚、眞珠鉛丹各五十斤。皆裝封付_レ難升米牛利。還到錄受。悉可_レ以示_レ汝國中人、使_レ知_レ國家哀_レ汝故鄭重賜_レ汝好物一也

この詔書や金印紫綬は帶方郡の官吏に保管せられて、他の財寶と共に翌年(正始元年)に倭國に届いた。倭王は魏の使に托して答謝の書を送った。

正始四年、倭王は再び伊聲耆掖邪狗等八人を遣して、生口、倭錦、絳青縑、緜衣、帛布、丹、

木狛、短弓矢を獻じた。使者は皆官位をもらつた。六年には帶方郡を通じて難升米が黄幢をもらふことになつた。その黄幢は八年に帶方郡の官吏が持つて來た。

この正始八年には特別の歴史的意義がある。倭女王卑彌呼は狗奴國の男王卑彌弓呼(卑弓彌呼か)と不和であつたが、この年倭載斯烏越等を帶方郡に遣はして兩國相攻撃の狀を説かしめた。で使者を派遣し詔書黄幢を難升米に與へ、檄を以て告諭した。しかし卑彌呼はこの亂の間に死んだ。その冢は徑百餘歩で、殉葬者は奴婢百餘人であつた。あとに男王が立つたが、國中服せず、更に相誅殺して千餘人の死者を出した。でまた卑彌呼の宗女壹與(臺與か)、年十三を立てて王とした。そこで亂が鎮まつた。黄幢をもたらした魏の使者たちはまた檄を以て壹與に告諭した。壹與は掖邪狗等二十人に魏使を送らせ、男女生口三十人、白珠五千孔、青大句珠二枚、異文雜錦二十四を獻じた。

魏志の記述はこれで終つてゐる。しかし晉書によれば魏が亡びた後にも倭女王の使は洛陽に行つた。泰始二年(251)である。

以上がシナ人の記録した倭女王國の歴史である。この歴史が日本側の記録のどの部分に當るか、明白には云へない。書紀の記者は倭女王を神功皇后に比定し、内藤湖南氏はこれを倭姫命に、

難升米を田道間守に、都市牛利を出石心に比定した。女王國を九州に認める人たちは倭女王を北九州の女酋と解してゐる。が前に説いたやうに、魏の使者が直接に見たのは筑紫地方のみであつて、邪馬臺國のことはたゞ筑紫に於て聞いたに過ぎなかつたとすれば、邪馬臺の女王と魏との交渉についての右の記録は甚だ怪しげなものになつてしまふ。魏の明帝の詔書は眞面目に書かれたものであらうし、またそれを書いた人々は使者が實際に邪馬臺國までそれを届けると信じてゐたかも知れない。魏の使者も、本國へは、邪馬臺に行つて女王に捧げた、と報告したのであらう。しかし實際は筑紫まで来たに過ぎぬのであり、また倭女王そのものがわたかどうかも知れないのである。勿論、ヒミコが女王でなく日御子であつたとしても、貿易品の送り状としての詔書の効力に變りはなかつたであらう。しかし魏の使者が檄を以て倭女王に告諭したなどは、眞面目に讀むべきものではあるまい。筑紫から水行三十日陸行一月を要する邪馬臺國に對し、筑紫の伊都あたりに滞留してゐる魏の使者が、どんな風に檄を飛ばし得たであらうか。さう考へて行けば、右の魏志の記録には、多分に魏の使者のお芝居がはいつてゐる。親魏倭王がその忠孝を嘉せられるなども、このお芝居の上に築かれた紙上の世界の事件であらう。がそれにも拘らず、我々はこれらの記録を通じて當時の貿易の實狀を知ることが出来るのである。右にあげた如き文書や、また

そこに記された品物は、港に於て嚴密に取調べられ、決して差錯するを許さなかつた。だから前掲の如きシナの工藝品が文化の運搬者としてこの國に入つて来たといふ事實は疑ふことが出来ないであらう。

我國の歴史にとつて極めて示唆に富んだ記事は、魏との交渉よりもむしろ最初にあげた女王國の成り立ちに關するもので、原文は次の通りである。

其國本亦以男子爲王。往七八十年、倭國亂。相攻伐歷年。乃共立一女子爲王。

七八十年前に倭國に内亂が起つたといふ。それは西紀二世紀の中頃に當るであらう。さうしてその前に既に男子の王があり、國家として統一せられてゐたことが認められる。して見れば後漢書安帝永初元年(一一三)の倭國王師升等の記事は輕んずることが出来ない。この時代は考古學的には銅鉾銅劍と銅鐸とが對峙してゐた筈の時代である。従つてこれらの文化圏は、國家的な統一と無關係に考へることが出来ない。最初の國家統一の事情は、恐らくそこから掘り出すことが出来るであらう。がまたこれらの遺物のみによつては當時の國家組織が如何なるものであつたかを知ることが出来ない。さうなると、西紀三世紀における倭女王國の國家組織が如何なるものであつたかを知らしめる倭人傳の記録は、甚だ意義深いものと云はねばならぬ。

邪馬臺國の女王とは邪馬臺國を統治する王といふ意味ではない。邪馬臺國はたゞ倭女王の都する所に過ぎないのである。従つて倭人傳に國と稱せられるものは、既に、後世におけると同じく、一つの行政區域に化してゐる。それは皆女王の官吏によつて治められる國である。たゞ伊都國のみは世有^レ王、皆統^ニ屬女王國^一と記されてゐるが、しかしこの王は、以前に獨立の小國であつた時代の遺物であつて、伊都國が一つの行政區域であることを妨げるものではあるまい。もしこの王についての記事が、對馬、壹岐、松浦などの國々にもかゝつてゐたとすれば、それらの國々も伊都と同じく昔の獨立的狀態の痕跡をなほ保存してゐたことになる。しかし、魏使にとつて交渉の相手であつたのは、それらの國の官であつて、王ではなかつたらしい。特に伊都國は魏の使者が常駐するところであり、また近隣の諸國を檢察する「一大率」が女王から派遣せられてゐるところでもあつた。それらの點を考へると、伊都國は魏使が女王國以北（九十度すらせば、女王國以西）にあるとする諸國（對馬、一支、末盧、奴、不彌等）にとつて政治的中心地の意味を持つてゐたらしい。魏志によると右の一大率は女王國以北に特に置かれたものであつて、檢察諸國、諸國畏^レ之、常治^ニ伊都國^一、於^ニ國中^一有^レ如^ニ刺史^一、といはれてゐる。國史に記すところの太

二 魏志倭人傳

第一章 上代史概観

宰帥と極めてよく似たものである。魏使がこの伊都國に來たことは確實であり、従つてこの女王國以北の政治狀勢は親しく目睹したものに相違ないから、水行三十日陸行一月といふ如き遠方にある邪馬臺國の支配が、この筑紫地方に嚴密に及んでゐたことは明白である。國々の市を大倭が監督するとか、外國との交通に關し皆臨^レ津搜^ニ露傳送文書賜遺之物^一詣^ニ女王^一、不^レ得^ニ差錯^一、とかと記されてゐるのは、右の官吏の行政的活動について魏使自ら見たところであらう。して見ると倭女王の統治はこの時代に既に廣汎な地域に及んでゐたのである。

では魏人は倭女王を如何なる主權者として描いてゐるか。この點については我々は再び用ひして記録を読まねばならぬ。何故なら魏人は、單に筑紫地方を見たのみであるに拘らず、邪馬臺國をも實見したかの如くに報告してゐるからである。でもし我々が注意深く魏人の實見に基づく記述と然らざるものとを區別して行くなれば、一方には筑紫地方に及んでゐる統治の權威を描いたもの、他方にはたゞ間接に彼らの知り得た（従つて恐らく彼らの想像を混へてゐるだらうと思はれる）邪馬臺の女王の描寫が見出されるであらう。

魏人が筑紫地方の國々に於て統治者として見出した官吏は、ヒコ、ニキ、タマ、ヒナモリ、シマコ、ヒココなどと呼ばれてゐる。伊都には、ニキ、シマコ、ヒココなどの「官」のほか「王」

があると思はれてゐるのであるから、古い時代の原始的統治者がそのままニキ、ヒコなどの「官」に轉化したのではないらしい。しかし伊都に置かれた一大率が特に倭女王より派遣せられたものとして特筆せられてゐるところを見ると、それらの點は甚だ明瞭を缺いてゐるが、しかし魏人の見たところでは、支配者たちの權威は相當大きいものであつた。第一に彼らは尊卑の差別が明かに存在するのを見た。尊いものへの服従は十分であつた。人民が路上で大人に逢へば、逡巡して路傍の草中に入り、長々と世辭を云ひ、蹲り跪いて、兩手を地についてお辭儀する。このやうな強い尊敬の表示は、魏人にとつても珍らしかつたのかも知れない。第二に彼らは尊卑に序列のあることを見た。尊さの段階を辿つて行けば、終に倭女王に達せざるを得ないのである。

魏人の倭女王に關する知識は、恐らく伊都國の一大率やその他の官吏から得られたものであらう。こゝに魏人はシナ人らしい考へ方に嵌め込まうとしながら、しかもシナに見られない統治者の姿を描き出してゐる。これは恐らく彼らが目前に見た「尊さ」の源流を探るといふ心構へを以て、倭人に説明を求めたに基くのであらう。彼らの誌す所は次の通りである。

其國本亦以男子爲王。往七八十年、倭國亂。相攻伐歷年。乃共立一女子爲王、名曰
二 魏志倭人傳

卑彌呼、事鬼道、能惑衆、年已長大無夫婿、有男弟佐治國、自爲王以來、少見者、以婢千人自侍、唯有男子一人、給飲食、傳辭出入、居處宮室、樓觀城柵嚴設、常有兵持守衛。

卑彌呼は衆に押されて王となつた。衆の輿望を集めたのはその「鬼道」であつた。武力によつて解決のつかない内亂を、「衆を惑はす」力によつて解決した。鬼道と云ひ衆を惑はすと云ふのは、魏人がシナ人らしく異國のものを見下した言ひ現はしであるが、しかし女王の力が神祕的な權威に存することを認めてはゐるのである。王となつて後は、ほとんど衆の目に觸れずして千人の婢女に侍られる。壯大で殿めしい樓觀城柵の内にあつて、常に武装した兵士に護衛せられてゐる。この描寫のうちに我々は、超人的神祕的な女王の姿を見出さざるを得ぬ。それは單なる王者ではなくて、「神の如きもの」である。たゞ特權ある一人の男のみが女王に近づいてその辭を傳へる。辭とは女王を通じて現はれる神の意志である。して見れば女王卑彌呼は、神祇に奉侍して其辭を傳ふる能力ある神女であつた。女王が神の意志を傳へる形式は、恐らく「神がかり」の類であつたらう。人民はこの神がかりによつて傳へられる神祕的な命令に背くことが出来なかつた。でこの女王が狗奴との戰爭に於て歿した時には、徑百餘歩の冢が作られ、殉葬者奴婢百餘人に及

んだと云はれる。

この記述は魏人の直接の觀察によつたものではない。従つて樓觀城柵とか千人の婢とかは、魏人の想像に過ぎないであらう。が更に一步を進めていへば、このヒミコの描寫全體が魏人の想像によつて組み立てられてゐるとも考へられるのである。曾て白鳥庫吉氏は、「卑彌呼考」において、魏志のヒミコの敘述が記紀の天照大神の神話と酷似してゐることに著眼し、ヒミコの如き女王の存在する社會狀態が神話に反映して天照大神の話になつたであらうといふ推測を試みた。これは魏志の敘述が事實に即したものであるとの前提のもとに、神話をこの事實から理解しようとしたものである。しかし魏志の敘述が事實に即したものでないとの前提をとれば、神話との關係は逆になり得るであらう。魏人は伊都において、日本の官吏たちから、日の神の神話を聞いたかも知れないのである。勿論その神話は今神代史のなかに残つてゐる神話と同じ形ではなかつたであらうし、またその官吏たちは、それをわれわれの考へるやうな「神話」として話したのではないであらう。彼らにとつては日の神とその事績とは現實よりも一層確實で、身近な事實であつたであらう。従つて魏人はそれを倭人の國の歴史的事實として受取つたであらう。さうして日の神の高天原におけるさまじい事績が「鬼道」と解釋され、スサノヲの尊が國を佐治する「男弟」

二 魏志倭人傳

とされたのであらう。日の神の子が地上に降され、日の神がこの土において祀られるやうになつてからは、日の神は直接に姿を現はさない。従つてその神にまみゆる者は殆んどなく、側には常に齋女のみがついてゐる。たゞ日の神の子だけが、この神を祀り、またこの神の意志を行ふ権利を持つてゐる。それが日の神の辭を傳へる「男子一人」として記されたのであらう。日の神の祀られてゐる官は、倭人にとつて最も莊嚴なものである。その莊嚴をたゞへた言葉が、樓觀城柵嚴設といふ如き記述に化したのであらう。さう考へれば、日の神の神話が原型であつて、魏志のヒミコの敘述はそこから出て來たといふことになる。これは決してあり得ないことではない。

しかし日の神の神話がすでに何らかの形で出來てゐたとすれば、それは日御子の統治が確立してゐた證據でなくてはなるまい。現實に君臨してゐる日御子の權威を説明するために、日の神の神話が物語られ始めたのだからである。九州にある日本の官吏もまた、現にヤマト國に君臨する日御子のことを魏人に對して説明する場合に、日の神の事績を物語つたであらう。しかしそれを聞いてゐる魏人にとつては、神話と現實との區別がつく筈はない。話し手自身がその區別をつけてはゐないのである。だから現實に統治する日御子と、その權威を表現する日の神とが、魏人の頭の中で混同されてしまふ。日の神は女神として物語られるが故に、ヒミコは女王とされ、す

に七八十年以來ヤマト國に君臨してゐることになる。日御子たるイクメイリヒコやミマキイリヒコのこととも聞いたに相違ないのであるが、その日御子たる側面はすべて女王ヒミコの中に合體され、現實の日御子の固有の名は、イクマ、ミマカキなどの「官」として報告されてゐる。魏志の記述はかうして成り立つたのであらう。

このやうな解釋は少し大膽すぎるかも知れないが、しかしヤマト國に關する報告がすべて聞き書であるとすれば、この程度のすれは決してあり得ないことではない。魏人の報道は魏人の理解能力に制約され、いろ／＼な歪曲を含んでゐるであらうが、しかし少くともその中に嵌め込まれてゐる日本語は、彼らの捏造したものではあるまい。ヤマト國の官は伊支馬、彌馬升、彌馬獲支、奴佳鞮などの日本語によつて傳へられてゐる。これらはヒコ、ヒナモリ、ニキ、シマコ、ヒココ、タマなどの日本語と共に、記録された最も古い日本語である。その内伊支馬をイクメイリヒコに、彌馬獲支をミマキイリヒコに關聯させ、奴佳鞮を中臣或は中跡に比定する説のあることは、すでに言及した通りであるが、日御子と日の女神とに關する前述のやうな推定が可能であるとすれば、こゝにイクメと似たイクマ、ミマキと似たミマカキの語の現はれてゐることは、決して輕視されてはならないことである。彌馬升も升を弁の誤寫と見れば、ミマキになる。即ちヤマト國に

二 魏志倭人傳

は、日の女神、日御子、活目入彦、御間城入彦などが、集中的に聯關してゐるのである。

魏人は北九州において、遠隔の地にあるヤマト國のヒミコの權威が、現前に働いてゐるのを見たのである。その權威についての説明をどういふ風に誤解して聞いたとしても、とにかくそれが宗教的色彩の濃いものであつたといふことだけは、動かすことが出来ない。

魏志の記述は更に倭國の經濟生活にも及んでゐる。

女王國の國費は租賦によつて辨ぜられた。租賦がいかなる方法で徵收せられたかは明かでないが、國々に存在する物資交易の市の監視は、恐らく租税に關する意味を持つのであらう。怡土國に置かれた檢察官も亦さうであつたに相違ない。前にのべた如く、王の派遣した使節の船が帶方郡や韓國から歸つて來る場合、或は帶方郡の船が倭國に着く場合には、港に入る前に官憲の搜露をうけて、差錯することが出来なかつた。この監視にも關税の如き意味があつたかも知れない。

倭人の産業については、種々禾稻紵麻、蠶桑緝績、出々細紵縑、其地無々牛馬虎豹羊鵲とか、冬夏食々生菜とかの記述によつて、牧畜なく農耕を主にしてゐたことが察せられる。が對馬人が海物を食つて生きてゐるとか、壹岐人が田を耕すもなほ食するに足らずとか、末盧人が水にもぐ

つて魚を捕へるのがうまいとかと記されてゐる如く、漁業が盛んであつたことは云ふまでもない。人々は農業漁業等によつて得た物資を市に於て交易した。米と魚との交換の如きことは勿論行はれたに相違ない。がこの際貨幣の代りに用ゐられたものは、恐らく苧、麻、絹などの布帛類であらう。運搬や貯蔵についてこれ以上便利なものはなかつた。外國に輸出するものも多くこの種のものであつた。さうしてそれは食物に次ぐ必需品であつた。他にシナから輸入せられた眞珠青玉銅鏡刀劍の類も同じ役目をつとめたではあらうが、それらは特に貴重な寶物であつて布帛類ほど一般的に通用したとは思へない。だから布帛類はこの時代に於て經濟的に最も重要な意義を持つのである。

かういふ生活によつてシナ人との貿易は何を意味するか。この貿易が記録に残されてゐる以外に盛んに行はれてゐたことは云ふまでもない。さうしてこの貿易の主要な目的は、倭女王が曹操の孫から贈られた錦や鬘（毛織物）や五尺刀や銅鏡の如きものを、漢人の手から得て來ることである。これらの輸入品は文化傳達の使者として異國文物への憧憬願望を刺戟し、同時にまた新しい技術や新しい産物を鼓吹する。古墳に見出される銅鏡や玉器の和製品は、この時代に既にこの種の技術が長足の進歩をしてゐたことを語るのである。だから貿易による刺戟が倭人の文化を促

進したことは明かだと云はねばならぬ。

もとより異國珍寶の類は少數貴族の奢侈品に過ぎなかつたかも知れぬ。しかし奢侈は産業を奨勵する。新しい奢侈が始まればそれを可能にするだけの餘分の労働が必要になる。珍寶を輸入し得るためには輸出し得べき物品を蓄積しなくてはならぬ。かくして産業が活潑になり、技術が進み、一般民衆の生活にも或る變動が起るであらう。豊富な天産物を擁して自足してゐた倭人の生活にとつては、外來の奢侈の刺戟こそはまことに唯一の文化促進の動機であつたと思はれる。

がこの刺戟は單に奢侈を教へたのみに止まらない。幼稚な航海術を以て朝鮮半島の浦づたひに遙かに樂浪帶方の濱邊を指して出掛けて行くといふことは、單に少量の奢侈品を得ようといふ欲望のみから出來ることではない。そこには東洋隨一の先進國の文物に對する烈しい憧憬が燃えてゐたであらう。従つてその文化を象徴する錦、刀劍、銅鏡、玉、その他の工藝品は、彼らの心に強い愛著と尊敬の念を起させたであらう。更に自ら海を渡つて自らの眼を以て漢人の生活を見て來たものは、いかに多く新しい智識を、いかに強く新しい情熱を、得て來たことであらう。遙かな旅をして眼界を広げて來るといふことは、それ自身既に意義の少いことではない。況んや邊境の帶方郡から遙かに遠い洛陽の都までが、恰も一人の身體の如くに組織立てられてゐる大きい國

家的統一や、古い文化を負つた洛陽の都の壯麗な風物や、その上に君臨するシナの帝王の強大な威力や、——それらの驚異すべき現象に接して來たものが、どうして強い影響を受けずに居られよう。

我々はこの種の心的影響を魏志の記事から検出することは出来ぬ。しかし古墳の示す證據は、この影響が實に甚大であつたことを語つてゐる。それらはすべてシナ文化の刺戟によつて促進せられた新しい機運を示すものと云へる。政治的には「より大きい組織」を、經濟的には「より美しい華やかな生活」を、それが當時の倭人の心からな願望であつたに相違ない。それ以上に思想や信仰について影響をうけなかつたとしても、それはシナ文化の刺戟によつて文化を促進せられた事實の反證とはならない。

倭人がこの時代にシナの言語と文字に觸れたことは勿論である。倭人の内にはシナ人の言語を解し文字を読み得るものが確かに存在した。でなければ貿易や交通は行はれ難いであらう。また魏人もあれだけの事實を聞き出し得なかつたであらう。港についた船を搜露して「傳送文書」を間違のないやうに取り上げるといふことも、文字を解しない官憲のすることではない。然しこのことは文字が歴史的記録に使用せられたことを意味するのではない。文字はそれを理解すること

の出来ない彼らにとつては、驚異すべき不思議な生き物であつた。さうして彼らが理解し得た限りでは、たゞ貿易のための、或は外交のための、實用的な符徴に過ぎなかつた。實用的な符徴としての文字と、思想を表現する手段としての文字との間には、文化的に云つて甚大な區別がある。後者の不思議な作用を理解し得るために日本人がなほ二三百年の年月を必要としたのは、當時の知識状態から見て極めて當然のことである。

倭人は文字に接した。しかし言葉を文字に現はさうとする要求は持たなかつた。この事實は當時の倭人の心生活の特徴の一として注目しなくてはならぬ。

魏人の記述はなほ倭人の心生活や風習にも及んでゐる。それによれば倭人の心生活の基調は桃源の民にもふさはしい溫和な心持である。欲望が強烈でなく、物事に淫しない。酒を飲んで陶然とすることを愛する。一體に永生きで、八九十歳百歳の人が少くない。かゝる性情は菜食本位の食養と關聯して理解さるべきであらう。倭人は稻を種ゑる。氣候は溫暖であつて冬夏ともに生菜を食ふ。しかし牛馬羊などの家畜は存しない。漁業は盛んであるが、山獵は注意をひくほどでない。米が主食物であり、海物が副食物である點は後の時代とあまり變りはない。

性情が溫和である故に、盜竊がなく諍訟も少い。しかし刑法は峻酷である。法を犯すもの、輕きも妻子を沒收せられ、重きは其門戸と親族を滅せられる。家族制度は多妻制で、大人は四五婦、下戸も時には二三婦を持つが、婦人は淫せず妬忌しない。父母兄弟は臥息、處を異にするが、會同座起に於ては父子男女の別はない。これは多妻が特權の表示として認められてゐるに拘らず、女子の公的地位が決して低くなかつたことを示すものであらう。父母兄弟が處を異にするといふのは、妻がその子と共に別居することと解せられてゐるが、多妻の場合には勿論さうであつたとしても、すべての夫婦が別居したとは考へられない。臥息處を異にするといふのであるから、夜は別の小屋に寝る、といふ意味にも解し得られるであらう。

彼らの持つ裝飾は極めて素朴であつて野趣に富んでゐる。衣服は麻布か絹布かであるが、それらを斑らに紅青に染め、男は横幅につなぎ連ねて着る。針で縫ふのではなく、手で結び合せたらしい。女は一枚の布の中央に穴をあけそこから首を出して着る。もしこの女の衣服が埴輪に見られる襦袢シヤツのやうな着物と似寄つたものであるならば、それは西洋のガウンのやうな恰好であつたと想像せられる。全身を垂れ下る布のひだの美しさから云つて後代の婦人服に劣らない。身體の裝飾には、男子のいれずみ、女子の丹朱がある。いれずみは左或は右、大或は小、尊卑に従つて

差別がある。局部的であつて廣い面積のものではない。丹朱は、「シナ人が粉を用うる如く」化粧として用ゐた。頬紅の類であらう。なほ頭髮は、男はたゞ無造作に結へてその上に木綿を巻く。女は周りをふくらませて、あとの長い毛をうねくと曲げて結んでゐる。

その他には藝術的表現らしいものは記されてゐない。が宗教的信仰と結びついてゐる歌舞は特に注目に價する。それは人間の死の場合に行はれる呪術まじなひの一種であつて、喪主が泣き家人が肉を絶つてゐる間に、他人がその家に集つて、酒を飲みつゝ歌舞するのである。喪主が泣くのは自然に起る悲哀の故であり、他人が歌舞するのは死の恐怖に對抗しようとする本能的な心の表現であらう。

彼らの信仰もまた極めて素朴である。何事かを始めるとき、もし疑惑があれば、骨を灼いて卜し、吉凶を占ふ。卜に出たところを告げる人のことばは、恰も命令のやうである。他に、女王卑彌呼の「鬼道」があり、また「みそぎ」の風習もある。死者を葬つた後に學家水中に入つて體を清めるのである。航海の船中に「持衰」を設ける風習も、一つの信仰の現はれであらう。持衰とは渡海の幸運のために捧げられた犠牲的な行まやうであつて、持衰者は「頭を梳らず、蟻蝨を去らず、衣服垢汚、肉を食はず、婦人を近づけず、」嚴格に謹慎しなくてはならない。航海の吉凶は持衰

者の責任である。すべてこれらの信仰には或る神秘的な力の漠然たる感受がある。しかしその力の主體についてはまだ明確な觀念はない。

紀元後三世紀における倭人の状態は右の如きものであつた。

三 記紀の傳承との比較

魏志の記述の直接の根據となつたものは筑紫地方における實地の見聞であらう。特に種々の習俗や信仰についての記述は、彼らが九州に於て自ら目撃したものと認めてよい。灼骨而トや持衰や葬儀としての歌舞や澡浴などは皆さうである。それに比べると、卑彌呼の鬼道は、一步高い段階にあると云つてよい。前者が單に呪術の信仰を示すのみであるに對して、後者は呪術者の重大な役目の出現を語つてゐる。一般に君主の起源は宗教的であり、最古の君主の形式は呪術者であると云はれてゐるが、我々はこゝに呪術の信仰のみならず君主としての呪術者が既に存在してゐることを見出し得ると思ふ。西紀三世紀前半の倭人は、この宗教的な君主のもとに、既に廣汎な國家を形成してゐたらしのである。

ところで我々は他方に我々自身の最古の傳承として記紀の含む古傳説を所有してゐる。これら

三 記紀の傳承との比較

四七

第一章 上代史概観

四八

の傳説の示すところは魏志によつて察せられるものといかなる關係に立つか。何れか一方がより古いと認められるか、或は兩者同一の段階であるか。或はまた、魏志の記述との對照が、古傳説の示す文化状態に何かの光を投げるであらうか。これが次の問題である。

西曆三世紀前半の國家状態から考へると、大八洲を一括して統一的のものと考へる國生みの神話は、必ずしも三世紀より後のものとは限らぬ。またこの統一的な國土に於て何人が君主たるべきかの反省を根本動機とする高天原神話も、同様に、必ずしも三世紀より後のものと斷することは出来ない。前に述べたやうに、魏志のヒミコの敘述は、天照大神の神話を原型としてそこから出て來たとも見られるし、また逆に、そこに敘述されたやうな状態のなから、天照大神の神話が發生して來たとも見られる。それほど神話の描く君主の性質が魏志に描かれたものに一致してゐるのである。例へば天照大神は高天原における君主であると共に自ら祭儀を司る神であるが、祭司であると共に君主であるといふ一點は、倭女王が鬼道によつて統治するのと軌を一にする。前にあげた白鳥庫吉氏の「卑彌呼考」が指摘してゐる通り、天照大神の岩戸隠れの際には天地暗黒となり萬神の聲さばへの如く鳴りさやいだ。倭女王が歿した後にも國內は大亂となつた。天照

大神が岩戸より出ると天下はもとの平和に歸つた。倭女王壹與の出現もまた國內の大亂を鎮めた。天安河原に於ては八百萬神が集合して大神の出現のために努力し、大神を怒らせたスサノヲの命の放逐に力をつくした。倭女王もまた、武力を以て衆を服したのではなく、神祕力を有する故に衆に推されて王とせられた。この一致は暗示の多いものである。だから白鳥氏は、「もし神話にして太古の事實を傳へたるものとせば、神典の中に記されたる天ノ安ノ河原の物語は、卑彌呼時代におけるが如き社會狀態の反映と見るを得べきか。」「凡て神話傳説は國民の理想を述べたるものにして、當時の社會の精神風俗等は悉くその中に包含せらるゝものなるが故に、皇祖發祥の地たる九州に於て上古卑彌呼をはじめとし女子を以て君長たりしものその數を知らずとせば、大神が女神として天上に照臨し給ふも亦何の怪しむべきことかこれあらんや。」(白鳥氏、卑彌呼考)といふ風に結論せられた。この結論に對しては、太陽神の崇拜や太陽神を皇祖とする信仰が、四世紀以後、恐らく五世紀において成熟したであらうとする津田左右吉氏の主張が、非常に強い支柱を與へてゐる。しかし太陽神の崇拜がそれほど新しいといふことについては確證はない。人が前漢鏡を胸につるして、鈕が磨滅するほど、永い間歩き廻つた時代には、その鏡は尊貴のしるしであつたと共に、また太陽のしるしでもあつたであらう。その背後にはすでに太陽崇拜があつたの

大神が岩戸より出ると天下はもとの平和に歸つた。倭女王壹與の出現もまた國內の大亂を鎮めた。天安河原に於ては八百萬神が集合して大神の出現のために努力し、大神を怒らせたスサノヲの命の放逐に力をつくした。倭女王もまた、武力を以て衆を服したのではなく、神祕力を有する故に衆に推されて王とせられた。この一致は暗示の多いものである。だから白鳥氏は、「もし神話にして太古の事實を傳へたるものとせば、神典の中に記されたる天ノ安ノ河原の物語は、卑彌呼時代におけるが如き社會狀態の反映と見るを得べきか。」「凡て神話傳説は國民の理想を述べたるものにして、當時の社會の精神風俗等は悉くその中に包含せらるゝものなるが故に、皇祖發祥の地たる九州に於て上古卑彌呼をはじめとし女子を以て君長たりしものその數を知らずとせば、大神が女神として天上に照臨し給ふも亦何の怪しむべきことかこれあらんや。」(白鳥氏、卑彌呼考)といふ風に結論せられた。この結論に對しては、太陽神の崇拜や太陽神を皇祖とする信仰が、四世紀以後、恐らく五世紀において成熟したであらうとする津田左右吉氏の主張が、非常に強い支柱を與へてゐる。しかし太陽神の崇拜がそれほど新しいといふことについては確證はない。人が前漢鏡を胸につるして、鈕が磨滅するほど、永い間歩き廻つた時代には、その鏡は尊貴のしるしであつたと共に、また太陽のしるしでもあつたであらう。その背後にはすでに太陽崇拜があつたの

であつて、逆に鏡の尊重から太陽崇拜が生れたのではあるまい。さうだとすれば太陽崇拜は、倭人が前漢鏡を手に入れ、それを宗教的な寶として尊び始めたときに、すでに存してゐたと認めなくてはならぬ。だから三世紀に日の神や日御子があつても不思議はないのである。その上魏志のヤマト國の敘述が、魏人の直接の觀察に基くのではなく、單なる聞き書に過ぎないとすれば、年齢少くとも九十歳以上で、殆んど何人も逢つたことがないといふ女王ヒミコなるものが、果して現實の存在であつたかどうかは甚だ疑はしい。むしろ前述の如く、日御子の權威を説明する日の女神の物語が、女王ヒミコを構想する材料となつた、と考へる方が、遙かに確からしいではなからうか。白鳥氏の指摘する如き天照大神と倭女王との酷似は、右の如く考へることによつて一層よく説明し得られるのではなからうか。

祭司であると共に君主であるといふ倭國王の性格は、記紀の上代の傳説にも明かに現はれてゐる。魏志の記してゐるミマキといふ日本語と關係のあるらしいミマキイリヒコの命は、その最も顯著なものである。その故にこの命は後に至つて「崇神天皇」といふおくり名を受けた。ミマキイリヒコの命は明白に祭司として行動してゐるが、その祭りには「占卜」と「神がかり」とが結びついてゐる。同じく魏志のイキマと關係のあるらしいイクメイリヒコの命（垂仁天皇）におい

ても、事情は同様である。更に降つてオキナガタラシ姫（神功皇后）の物語になると、魏志のヒミコの話に酷似してくる。だから書紀の編者はヒミコを神功皇后に擬したのである。

君主は崇敬的であると共に、民衆から推されて立つた。その政治は神の意志に従ふのであつて君主自身の個人的意志によるのではなかつた。この事實は當時の社會心に就て明かな光を投げける。民衆の會議と神の意志の啓示とは別物でない。「天皇乃ち神淺茅原に幸し、八十萬の神を會へて以て卜問ふ。この時に倭迹々日百襲姫の命に神明憑て曰く」といふのはこの關係を示す代表的な例である。天の安の河原の八百萬神の會議もそれに他ならない。もとよりこれらの物語には、大和朝廷に於て多數の集團の長を會合して外交軍事のことを議した風習が編み込まれてゐるに相違ない。しかしこの會合の風習が、極めて古い部族會議にまで連なるものでないとは何人も斷言し得ない。イザナギの命黄泉下りの説話が古い民間説話であつたとすれば、夫の命にいざなはれたイザナミの命が身の振り方をきめるためにヨミの諸神と合議するといふ條は、この種の部族會議の反映であるかも知れぬ。さうしてかゝる會議は、各自に異なる個性を持つた個人が相互の間に調和を見出さうとする會議ではなくして、むしろ何人も自己獨特の判斷を持ち得ない故の、——即ち個人として判斷を持ち得ないものが一つの全體としてそれを獲得しようとするための、會議

である。神に近い君主すらも自らの判断を示さずして團體心の沸騰に頼るのである。さうしてこの團體心の歸向は、團體自身の心から出たものとしてではなく、超人的な威力に投射せられて、外から彼らに與へられたものとして受取られる。それに従ふ民衆は、神の心として現はれた團體自身の心に従つてゐるに他ならない。さうしてこの神の心、即ち團體の心が、君主に於て象徴せられるのである。

然らば分立した多くの小國を一つにまとめる組織はどうであつたらうか。古傳説に於ては多くの臣連が皇室に服屬し、その臣連の祖先神は皇祖神に服屬してゐた。従つてこの臣や連が一つの集團の長として如何なる團體を統率してゐたかはあまり語られてゐない。然るに魏志に於ては、稻置を意味するらしい爾支にきとか貴族の名に多い彦を指してゐるらしい卑狗ひくとかが、それ／＼の國の官或は大官として記されてゐる。魏人は先づ千餘戸とか三千許家とかの民衆を見、ついでそれを統治する者に眼を向けたのである。だから古傳説に於て個人として語られる何々の稻置、何々彦は、こゝでは或集團を統率する「官」として現はれる。こゝに我々は兩者相補ふ點を見出すであらう。さうしてこれらの貴族が、魏人によつて倭女王の官吏と見られることは、地方の小國に對する中央の統制が極めて強力であつたことを示すと云ふべきであらう。

個々の小國の内部の組織についてもまた古傳説は殆んど語るところがない。たゞ一つの集團が或る神の祭祀に於て結合してゐたことを示唆するのみである。然し魏志によつてそれが數千戸或は數萬戸の人民の集團であつたこと、會同を行ひ、議論し、また占卜によつて事を定めたこと、尊卑の差序のあつたこと、などを知り、それとの照合によつて我々は、高天原や大和朝廷に於て行はれたと同じやうな團體構成の仕方が、地方の集團にも存したことを推測し得るのである。従つて民族學に所謂氏族部族などがこの時代に存したかどうかは明かでない。

更に小さい人倫的組織について云ふと、シナ人の所謂父母兄弟異處や、一夫多妻や、男女同格などの風は、上代の傳説にも明かに認められる。傳説の英雄は多くの妻を持つた。さうしてこの夫は一人の妻とは同居したかも知れないが、他の妻とは同居しなかつた。妻はその子と共に自らの家に住んだ。その生計を同母の兄弟が支持したか否かは明かでない。が、麻や絹の絲をつむぎ、それを布に織る、といふ仕事は、女の職業として重大な意義を持つた時代にあつては、女が獨立して生計を營むのは容易であつたらう。それがためにまた女は、男に對して同等の品位と權利とを葆ち得たであらう。従つて母は子を育てつゝ父に對抗することが出來た。子に對して權利を持つのは、別居せる父ではなくて、同居せる母である。同父の兄弟も異母である限りは一つの家族

に屬すると見られない。かゝる事情の下に夫婦の結合が兄妹を意味する「いも」「せ」によつて云ひ現はされるに至つたのである。即ち夫婦の間の親しみを表現するために、兄妹の親しみをかりたのである。通例原始社會に於ては兄妹の關係は最も嚴密なタブーであつて、性的な親しみを現はすことからは最も遠い。然るにこゝにはそのタブーの意識がなかつた。兄妹關係が性的結合と同義に用ゐられた。これは兄妹相姦の危険が極めて薄かつたことを示すと見る他なからう。それは同時に、父親と別居してこれらの兄妹を育てる母親が、如何に母性愛に富んだものであつたかを思はせる。従つて魏志の「婦人不淫、不妬忌」といふ言葉は、古傳説との對比によつて大きい意義を發揮してくるのである。

宗教的信仰に關しては、倭人傳と記紀とは三つの點に於て一致する。太占、ミソギ及び女に現はれた神がかりがそれである。これらの信仰の奥にはまだ明確な人格神は現はれてゐない。超人力の存在は強い驚異の心によつて認められる。さうしてその力の現はれかたにも方式がある。しかしその力の主體は形を得てゐない。木も草も野獸も蛇も、およそ心を持つと考へられたものは、それが人でない限り不思議な力の所有者であつた。人にあつても、常人に見られない興奮や心理

を見せたものは、驚異の對象となり超人力の現はれと見られた。このやうに「神の姿」は漠然としてゐるが、その力の現はれかたは、現在に於てもなほ民衆の間に勢力を有する三つのものである。骨を灼いて占ふか筮竹を以て占ふかはとにかくとして占ひがなほ強い勢力を持つてゐること。何人も疑ふまい。水で洗ふか祈禱で拂ふかはとにかくとして、厄よけ、罪の清めなどの信仰がなほ一般に存してゐることも明かである。神がかりに至つては、巫女の信仰が現代まで續いてゐるのみならず、接魂術や千里眼として新しい科學の研究對象とさへもなつてゐる。これらは人間の心に共通な神祕感の現はれであつて、運命の力や靈魂の不滅が信ぜられる限り、いつの世にも消えたことのないものである。しかし偉大な驚異に生きてゐた上代にあつては、それらは人智の全部を覆ひつくすほどに優勢な力を持つてゐた。人はたゞこの神祕感に盲從して動いた。それを妨げる自然科學的な知識は全然存しなかつた。蛭子が生れても疫病が流行しても、それは何かの祟である。何の祟であるかを知るために太占に卜へて、もし何々の神の祟だと解れば、(或は何姫に神がかつて何の神の心だと解れば)それはもう絶対の眞理であつて疑ふ餘地がない。疑へば取り殺される。その代り神の命令を守れば、災禍は實際に取り除かれるのである。

が記紀に於てはこれらの信仰の他になほ種々の神の祭祀があり、その祭祀が一定の場所や神社

に於て行はれたことを示してゐる。然るに魏志はこれらの神々及び神社について一言も觸れて居らない。こゝに魏志と記紀との間の輕視することの出来ない相違があるのである。

四 銅鉾銅劍と銅鐸

以上我々は、邪馬臺の所在地が筑紫地方より水行三十日陸行一月（或は一日）の遠方であることを承認しつゝ、魏志の記述を中心として西紀三世紀前半の日本の文化状態を考察した。筑紫地方から右の如き距離にある地方が東方の大和であることは、我々のおのづから思ひ及ばざるを得ない點である。がかく邪馬臺即ち大和であると考へるにしても、それによつて魏人の邪馬臺に關する記述がそのまま事實として承認せられ得ると主張したのではない。自ら直接に經驗したのでない事態についての異國人の聞き書が、如何に誤謬の多いものであるかは、現代の如く學問の發達した時代に於てさへも顯著なことである。だから我々は右の記述が神話と現實との混淆であらうと解したのである。それにしても、魏と交渉のあつた倭人の國が、既に大和にある統治者の下に統一せられてゐたといふ事實は、疑を容れる餘地のないものと認めなくてはならぬ。

然るに近來著しく發達した考古學の研究は、右の事實を非常に際どい境位に立たしめるやうに

見える。既に倭人傳の考察に入る前に我々は、地中の遺物が、山陰を大陸への門戸とする近畿中心の銅鐸の文化と、筑紫を門戸とする筑紫中心の銅鉾銅劍の文化との對峙を示すことを見た。この銅鐸や銅鉾銅劍が、梅原末治氏の説く如く、西曆二三世紀頃まで行はれてゐたとするならば、右の二中心の對峙もまた西曆二三世紀頃まで續いてゐたと認められなくてはならぬ。さうすれば、三世紀前半に大和から筑紫を支配し、大和にある統治者が魏と交通してゐたといふ事實は、右の對峙が消滅した直後の時代に屬するといふことになるのである。既に説いた如く、シナの史書には西紀二世紀初頭の倭國王と後漢との交渉を掲げてゐる。がそれは銅鐸と銅鉾銅劍との對峙の時代のことであり、さうして後漢との交渉の門戸である筑紫地方は銅鉾銅劍の文化の中心地であつた。従つてこの際の倭國王は銅鉾銅劍の文化とは結びつくが、銅鐸の文化とはどうも結びつきにくい。然るに三世紀前半における魏との交通に際しては、鐵刀らしい五尺刀の輸入や倭錦の輸出が記されてゐる。それは單に大和と魏との交通であるに留まらず、既に銅鉾銅劍の文化を超えて古墳時代の文化に入つてゐるらしく思へるのである。かく見れば二世紀の初めと三世紀の初めの間に、一つの飛躍的な變革があつたと考へざるを得なくなるであらう。

銅鐸の文化と銅鉾銅劍の文化との對峙が消滅したといふことについては、そのいづれが他を征

服したかの問題を考へねばならぬ。それについて直ちに思ひ浮べられるのは記紀の傳ふる古傳説である。我々はそこに銚と劍とがしばしば語られてゐるのを見る。男女の二神が天の浮橋から下界をさぐる時に用ゐられるものは「矛」である。高天原における重大な誓ちかひに於て用ゐられるのも「劍」である。また大蛇退治の説話から「劍」を省くことは出來ず、矛を名に負ふ神の戀愛説話にも生太刀がある。その他劍に重大な役目をつとめしめる説話は數へるに暇がないが、しかしこゝで最も重要なことは、矛や劍が崇拜の對象とされてゐることである。劍が三種の神器の一であるのみならず、その他にも祀られる劍は少くない。石上神宮の佐士布都さしふつの神はその代表的な例と見られる。もとより自分はこれらの矛や劍が銅銚銅劍を意味すると主張するのではない。傳説の内容から考へて、生太刀や八俣の大蛇の劍が鐵の刀劍を意味することは、ほど確實であらう。自分が問題とするのは、武器を崇拜の對象とするといふ傳統である。我々はこの傳統を神話傳説の起る根據として、神話傳説自身よりも古きものと考へざるを得ない。しかるにその傳統は、銅銚銅劍の文化圏から起つてゐるのである。それを示すものは、銅銚銅劍の形の上の變遷であらう。最初はシナから輸入し、或はその形を學んで、細く銳利であつた銅銚と銅劍とが、後には異様な大きさのものとなり、刃は武器として通用し得ないほど幅廣な厚味あるものに變つたのは何を語るであらうか。武器が武器として實用的でないものに變化し、しかもそれが、多くの鑄型の發見によつて證示せらるゝ如く、筑紫地方に於て熱心に製造せられたとすれば、我々はそのに銚や劍の持つた精神的な意味を推測しなくてはならない。さうしてそれが魏志の語るより以前の時代即ち呪術の信仰の盛んな時代のことであるとすれば、その精神的な意味が呪術的のものであつたことも認められるであらう。武器の崇拜はこゝに既に始まつてゐるのである。そこから古傳説へは眞直に聯絡する。

然るに我々は、銅鐸についての記憶を傳説のいづこにも發見することが出來ない。銅鐸の用途は、梅原氏が推測する如く、祭器であらう。これほどに顯著な、さうして宗教的意義を持つたに相違ない製作品が、古傳説に何らの痕跡をも残さないとすれば、古傳説が銅鐸中心の文化圏内に於て發生したのでないことは明かであらう。

こゝに於て我々は、我々の古傳説を生み出した文化圏、即ち三世紀以後の大和朝廷を中心とする文化圏が、銅銚銅劍の文化の系統を引くものではないかとの推測に達するのである。即ち筑紫地方に於て急激に發展した勢力——銅銚銅劍を徵證とすれば、その勢力範圍は朝鮮南部、四國、中國西部を含んでゐる——が、三世紀よりも前に、東方の大和に移り、そこを中心として關東平

野以西全部を統一したのではなからうかといふ推測である。自分はこの問題を更に詳細に考へて見たいと思ふ。

五 國家統一と考古學的證跡

大和朝廷の國家統一がいかにして行はれたかは、記紀の古い傳説の内にその痕跡を残してゐると思はれる。記紀の上代史が神代史と共に後世の述作であるといふことは、津田左右吉氏によつて古くから主張せられてゐるところであるが、たとひ一つの構想によつてまとめられた物語であつても、その材料の悉くをまで空想の所産と見ることは出来ぬ。ある傳説を扮飾し、變更し、他の事件と歴史的に結びつけ、或は全體の構想に適するやうに意味をつけ變へる、といふやうなことは、或は行はれたかも知れぬ。しかし何らの傳説もないところに、全然頭のなかから都合よき物語を造り出すといふやうな力は、とてもあつたらしく思へない。だから、全體の構想や、一つの物語の間の聯關のつけ方などに後代の創意を認めるとしても、各々の物語にはそれ／＼古い民間傳説や歴史的傳説が秘められてゐると見なくてはならない。國家統一の事情も、さういふ意味で神代史や上代史から見出せるであらう。

大和朝廷の國家統一については、まづ神武東征の物語が關係を持つ。津田氏はこの物語がそのままに歴史的記述と見られないことを、進軍路の不合理や奇蹟や筑紫の勢力の閑却や日向を發祥地としたことなどで、證明してゐる。さうして神代と人代とを結びつける物語は特に作者の著しい潤色を受けたと主張する。しかし人名や地名や個々の事件などを別として、「國家を統一する力が九州から來た」といふ物語の中核は、果して作者の作爲であらうか。大八洲を生んだイザナギの命の降臨地が大和に近く、さうしてその後天孫が大八洲を治めるために天より降るとすれば、皇室の發祥地を最初より大八洲の中央と定める方が、物語の構造として遙かに自然である。人間のことでない天よりの降臨を、しかも悠久な古いにしへの出來事を、大和から九州へ移すことによつて、どれほど神秘的な意味が増すだらうか。殊に大和に都する皇室のためには、皇祖が大和に降臨したとする方が、政治的にも遙かに意味深い。物語としても反つてその方が出雲國讓りの事件を活かせることになる。これらの好都合をすべて無視して、天孫を九州に降臨させ、國家統一のために神武東征を必要とするのは、作者の作爲とは思はれない。

建國の傳説が何らかの形に形成されて行くのは、建國の事實よりは遙かに後のことでなくてはならない。國家が組織されてあり、人々がその組織を當然のこととして認める様になつてゐる時

代に、起源を求める心が建國の物語を要求する。彼らがたづねて問ふのは古老であらう。しかしその古老は、同じ要求を、いくらか弱い程度で感じてゐた人であらう。さうしてその古老が答へ得たであらうだけのことは、彼が若い時に彼よりも一層その要求の弱かつた先代の人から聞いたのである。そのやうにこの要求は、遡るほど漸次遞減して行くと考へられる。建國の當事者には、彼らの大きい事業を、事實的にまたまとまつた形で云ひ傳へようとするやうな、興味もなければまた能力もなかつた（このことは遙か後代の物語の原始的な性質からも察せられよう）。彼らが好んで語らうと欲したのは、この大きい事業の途上における断片的な挿話以上には出なかつたであらう。それらを語り傳へる者も、その歴史的事實の如何を問題とせず、たゞ彼らにとつて興味ある挿話の中身を、彼らの興味のまゝに語つたであらう。かくしてそこに類型化された人物を主人公とする簡単な類型的な説話の幾つかが形成されたであらう。起源を求める心が明白に起つて來た時、古老が答へ得たらうものは、この種の説話に外ならないであらう。しかしかくの如き事情に際しても、その建國の當事者が西の國から來たといふだけのことが——即ち建國の事業の最も簡単な輪郭が——傳へられたらうと考へるのは、根據のないことでない。古い英雄傳説がしばしば一つの部族の遷移のあとを一人の類型的な人物によつて語つてゐることを思へば、我々は神武

東征や神功東征の説話に十分の意味を認めなくてはならぬ。もとよりそれらはそれを物語つた時代の地理的知識や、また地名傳説を作る如き段階にある原始的な想像力によつて、肉づけられてゐる。しかしそれらの肉づけの中核にある物語の動機——西からの人が武器の神祕的な力により、或は知力によつて、大和に勝つたといふこと——は共通である。我々はこの物語の動機が古傳説に幾度か繰り返されてゐる點を注意すべきであつて、その肉づけの如何により中核の意義をまだ見失つてはならない。建國の物語における地名を或地に考定したところで、それは次々の時代の地理的知識を探つただけのことに過ぎぬ。かく考へれば我々は、種々の東征物語に於て歴史的事實を見出さうとしてはならないと共に、またそれらの物語の動機が指示してゐる一つの簡単な歴史的事實を認めなくてはならない。

古傳説から見出されるのは、この簡単な「東征」といふ一事である。しかし我々は全然異つた方法によつて、即ち先史考古學の證示するところに従つて、この問題を他の方面から眺めることが出来る。

前節に説いた銅鉾銅劍は、九州北部に於て前漢鏡などと共に甕棺や箱式棺の中から見出された

が、單獨に地中からも多く發掘された。いづれにしてもそれは後の高塚式古墳とは關係を持つことが少い。古墳の含有する武器は主として鐵製の甲冑刀劍であつて、明かに銅銚銅劍よりは進んだ時代を示してゐる。従つて銅銚銅劍に象徴せられる勢力と、古墳の證示する勢力即ち大和朝廷の勢力とは、別系統のものと考え得られぬでもない。そこで我々は、これらの武器と伴出する他の遺物、特に鏡の考察によつて、兩者の關係を辿つて見なくてはならぬ。

九州北部に於ては、銅銚銅劍が、前漢より王莽前後に互る時代の古鏡や玉類と共に甕棺の中から見出された。この事實は西暦一世紀頃の九州に於て鏡玉劍の三者が既に宗教的意義を持つてゐたことを證示する。さうしてこの種の古鏡は、富岡氏（古鏡の研究、二九一、二九六、三三〇頁）によれば、その様式の流行が比較的永續したと思はれる二三の種類を除いて、悉く九州にのみ發見せられるものである。然るに畿内の古墳から發見された多數の鏡の大部分は、二世紀以後のシナに於て行はれた様式或はその模造であつて、その最も古き鏡も後漢代（西暦二世紀）のあまり早からざる時期に比定される。大和の古墳中比較的初期に屬すると考へられる佐味田寶塚及び大塚字新山の古墳に於て見出された鏡は、梅原氏によつて、古きは三世紀極初、新しきも四世紀初頭の製作と推定されてゐる。さうしてこれらの古墳に於ては鏡と共に玉類及び刀劍が副葬品の主要

部を占めることますます顯著である。こゝに於て我々は、九州と大和とが鏡玉劍の尊崇といふ一點については同一の系統に屬し、しかも鏡の年代によつて證示せられる如く、その尊崇が銅銚銅劍及び前漢鏡の尊崇として先づ存し、一二世紀の後に鐵の刀劍及び後漢以後の鏡の尊崇として繼續してゐることを知るのである。

なほこの場合、銅鐸が鏡及び銅劍と伴出した例も顧みられなくてはならぬ。大和吐田郷からは銅鐸と共に二鈕を有する異様な鏡が出、安藝紀伊からは鐸と共にクリス形銅劍細形銅劍が見出された。前者の様式の鏡は長門及び朝鮮慶州に於て銅銚銅劍と伴出し、比較的古き時代のものと考へられるが、しかし後代の鏡とは聯絡を持たない。また後者はその發見地に於て二つの文化の接觸した事を推測させるが、しかしその銅劍がまだ實用的な武器であつて、崇拜の意味を暗示する非實用的な武器に變化して居らない事を注意せねばならぬ。従つてこの二例は、銅鐸と銅劍とが同時代に屬することを證示すると共に、また古墳に於て顯著な鏡玉劍の尊崇が銅鐸と關係薄きものであることをも證示するのである。

かくの如く高塚式古墳の示す文化は銅銚銅劍の文化と一つの點に於て時間的に聯絡する。然らば何等かの時期に前者が後者に代つたのでなくてはならない。一般的に云つて、高塚式古墳が鐵

の刀劍を副葬し銅銚銅劍を副葬しないところから考へると、高塚式古墳の發生は銅銚銅劍がすたつて鐵刀がそれに代つてより以後と推定せられる。従つて武器における銅が鐵に代つたといふ事と高塚式古墳の發生とは密接の關係を持たねばならぬ。もし何らかの方法によつて鐵の武器が優勢となつた事情を決定し得れば、古墳の發生、従つて大和朝廷の全國統一の事情も亦明かにせられるであらう。

魏志倭人傳の語る所によれば、三世紀前半の倭人は兵器として矛、楯、木弓、竹箭、鐵鏃、骨鏃等を使用してゐた。銅鏃が畿内の古墳から鐵の刀劍と共に發見されるのを見れば、鐵鏃が既に卑彌呼の時代にあつた事は注目し得る。魏より舶來した五尺刀が鐵刀と考へられるのと共に、卑彌呼時代が鐵の武器の時代であることは認められねばならぬ。しかし鐵鏃と共にあげられる矛は何を意味するであらうか。銅銚の遺品は豊富であるが、鐵の矛はあまり残つてゐない。もしこの矛が銅銚であるならば、さうしてそれを魏人が目撃したのであるならば、三世紀前半の筑紫にはなほ銅銚が行はれて居たのである。然るに、三世紀の鏡を含有せる大和の古墳は、決して銅銚を示さない。従つて筑紫で發達した廣鋒の銅銚は、東方へ遷移せず、三世紀前半まで筑紫に残存してゐたことになる。この點を捉へて、高塚式古墳の發生は銅銚が捨てられた後、即ち三世紀前

半よりも後であり、銅銚銅劍に關聯して存した鏡玉劍の崇拜は、鐵の刀劍に關聯せる鏡玉劍の崇拜に變化した後に、大和に移つた、と考へることも出來よう。その場合には、大和の古墳から多數に見出された三世紀の鏡は、筑紫地方から大和に運ばれた後に副葬せられたと解すればよい。しかし鐵の武器が使用せられるに至つたからと云つて、直ちに銅銚が影をひそめなくてはならぬといふわけはない。沉んやそれが數世紀の傳統を帯びた寶物である以上、武器として劣ることは毫もその寶物としての資格は傷けはしない。だからそれが己れの生れた故郷に遅くまでその存在を保つてゐたとしても、さほど不思議はないであらう。かく見れば筑紫でなほ銅銚が尊崇せられてゐる時、既に大和に於て鐵の刀劍が尊崇せられてゐても、それによつて銅銚銅劍の文化と高塚式古墳の文化とが異つた系統に屬すると考へねばならぬといふことはない。だから魏人の所謂矛が銅銚であると假定しても、高塚式古墳の發生を三世紀前半より後と斷定することは出來ない。まして魏人の記録は筑紫人が既に鐵の武器を知つてゐたことを明かに示してゐるのであるから、筑紫における銅銚の尊崇が三世紀にも存したかどうかは甚だ疑はしいのである。

そこで我々は、三世紀前半に既に大和に於て鐵の刀劍を中心とする鏡玉劍の尊崇が起つて居り、またその示す勢力が筑紫を支配してゐたことを認める。それは既に三世紀よりも前から銅銚の

中心地を鏡玉劍の中心地に變へてゐたのである。然るに、前述の如く、西暦第一世紀は未だ筑紫に於て銅鉾銅劍を中心として鏡玉劍の尊崇の行はれてゐる時代であつた。さうすれば、鏡玉劍の尊崇の傳統が東方の銅鐸の中心地に入り込んだのは、まづ二世紀頃のことと推測するほかはないであらう。

こゝに我々は、銅鉾銅劍の文化と銅鐸の文化とが對峙し接觸し統一せられた地盤としての、彌生式文化を考察する必要に迫られる。小林行雄氏の極めて好く要領を得た綜合的敘述によると、この文化は東亞の一角に發達した磨石器文化の一支脈に相違ないが、併しまた純然たる石器時代の文化でもなく、青銅器文化鐵器文化を重層的に含んだものであつて、云はば純然たる石器文化と鐵器文化との媒介者に他ならぬのである。その最も著しい功績は、農耕文化を我國に移し植ゑ、農具などの石器を漸次鐵器に置換して行つたことであつた。初期には大陸から輸入した銅利器やその石への模寫や、或は、陶車を用ゐて作つた、技術的にすぐれた美しい彌生式土器などが見られる。その中心地はいづれも筑紫地方であつて、瀬戸内海沿岸から近畿地方にまで及んでゐる。中期には陶車の性能を極度に發揮せしめた彌生式の大甕や、國産青銅利器の鑄造が見られる。その中心地は同じく筑紫地方である。が同じ時期には大和河内を中心として別種の注目すべき土器

文様が發達してゐる。それは陶車の利用による大量生産的な櫛描文様である。この文様は銅鐸の文様との聯關を示唆するものであるから、銅鐸の鑄造をこゝに結びつけて考へてもよいであらう。がこの時期には更に別種の土器文様が關東、信濃、北越、陸前に互つて行はれてゐる。それは初期の彌生式と縄紋式との混和したものである。従つて農耕文化を迅速に日本全國に擴めた彌生式文化は、この期に三つの地方圏に分れたと認め得るのである。然るに後期に至ると、彌生式土器は全國を通じて無文の土器に統一せられてしまふ。さうしてこの時期に鐵器が全國的に行き互つて來たらしいのである。この大勢に照らし合せて考へると、銅鐸の文化と銅鉾銅劍の文化との對峙は、丁度彌生式文化の中期の出來事であり、新來の農耕文化金屬文化を消化して己れのものとなした時期に當るのである。さうしてこの對峙の消滅は丁度鐵器普及の時期の事件と認めてよい。考古學におけるこのやうな證據は、銅鐸と銅鉾銅劍の對峙が同じき彌生式文化圏の内部での出來事であつて、決して異民族の對峙などを意味するのではないことを示すのである。勿論それは宗教的に、或は藝術的に、異つた形態を創作してはゐる。然しそれは同じき彌生式の土器、或は同じき青銅器の製作上における上部の相違であつて、文化様式や文化段階の根本的相違ではない。根本には農耕文化を受け容れて石器を徐々に變革せしめて行く同一の文化が存してゐる。その文

化が分裂を経て綜合に達する過程、それを我々は彌生式文化の發展の中に見出すのである。

このやうな考古學的事實を前述の「東征」といふ事實に聯關せしめて見る。彌生式文化は筑紫地方を中心として東方へ擴がつたのであつて、これを「東征」と考へても何ら差支へはない。また武器尊崇も筑紫地方から起つて東方へひろがつたのであつて、銅鐸尊崇がそのために消滅したことを「東征」と考へても、同じく差支へはない。とにかく新しい文化はいつも西から始まつて東を征服した。古傳説の中に最も強力なモチーフとして東征が語られるのも故なきことではないであらう。が鏡玉劍の尊崇を重大な特徴とする我々の神代史の立場から見れば、右の二つの東征のうち後者こそ中心的意義を擔ふべきものと考へられる。尤もそれは前者が全然無視されてよいといふことではない。前者についての朧ろな記憶も恐らく後者の中に吸収せられて残つたであらう。だから我々は彌生式文化の渡來、傳播、分裂、綜合の全過程を、丁度ホメーロスの敘事詩に對するミケーナイ文化の位置に置いて考へることも出来るのである。

かく見れば魏人の記録するところは、丁度彌生式文化の全過程が終つた時代に屬するのであつて、魏の鏡が多量に古墳に存することによつても知らるゝ通り、既に古墳時代に入つてゐたと認

めてよいであらう。

古墳の遺物は、一般に認められてゐる通り、全國的に様式の統一せられたものである。従つて我々は古墳の遺物からしては大きい對立や葛藤を推測することは出来ない。中で最も異色のあるのは、九州における裝飾ある古墳である。それには井寺古墳の方形の石室、穹窿をなせる天井、壁面の裝飾模様などの如く、筑肥地方以外に類を見ない特徴がある。併し濱田、梅原、島田諸氏は、この種の潮が漢文化の影響によつて造られたに相違なく、またその遺物が應神仁徳陵などの遺物と様式を同じくし、しかも壁畫を持つた高勾麗時代の墳墓と或關係を持つらしく考へられるところから、ほど六世紀頃の所造と推定してゐる。異色は外からの影響によるのであつて、内の對立を示すのではない。それを實證するものの一は鏡を現はせる圓形文様である。日奈久の石潮遺材（東京博物館）には、極めて幼稚な手法をもつて三條の同心圓と、中央の鈕座らしきものと、外縁の十七角の鋸齒狀文様とを刻描してゐる。これが最も單純なものであつて、なほ他に幾分浮彫らしいものに變化しかけてゐる鏡紋はいくつか見られる。彩色模様のうちにも鋸齒狀文様を持たない單なる圓紋や、八つの放射形が彩られてゐる圓紋などが頻りに用ゐられてゐる。（口繪一参照）この模様解釋については、前者を鏡とし後者を太陽とし、單なる圓紋を「鏡の簡單化」

もしくは「太陽形が聯想によつて鏡と結合せるもの」とする説が濱田氏等によつて提出せられてゐる。鏡の尊崇が古くより認められる以上、墳墓の神聖な裝飾として鏡が用ゐられるのは理解し易い。それが太陽と結合してゐるとすれば、それは太陽神崇拜が既に存してゐることを示すのである。ところで我々は、この同じき鏡紋が、裝飾墳と甚しく技術を異にせる東方の古墳の棺において、遙かに進歩した手法を以て刻まれてゐるのを見るのである。越前足羽郡社村小山谷の石棺（東京博物館）には八つの鏡紋が全然浮彫として刻まれてゐる。更に備前邑久郡美和村本坊山の陶棺（同上）にあつては、鏡紋の鋸齒状文様を變化せしめたい美しい花瓣状（十六瓣）の文様が彫り出されてゐる。漢鏡の直線模様を斷片的に寫し出した裝飾墳の幼稚な試みに比べると、こゝには遙かに進歩した物の掴み方が見出される。石槨や壁畫は西方文化の影響によつて作られ、同時代の東方の古墳よりも一歩進んだものであるとしても、文様においては東方よりも遙かに原始的である。それはこの文様が畿内中心に發達したものであつて、それが僻遠の肥後に傳へられたとき粗雜化したとも解せられようし、またこの古墳の裝飾家が繪畫的裝飾の興味に傾き、圓紋や鏡紋を浮彫にするとは異つた動機によつて動いてゐたとも解せられよう。いづれにしてもこの様式の異つた古墳が鏡の尊崇の傳統の下に立つてゐることに變りはないのである。

次には濱田氏の所謂直弧紋がある。濱田氏はこの不思議な文様を、組物の組目形状より變化した原始文様、或は漢土舶載の色彩華麗なる錦綾を寫したものと解釋した。しかし更にこれを漢字の印象から作り出された特殊の文様と解することも出来るであらう。大和新山古墳より出た三面の直弧紋鏡は、シナに於てその例を見ないものであるが、しかし構圖が整つてゐるために、梅原氏は日本人の手になつたかどうかを疑つたほどである。組物から出た原始文様をこれほど整つた構圖にまとめることが日本人に可能であつたか、或は鏡においてあの幾何學的に精緻な文様の指導の下にまづ作られた文様が、鏡を離れて亂雜な直弧紋となつたのか、——我々は後の推測の方が上代人に似つかはしいと思ふ。さうすればこの文様は上代人に對して神祕的印象を與へたシナ文字の表徴として起つたとも解し得られる。ところでこの直弧紋が、九州の古墳においては槨壁、棺内壁、石棺蓋などの裝飾として盛んに用ゐられてゐるのである。こゝでもそれは備中加茂村古墳槨壁に描かれたものや、應神仁徳陵等の埴輪に彫られたものに比べると、遙かに粗雜である。しかし大和において發生し何らか神祕的な權威の象徴として用ゐられた特異な紋様が、九州においても盛んに用ゐられてゐるといふことに變りはない。

以上の如く古墳時代の遺物が、その最も異色あるものにおいてさへ、統一を示唆し對立抗争の

跡を示さないとすれば、我が神代史の主題となつてゐるやうな大きい對立や抗争に關しては、どうしても彌生式文化の時代が顧られなくてはならなくなるであらう。

銅鉾銅劍の分布は、九州、中國、四國、紀伊などに互つてゐるが、その分布の最も濃厚なのは、筑紫地方を初めとして、對馬、豊後、伊豫、讃岐などである。それについては、土佐、豊前、肥後などが著しい。それに對して銅鐸の分布は、近畿、四國、中國から、北は越前、東は三河、遠江に及んでゐる。その分布の濃厚なのは、大和、紀伊、近江、三河、遠江、土佐、讃岐、阿波である。これによつて見ると、兩圈の接觸點は、讃岐、土佐に於て著しい。その次は紀伊である。土器の分布に於ても大體に同様の傾向が認められる。

このやうな對立と接觸との間に統一の力が西から動いたとすれば、そこにオホナムヂ國讓りの傳説と類似した事件が起つたらうことは、想像してもよからうと思はれる。國讓りをすゝめるための永い間の交渉といふ如きことも、筑紫と大和との間にあつたかも知れない。その間に使者が敵に籠絡せられて味方を裏切つたやうな事件もなかつたとは云へない。タケミカツチのやうな勇將が敵を威壓した事件も恐らくはあつたであらう。さうしてその争鬪が結局妥協的な降服に終り、

その君主が自分の娘を征服者に貢つて僻遠の地に退いたといふやうなことも恐らくは起つたであらう。或は筑紫からの勢力が瀬戸内海を東航して紀伊から大和へはいつたといふやうなことも、甚だ推測し易いことである。がそれらは恐らく長期に互つて行はれたことであらう。統一の事業は一通りの戦勝のみを以て完成せられるものではない。曾て征服せられた國もその半獨立の状態を利用して再び古の状態に歸らうとする傾向を持つたであらう。また征服の手の加へられない地方への徐々たる勢力擴張も自然に必要となつたであらう。だから東征の事件、或は西日本の統一の事業は、數十年或はもつと長期に互つた大事件でなくてはならない。この時代の人心の興奮から多くの傳説が生れたらうことは推測し得られるが、しかしそれらの傳説が正確な史實を傳へてゐようとは考へられぬ。たとひ銅器や鐵器の製作技術を知り、巧みに陶車を操ることをなし得たとしても、銅鐸のあの原始的な繪畫をかいてゐた人々が、右のやうな大きい歴史的事件を簡明にまとめて歴史的に物語るといふやうなことをなし得たとは考へられないからである。しかしどれほど素朴な把握の仕方にもせよ、これらの時代の心的興奮から多くの傳説が生れたことは確かであらうと思ふ。

しかし彌生式文化の時代における右の統一は、銅鐸文化圏と銅鉾銅劍文化圏との合一を意味するのであつて、古墳時代の全國的統一とは區別されねばならぬ。曾て原勝郎氏は、濱名湖から越後の蛇足に至る斜線を、長期に亙る境界線として主張した。さうして、魏志倭人傳に所謂狗奴國を、この境界線の東方なる蝦夷の國と解した。つまり古墳時代文化の關東への擴大を西紀三世紀中頃以後の事實と見たのである。當時の關東の住民が蝦夷であつたか否かは別問題として、濱名湖あたりに境界線があつたといふことは、銅鐸分布の東端が遠江であり、また三河遠江にその分布が特に濃厚であることから、是認せられ得ると思ふ。従つて銅鐸文化圏を合一するといふ事業とは別に、魏の文化などを十分に吸収した大和朝廷の勢力が、改めて關東地方や北越地方へ進出したといふことは、即ちこゝに第二次の統一事業が行はれたことは、當然認めねばならぬ。さうしてそれは三世紀中頃より四世紀へかけての事である。この時代の心的興奮からもまた多くの傳説が発生したに相違ない。崇神垂仁景行諸朝の出來事として傳へられる多くの物語は、右の如き傳説と認めてよいであらう。征服事業の記憶として景行帝の巡國や日本武尊の武勇が物語られ、政治組織改革の記憶として諸神の祭祀や奇蹟が物語られ、社會組織改革の記憶として皇子分封や祖先神の出現が物語られたのであらう。

右のやうな統一事業と共に政治的組織もまた擴大せられて行つたと考へられるが、その政治は祭事であつて單なる權力の支配ではなかつた。この事を實證するものがまた銅鉾銅劍や銅鐸なのである。これらのものが實用の具ではなくして神聖なものであつたことは今や一般に認められてゐることと思ふが、この神聖なものが同時にそれ／＼の文化圏の統一を示してゐるのである。小林行雄氏は鋒部の鈍い銅鉾銅劍の内九六%が墳墓以外の地から單獨出土したこと、及び銅鐸が凡て墳墓以外の地の單獨出土であることから、その埋藏が公共的意義を帯びるものであり、恐らく祭りの形態の一つであつたらうと推測してゐる。即ちそれは祭事に屬してゐたのである。しかも武器として役立たざる武器に神聖な意義を認め、これによつて祭事をなした一つの勢力が、地方的な神社崇拜の如きを超えて、筑紫を中心とする西日本の祭事的統一から、大和を中心とする中部日本及び西日本全體の祭事的統一に發展して行つたのである。この發展の間に鏡玉劍を神聖性の象徴とする祭事の統一が明白に出來上つた。このことは、宗教的意義を捨象してたゞ權力による國家統一をのみ考へる立場からは、理解せられないであらう。同様にまた國家的意義を捨象してたゞ神の祭祀や原始信仰などの發達、結合をのみ考へる立場からも理解せられないであらう。政治は祭事であるが、しかしこの場合には、何らかの神への信仰が政治の作用をしてゐたといふ

のではない。祭事まつりごとを行ふ者がそのまま神聖であつたのである。即ち天皇の神聖性が神々の祭祀よりも上位に立つたのである。

しかしこの初次の統一の後に更に關東北陸に及ぶ統一の事業が行はれる頃には、地方的な神社崇拜——これもまた地方的な祭事まつりごとであるが——を天皇の手に總攬するといふ事態が實現せられたと思はれる。即ち地方的な神々もまた天皇が祭らしめるのである。かくして天皇は全國の政治まつりごとを總攬するに至つた。——この傾向が崇神垂仁朝の神の祭祀の物語に現はれてゐるのである。疫病によつて大物主神が大和朝廷を脅かす。皇子を啞にすることによつて出雲大神が大和朝廷の崇敬を要求する。天皇の神聖な權威によつて統一を遂行した大和朝廷も、奇蹟を行ふ神にまで打克つことは出来ない。さうしてその神は、ある地方のある山ある土地に固著して、その土地の集團或は自らの子孫の祭事を要求する。大和朝廷もこの點は讓歩しなくてはならなかつたのである。

この形勢は必然に氏姓制度の發達を促したらしい。氏姓制度のことは次章において論ずるつもりであるが、考古學的證跡との關係において一言觸れて置きたいのは、氏姓制度が混同され易い「氏族」との區別の問題である。民族學に所謂「氏族」は、國家よりも古い段階としての血縁團體であるが、日本における考古學證跡は、かゝる氏族の痕跡を全然示してゐない。鏡玉劍の崇拜

がすでに成立してゐたと思はれる彌生式文化の時代の住居跡は、村落集團の存在を明白に示してゐるが、そこから民族的構成を思はせるものを見出すことは出来ない。魏人の記述している倭人の國々は、すでに氏族や部族の段階を超えて、國家の萌芽を見せてゐるものである。しかもこれらの國々が一つの統一的な國家に組織され、その國家の範圍が西日本のみならず東日本をも含むに至つた頃に、氏姓制度が發達し始めたのである。だからこれを血縁團體としての氏族に結びつけることは、よほど用心しなくてはならない。こゝで氏姓制度のなかに組み入れられる「氏」は、何らかの大きさの人民の集團を率ゐた有力者である。それは、新しい統一的國家において指導的立場に立つてゐる政治家や武人である場合もあつたであらうし、また曾て魏人によつて「國」と呼ばれたやうな地方的集團の首長である場合もあつたであらう。がいづれにしてもその率ゐてゐる集團は、統率者の血族とは限らないのである。國造、縣主、別、稻置などの尊稱によつて呼ばれてゐた首長は、族長であるよりもむしろ領主であつたであらう。これらの舊來の領主たちも、統一的國家の有力者たちに任じて、新しい組織のなかでその地位を確立しなくてはならない。さういふ努力のなかから、集團の統率者や領主の「氏」の意識が發生して來たのである。皇子分封の傳説の如きは、後代の諸氏が貴い祖先を欲する心から生れたのであるかも知れないが、

丁度この氏の意識を反映するとも見られるであらう。氏の意識は、血縁の意識であるには相違ない。しかしそれは統率者や領主の家族的血縁の意識なのであつて、その率ゐる集團全部を含めての血縁的團體の意識なのではない。この點で氏族とは明白に區別されなくてはならぬ。氏姓制度と共に強く意識せられて來た「氏」は、人民の集團を除外した統率者だけの血縁關係である。統一的國家において實際に新しく行はれたことは、數多くの地方的集團を一つの全體に組織することであつたが、その意識的反映は、右の如き氏の間を整然たる秩序を作り出すことであつた。で數多くの氏の間競争や自己主張のなから、徐々に血縁關係といふイデオロギーによつて、もろ／＼の氏の組織が形成されて來たのである。すべての氏を神別皇別として一つの祖先に歸屬せしめるといふのがそれであつた。この傾向はまた逆に家族的血縁關係の意識を強めたい。父系による血縁の統一がはつきりと行はれ始めたのも、恐らくこの頃からであらう。この傾向は氏姓制度の成熟に伴つてますます強まつて行つたと考へられる。

かういふ社會の變革が宗教的信仰を動搖せしめたことも右の事情によつて明かである。國家統一前から既に神祕的な權威を持つ君主の崇拜は起つてゐた。この神聖な君主は死後にも民衆の崇敬をつないだ。しかしそれは初め地方的な現象として始まり、漸次他の地方を化して行つたので

ある。今や國民全體がこの神聖な君主に統治せられるに至つたことは、この君主の神威が、地方的から國民的に發展したことを意味する。天皇の大殿の内に祭られた天照大神や大和國魂神は、こゝに於て共住不安といふほどに神勢を増した。さうして天照大神は、大和から近江美濃を経めぐつたあとで、五十鈴川上に鎮座した。しかしそれによつて在來の雜多な原始信仰が清掃されたのではない。一方では蛇であるところの大物主が崇拜せられる。地方地方の樹木や岩石も民衆の信仰をつないでゐる。太占、巫女、大祓等の呪術的儀式は依然として盛んである。が同時に他方では、知力の發達に伴つて、外界の現象に對する客觀的な認識が開け始めた。それが舊來の信仰と調和するためには、神そのものの性質が變化しなくてはならぬ。その第一は漠然たる神祕力であつた神々が特殊の權能を持つ神々に分化することである。例へば航海者の多い筑紫地方のスミノエの神が、航海者に崇拜せられるといふ理由で、海を支配する神として祀られる如きである。このことはまた神が地方的色彩を失つて一般的な神に進化して行つたことをも意味する。それに従つて第二には火の神、農業神、太陽神の如き所謂人文神の崇拜が強まつて來る。これらにはもはや恐怖の對象たる神祕力ではなく人間生活を守る恩惠の神である。第三にはこれらの神々が人格を具へた人間的な神として、具象的幻視的な性質を得て來た。これは神祕的な君主をその死後に

於ても神として崇敬する信仰が國民の間に急速にひろまつたことの必然的な結果である。さうしてこの結果は信仰の内容に著しい變動を惹き起す。何故なら人格神と人との關係には、蛇と人、或は精靈と人との關係よりも、遙かに朗らかな、強い親しみの情があるからである。それを祖先として考へるにも無理がない。かうして數世紀の間に徐々に神代史に現はれたやうな神々が造り出されて行つたのである。そこでは太陽神が中心的位置を占め、その神威によつて天皇が現人神とせられる。新しい社會組織はこの信仰の上に立つてゐる。もとよりこれは知識階級を主とする進歩であつたかも知れない。しかしとにかくそれによつて動搖を靜めることは出來たのである。神代史の神話よりも遙かに幼稚な民間の信仰が、漸次この神話に結びつけられたに見ても、それが一般の承認を得たことは明かであらう。

かくして我々は、先づ初めには西紀一二世紀の頃に、次では三世紀中頃より四世紀後半へかけて、大きい政治的變動が日本に起つたこと、さうしてそれが文化の様態に力強く影響し始めたことを推定し得ようと思ふ。

日本に幾分か遅れて南朝鮮もまたその政治的狀態を變へた。魏志の韓傳は魏の時代 (220-264) に三韓が七十八國の部落に分れ、その大國も萬餘戸小國は六七百家に過ぎなかつた事を傳へてゐるが、その當時これらの部落の一つに過ぎなかつた百濟と新羅とは、四世紀の中頃に、統一的な二大國として對立してゐる。がこの變動は南朝鮮に留まらない。四世紀の初め鮮卑が遼東を占領して朝鮮における漢人の勢力を本國から斷ち切つてしまふと、鴨綠江の谿谷から高句麗が出て來て、忽ちの内に樂浪帶方の故地を占領しそこに國を立てた。がこの鮮卑の活躍はシナ外蠻の激烈な活動のほんの一部である。三世紀末より五世紀前半へかけて、江北一帶の漢文化中心地は、鮮卑匈奴氏などの外蠻に占有され、漢人の政治的權力は地に墜ちた。しかしこの外蠻の活躍は東亞に限らない。四世紀後半に始まつた匈奴、西漸は、ヨーロッパの古代文化を葬りヨーロッパ諸民族を造り變へてそこに新しい文化を芽生えさせたところの、あの民族移轉の大運動を引き起した。日本の最初の對外進出はこの世界史的變動の時期に屬するのである。

六 朝鮮への進出

長期に亙る日本人の國家統一が漸く完成されて來たのは、百濟新羅の興起と時を同じうしてゐた。さうして半島の一角には日本人の國があつた。とすれば、その間に接觸が始まるのは當然の勢である。

神功皇后新羅征伐の傳説は、津田左右吉氏の主張する如く、當時なほ文化の發達してゐない新羅を寶の國金銀の國と見、しかも筑紫より北方に當る新羅を西方とし、その遠征にも魚が舟を背負うとか波が新羅に押上るとかの奇蹟があつた等の諸點から考へると、全然説話化せられた物語であつて、材料としても雄略朝以後の對韓關係があまり込まれてゐるらしい。しかし國家統一の完成後間もない頃に、日本人の勢威が半島南部を壓してゐたことは、歴史的事實として存在する。

書紀に引かれた百濟記の考察（津田氏）によれば、百濟の近肖古王が我國に使者を送らうとした甲子年は西紀三六四年であるらしい（神功紀四十六年）。當時國勢の盛んであつた百濟が我國に援助を求めようとしたのは、高句麗や新羅の壓迫の故に相違ない。しかしまた我國の勢力がこの頃既に弁韓地方に及んでゐたからこそ、援助を求めめることも出来たのである。さうすると、我國の韓半島における初期の征戦は、四世紀後半より、五世紀初頭へかけての三四十年来互る長い出来事である。書紀が百濟記から引用した職麻那那加比跪（チクマナナカヒコ千熊長彦）の新羅派遣や、同じく百濟記によつたらしい荒田別、鹿我別、木羅斤資、沙沙奴跪等の新羅征戦、枕彌多禮（トムタレ）征服、ひいては百濟王肖古の服屬の誓（同四八年）なども、事實でないとは云へない。また百濟記の傳ふる壬午年（三八二年）の沙至比跪（サヒコ）の新羅征討（同六二年）も、日本に歸化しようとする弓月（ユツキ）の人夫百二十縣を救ひに行つた襲津彦

の新羅事件（應神紀一四）も、恐らく事實の裏づけがあるに相違ない。更にまた好太王碑文の考證によれば、「倭以辛卯年來渡海、破百殘□□新羅、以爲臣民」の辛卯年は三九一年であり、「倭人滿其國境、潰城池、以奴客爲民」の己亥年は三九九年であり、高句麗が新羅を助けて日本人を任那加羅まで追ひつめた庚子年は四〇〇年であり、日本軍が百濟の北邊漢江の流域から高句麗を攻撃して反つて大破させられた甲辰年は四〇四年である。

海峽を越えて遠征する日本人が國を賭して争ふ新羅を征服し、また北方高句麗の地にまで攻め入らうとしたのは、この時代の對韓關係が一二世紀後の對韓關係よりも遙かに緊張したものであつたことを示してゐる。たとひ百濟が同盟國であつたとしても、それに活力を與へたのは倭人であり、また敵から恐れられたのも倭人である。この倭人の旺盛な活力は、國家統一に現はれた國民の心的興奮と相應する。それが永續的な植民地經營ともならず、また國民的精神を歌つた敘事詩ともならなかつたといふ理由で、この遠征をたゞ「政府の外交政策」「國民生活に關係なき官吏と軍人の事業」と見做してしまふ見解には、自分は贊同することが出来ぬ。天龍川から先の東日本を最近の一世紀の間に統一した日本に植民地の必要が果してあつたらうか。「百餘國」に分れてゐた日本を、一つの國家に統一し、緊密な氏姓制度を造り上げた、といふ數世紀に互つた大

きい事業をさへ、極めて素朴な皇室中心の神話として語つてゐる當時の日本人が、朝鮮遠征をただ愛らしい新羅征伐の物語として語り傳へたとしても、さほど不釣合とは思へない。事件の意義はむしろ前掲の如き遠征そのものから見出さるべきである。當時の軍人とは要するに一般民衆と變りのない農人である。少數の指揮者を除いて、大部分は平和な農村の生活から立つた。それが國內を行軍し、無数の船舶に乗り、多量の武器食糧をたづさへて國外に押し出し、さうして重大なことには、異民族と戦つたのである。たとひ百濟王に頼まれたとしても、たゞ政府の道樂にこれだけの大事を始めるわけではない。團體心が強い意義を持つ時代にあつては、國民の間に大きい興奮がなくてどうしてかういふ事業に取りかゝれよう。朝鮮中部まで侵入した日本人の活動が大がかりであるだけに、この時代の征戦は輕視することが出来ない。日本國のこの後の迅速な發達は、むしろこの征戦のたまものとも見られる。この意味からも、世界的な民族移動と同時に起つた極東民族の動搖が、日本國の發展の重大な背景となるのである。

然らばこの大きい國民的活動が何故に詳しく記憶せられなかつたか。さうして何故に神功皇后新羅征伐のやうなお伽嘶めいた説話のみを残したか。それは當時の日本人が未だ強い歴史的關心を持たなかつたからである。前述の如く、説話化の素朴さに於ては、神武東征もまた新羅征伐に

劣らない。彼らは事實として國家を統一し組織化した。その激動の結果として、信仰を變へ家庭生活を變へた。それが彼らの記憶である。かくの如き實際上の變化の他に、事件を知識化して保存する必要を、彼らは感じなかつた。これは事件が歴史的に複雑であればあるほど尤もなことである。朝鮮との交渉が單純な説話に化せられたのも同様な事情に基くであらう。また後代にこの説話を受けついで人々も、その説話の歴史性を問題とするやうな歴史家ではなかつた。更にまたこれらの人々の書き残した材料を編纂した書紀の記者たちと雖、批判的でない點に於ては同様である。彼らは古い説話を採録したあとへ、それと矛盾する百濟記の記事を平氣で取り込んでゐる。例へば神功紀元年、新羅征討の記事の後に、高麗百濟二國王の降服を記してゐるのであるが、同紀四十六年、甲子年には、百濟王が東方に日本國ありと聞いて朝貢しようとしたといふ記事を掲げてゐる。それによつても凡そ歴史的關心の程度は知られるであらう。

この様な事情の下に、四世紀における對韓關係の詳しい事實は、それが説話化せられた頃には、もう忘れられてゐたらしい。當時の英雄としての武内宿禰は、前後數代に互つて活躍してゐるが、千熊長彦、木羅斤資、沙沙奴跪といふやうな諸將は、説話の内に何の痕跡も残さず、従つて書紀の編者にとつても「不知其姓名」なのである。類型的英雄が多くの實在の人物を一身に兼ね

ると共に、實在の人物はその姿を消したのであらう。併し我々は種々の事情から推して、この説話よりも百濟記の記述の方が幾分か詳しく事實の記憶を傳へてゐると認めねばならない。書紀が千熊長彦と記すのは、百濟の職麻那那加比跪を翻譯したものであらう。他の諸將は翻譯が出来なかつたと見える。木羅斤資は、特に日本人らしい名でないので、「百濟將也」と分注してある。しかし六十二年の條に引用した百濟記には、沙至比跪が美女を賂はれて新羅征討の手をゆるめた時「天皇大怒、即遣木羅斤資」云々とある。前後の關係から見ても百濟の將とは思へない。なほまた應神紀二十五年の條に、大倭木滿致が百濟王母と相姪した話があつて、「百濟記云、木滿致者、是木羅斤資討新羅時娶其國婦而所生也。以其父功專於任那、來入我國、往還貴國」と分注してある。木羅斤資が百濟の將ならば、新羅の女との間に生んだ子が大倭である筈はない。が書紀の編者にも神功紀についての一種の解釋はあつたらしい。それは神功紀を魏の時代にあてはめ、魏志を引用するために、三十九年、四十年、四十三年の三項を設けてゐることに窺はれる。この箇所の分注は前記の木羅斤資や木滿致の分注と共に後人の挿入といふ説もある。しかし書紀の記者が丁度さうなる様に紀年を掲げてゐることは動かせない。編者たちは魏志の倭人傳を讀んで、そこに記された「倭女王」と神功皇后の傳説との間に暗示の多い一致を見出したのであ

らう。がまた神功紀以前に諸國討伐の物語をならべ、新羅征伐の初めに神がかりの話を置くといふ書紀以前の舊記の筋書も、既にもう魏志の記事から暗示をうけてゐなかつたとは斷言し難いであらう。して見れば、魏人の所謂「倭女王」が或は神功皇后の事績の聞き書であるかも知れぬといふ解釋は、魏志が日本に傳つた時から既に存してゐたと認めることも出来るのである。

倭女王と神功皇后を結びつけることは、我々にとつても意味がなくはない。何故なら新羅征討の物語そのものが、戰爭談であるよりもむしろ「氣長足姫の物語」だからである。まづ最初に熊襲征討の議が起つた時、皇后に神がかりして新羅討伐の必要が傳へられた。それを信じなかつた仲哀天皇は、その不信の故に、神の呪によつてその場で息が絶えることになる。再び皇后に神がかりして、新羅征伐は天照大神を初め諸方の神々の命であることが傳へられる。また皇后の胎中の御子が新羅を獲られるであらうといふ豫言や、軍船に御魂をまつれといふ命令などもある。かくて神々の力によるさまざまの奇蹟にまもられ、新羅を一舉に平げて、歸國後、延引せる産の紐を解かれた。以上は記紀の一致するところである。なほ紀には、出征以前に筑紫地方の叛逆者を平定したこと、神の教を信ずる故に奇蹟が現はれたこと、西征について皇后が全然神の力に頼つたこと、自ら出征するには、群臣に議りその同意を得て決定したこと、大三輪神をまつると、集

まり難かつた軍卒が自らに集まつたこと、などが詳しく記されてゐる。すべての關心は皇后と神の力にかゝるのである。

氣長足姫の物語が、このやうな超人間的な事蹟への關心にもとづくものであるとすれば、これを語りついで來た上代の日本人が、初めて魏志の倭人傳に接し、そこでヤマト國の女王ヒミコの記事を読んだときに、思はず氣長足姫を聯想したことは、いかにも自然であるやうに思はれる。恐らく彼らにとつては、ヒミコはまだ超人間性において足りないと感じられたかも知れない。しかしそのヒミコでさへ、七八十年も前に即位した老年の女王として記されてゐる。超人間的な氣長足姫が、それに劣らず長命であつても、少しも不思議はないのである。さう考へると、書紀が七十年に互る神功皇后の攝政期を作つたのは、或は魏志の記事の影響であるかも知れない。

が更に一步を進めて考へると、上代の日本人が感じた通りに、魏志の記したヒミコと日本側で傳へてゐる氣長足姫とが、同一人を指してゐはしないか、といふことも問題になり得る。氣長足姫のやうな物語が発生するにはその地盤がなくてはならない。その地盤は、魏人のいふヒミコ女王についての、日本人側の記憶であるかも知れない。魏人のいふヒミコが現實に倭女王であつたとすれば、あれほど顯著な事實が日本人の間に何の記憶をも残さないといふことは、あまりにも

不思議な現象である。さう考へる人があるであらう。著者自身も曾てさう考へたことがある。ヒミコは實際に北九州を支配した女王である、といふことを前提として認め、魏人がそれを記録した三世紀よりも後に、北九州の勢力が東の大和に移つて西日本の統一を實現したのであること、さういふ東征の物語がいろ／＼な形に結晶して行くうちに、一つの形として氣長足姫の物語が成立して行つたこと、従つて氣長足姫の物語にも東征を物語る部分が含まれてゐること、などを考へ合せたのである。しかしこの解釋では、畿内における最も古い古墳の説明がつきにくい。また東の大和にもつと古くから強い勢力が存したといふことや、西日本の統一を三世紀末或は四世紀前半まで引き下げるのが困難であることなどにも、追々氣づいて來た。さうして最後に、魏志のヒミコの記事そのものを批判的に取扱ふやうになつたのである。倭女王の記事は、日の女神の話の反映であらう。日の女神の神話の背後には、神聖な女子の支配といふ現實があつたかも知れない。しかしそれはもつと古い時代のことであらう。さうなると、魏志の記してゐる倭女王の如き現實が、記憶を通じて氣長足姫の物語の地盤となつてゐる、などとは云へないことになる。倭女王の記事に關係させずとも、氣長足姫の物語を發生させるやうな地盤は、見出すことが出来るであらう。神がかりによつて神命を傳へる女子の物語は、ほかにも澤山あるのである。四世紀の

中頃以後、數十年に亙つて朝鮮との軍事的接觸があつたといふことは、事實として證明することが出来る。さういふ興奮の時代に、實際に神がかりの女子が重大な役目をつとめたといふことも、非常にありさうなことである。さうなると、氣長足姫の物語は、他に地盤を求めるまでもなく、物語自身が示してゐる通り、四世紀後半における朝鮮關係自身のうちから發生したと認めて差支へがない。物語の内容はいかにも超人間的であり、史實と關係はないかも知れないが、しかし神祕的な力を持つと信じられた氣長足姫の存在とか、それによる外征や國內統一の事業とかは、案外事實に近いかも知れないのである。

氣長足姫の物語に東征といふ部分が含まれてゐることは、前に指摘した通りであるが、この東方平定の物語は、優越な知力によつて克つといふ性格をはつきりと示したものである。髪のかなかに弦をかくし、詐つて降服した後に、かくした弦を出して敵を討つ、といふ類である。これは日本武尊に結びついてゐる詭計の話と共に、國家平定の物語の一つの特徴である。が朝鮮關係の始まる以前の時代、即ち問題が國內にのみ關係してゐる物語にあつては、代表的な英雄は日本武尊として結晶し、朝鮮關係が始まつて以後の時代にあつては、武内宿禰として結晶してゐる。これは非常に顯著な現象である。これはホメーロスにおいてアキレウスとオデュッセウスとの二つの

英雄の類型が現はれてゐるのと、對比して考へることの出来る問題である。日本武尊は日本の「武」を現はした英雄であり、武内宿禰もまた「武」を名とする内の宿禰（家臣）であつて、いづれも固有名詞によつてでなく普通名詞によつて呼ばれてゐるのであるが、いづれの英雄も力の強さとか足の早さとか武術の巧みさとか膽の太さとかによつて讚美せられてゐるのでないといふ點において、ギリシアの英雄とは著しく異つてゐる。では何が故に「武」であるかと云へば、敵を平げたといふ一點をあげるほかはない。その平げる手段は、武力であるよりもむしろ知力であつたのである。たゞその知力が、日本武尊にあつては、若さと美しさとに結びつき、武内宿禰にあつては、老熟と思慮とに結びついてゐる、といふ相違があるだけである。しかしその結果として、日本武尊は、美しいものの脆さを思はせるやうな、あはれに美しい短命な生涯を送ることになる。その點においてアキレウスと同じである。それに對して武内宿禰は、恰かも天照大神に對する思金神のやうに、智者として氣長足姫や天皇を補佐しつゝ、恐らく二百歳に近い長壽を生きて、五世紀六世紀における有力な氏の殆んど悉くをおのれの後裔として生み出すことになつてゐる。どことなくオデュッセウスに似てゐるといへるであらう。朝鮮遠征のやうな長期に亙る大事業や、それにつゞく國家組織の整備などの仕事は、特に著しく智慧を必要としたといふ事態が、

この英雄の姿に反映してゐるとは云へぬであらうか。

以上のやうに考へれば、西紀四世紀の後半から五世紀初めにかけての時代は、日本の國家が初めて自覺の段階に達し、對外的にもその存在を確立した時代だと云つてよいであらう。西紀二世紀頃に西日本を統一し、三四世紀頃に東日本をも統一にもたらした上代の國家が、こゝで一先づ完成の域に到達したのである。

七 古墳の遺物

右に説いた時代の後期は應神天皇の治世に屬するものであらう。さうしてこの應神朝の末期から仁徳履仲允恭の諸朝へかけての時代が、即ち五世紀初頭より五世紀中頃に至る時代が、朝鮮出征後の平和なる建設期として、新しい組織、新しい生活を完成させた時代であらう。だから争鬪を表徴する武器の類は、たとひこの平和時代のものであつても、寧ろそれ以前の時代を示すと見られるのである。

古墳の遺物は應神仁徳諸陵の遺物を標準として年代づけられる。従つてこれに似た遺物の多くは五世紀以後のものと思はれてゐる。しかし甲冑刀劍の類が最も多く用ゐられたのは、四世紀の

頃であらう。第二次の國家統一、朝鮮出征などの大仕掛な事業は、傳説としてはたゞ小さい挿話もしくは内容の乏しい輪郭のみが残されてゐるが、併し事業そのものの性質から云へば、一世紀以上の年月に亘つて、數十萬或は數百萬の人々の活躍した、國民全體の事件でなくてはならぬ。

南史載する所の倭王武（雄略）の上表には、

自昔祖禰、躬擐甲冑、跋涉山川、不遑寧處、東征毛人、五十五國、西服衆夷、六十六國、渡平海北、九十九國。

とある。その國數が正確な事實を示すか否かは別として、とにかく雄略朝より遠からぬ時代の長期の征戰の記憶を示してゐることは明かであらう。さうしてこの征戰の事實をより現實的に我々に示すものは、古墳から見出された甲冑刀劍等の興味多い遺物である。我々はそれによつて四世紀の征戰を如實に想像することが出来る。

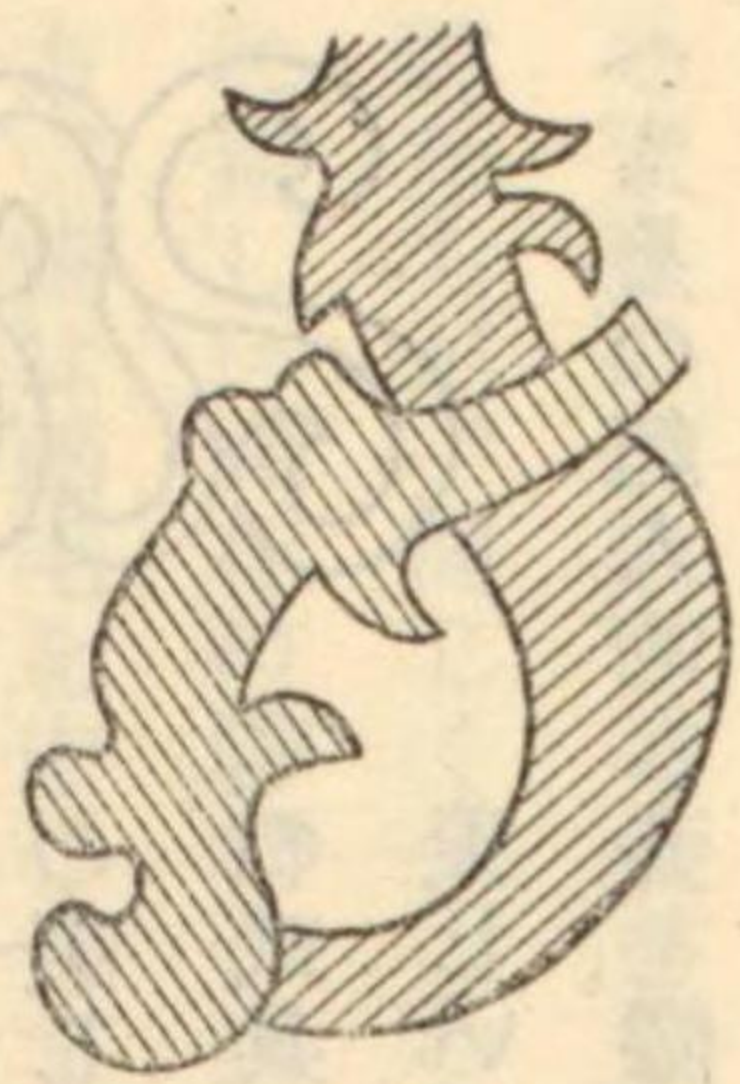
まづ兜から始める。上總君津郡清川村祇園發掘の兜（東京博物館）は、塗金が鮮かに残つてゐる點で興味の多いものである。構造は古墳時代の他の兜と同じく、多數の細い鐵板をたてに二段に竝べ、中部と下邊とに鐵板の針卷をめぐらし、鐵板相互の間は細かい鉄でつなぎ合せて、鉢形の、恰好のいゝ帽子に仕上げてある。正面には、模様崩しの金銅薄板のひさしがある。細工はか

なり精巧であつて原始的なあととは些かもない。この鐵板の表面全體には塗金が施してあつたらしく、今もなほ大部分は残つてゐる。殊に中部の鉢卷には、塗金の上に針で畫いたらしい龍紋がある。シナ起源の紋様であることは疑のないところであるが、その畫き方の幼稚な點に於て或は日本人の手になつたのではないかを思はせる。ひさしの意匠もまた漢鏡に見られる龍紋の變形である。これは更に一步を轉ずると、他の兜における如く、龍形の認められない不規則な模様になつて行くらしい。



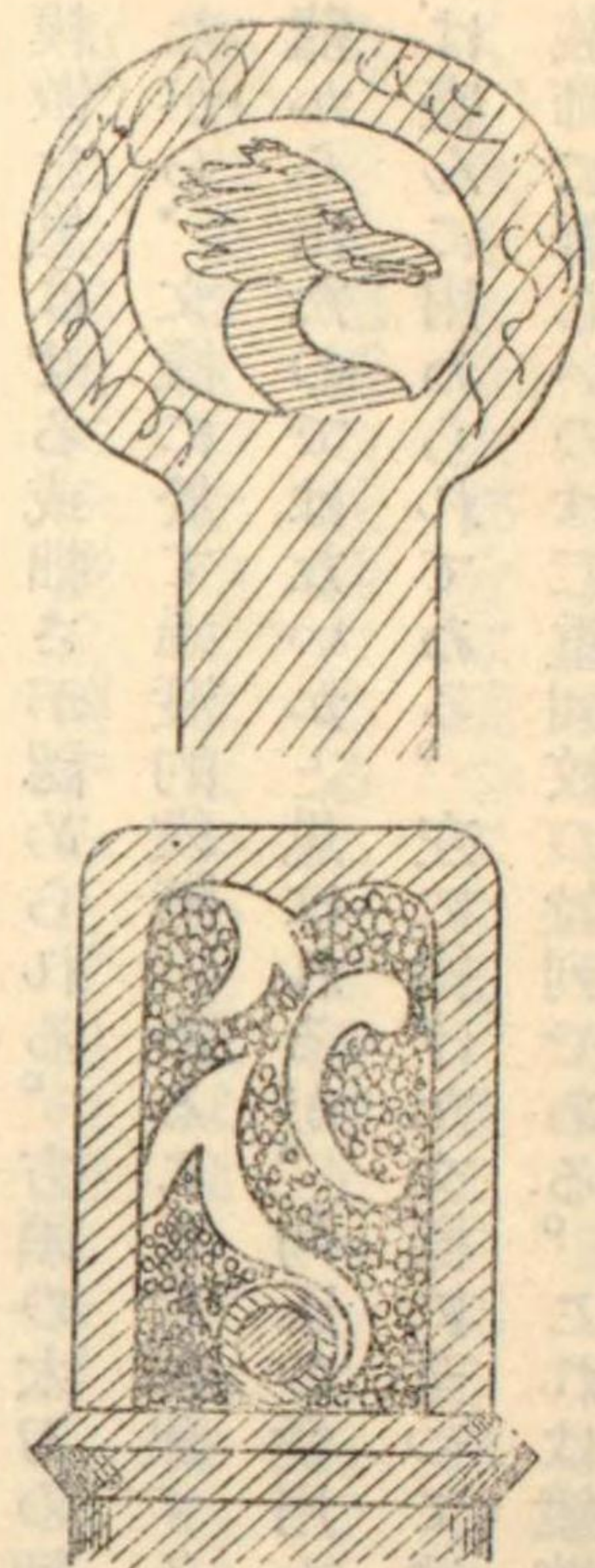
この兜が後漢より六朝へかけてのシナ工藝を指示するものであることは云ふまでもない。しかしこの兜自身は、恐らく日本人の手になつたものであらう。銅鏡の模造の發達から見ればこの種の武具の模造が可能であつたことも察せられる。殊に四世紀は、何よりも先づ武器が發達すべき時代であつた。だから

この兜は、(もしこの兜が五六世紀頃のものであるならば、この兜に似た四世紀の兜は、)シナ工藝品を最も多く輸入し、その模造に最もよく長じた社會での製作品であると思ふことも出来る。



この兜に相應する鎧も同じく鐵板を鍔留めにして、體にピッタリと合ふやうに、胸部をふくらませ腹部を細くし、人體の輪郭の美しい曲線を現はしたものである。これももとは塗金があつたのであらう。製作の上からは兜よりも遙かに困難であるらしく思はれるが、しかし模倣としてならばその困難も大したことではない。

太刀に至つてはシナの傳統が明かに認められると共にまた日本に於ける變化のあとも著しい。刀身は鐵であるが、鞘、柄などには金銅の類が用ゐられ、その上に種々の裝飾が施されてゐる。數多い柄頭(つばがしら)(東京博物館)のうちには、龍頭をつけたものが最も多く、その龍頭にも、九州から出たものには、非常に複雑な形を彫つたのがある。兩毛地方のものは比較的單純な龍頭であつて、模倣を思はせる或拙さが認められる。方頭の太刀の柄頭にも、全體の意匠は明かにシナ式でありながら、文様に於て過渡的段階であることを印象するものがある。勾玉形の文様はもと漢鏡の龍から出たのではないかと思はれるが、勾玉の愛用と共に文様にもこの形が發達し、鞘の裝飾には盛んに用ゐられてゐる。左に掲げた文様に至つてはもはやシナらしい印象はない。更に鞘の裝飾に著しいのは二重圓紋の竝列である。これは鏡紋から變化した文様だらうと思はれる。その



圓紋が點線で出來てゐることも土器模様との關係を暗示して面白い。もしこの變化が三世紀の輸入品に基いて四世紀五世紀の間に行はれたのであるとすれば、四世紀の征戰時代にはなほ漢式の直模が流

行してゐたかも知れない。



そこで我々は躬擐^{みたま}甲冑、跋^{みたま}涉山川した第二次統一時代の英雄や、軍船の先頭に「荒魂」をたてて朝鮮海峽を押し渡つた外征の英雄の姿を想像することが出来る。頭にはひさしのついた鉢形の鐵帽をかぶり、體には胴の細つた曲線の美しい鎧をつける。劍は刀鐙によつて腰につるすのである。さうしてこれらの武具は悉く鮮かな金色に輝き、それらを以て武装した軍將の姿は金人の如く美しい。もし太陽がその上を照せば、人目眩いほどに光るであらう。夜の闇さへもその超人的な姿を隠すことは出來まい。それは畢竟漢文化の表徴である。が、當時の日本人にとつては、それは驚異すべき超人的な威力の表現であつた。この種の金色の英雄が戰場に於て

陣頭に立ち、甲冑を知らなかつた東方の日本人に神の如く畏れられたとすれば、そこに現人神たる天皇の統治する大きい統一的國家が成り立つのも自然であらう。また天皇の下に立つ多くの武將たちが、同じく金人の装をして、吉備に向ひ丹波に向ひ越^こに向ひ東海に向つたとすれば、そこに新しい文化の勝利が到るところ實現せられたのも不思議でない。吉備地方、丹波地方、越前地方、或は兩毛を中心とする關東一圓に、たとひ年代は下るにしろ、同系統の遺物を出す古墳が少くないといふ事實は、傳説に所謂四道將軍の如きものの征服事業を證據立てるのであるかも知れぬ。また海峽のかなた朝鮮南部の古墳が武器等に於て全然同系統であることを示し、のみならず直弧紋を有する刀劍角鹿装具の如き全然日本起源のものを出土したことを考へれば、乏しい記録によつて證據立てられてゐる朝鮮の征戰は、確かに右の如き武装のもとに行はれたに相違ないのである。古墳に見出される埴輪の武人がいかにも原始的な形をしてゐるといふ理由で、この時代の武装そのものも同様に原始的であつたと考へてはならない。埴輪は垣根であつて偶像ではない。またそれの示してゐる造形美術的技術が素朴であつても、鍛工金工などが未熟であつたとはいへない。

四世紀の征戰がかくの如くシナ式の武具を以て行はれたとすれば、この時代の人心の興奮がい

かに漢文化の刺戟に負ふところ多いか、といふことは理解せられるであらう。發達の段階の甚だしく異つてゐる漢文化から先づ我々の祖先が受けた影響は、精神的文化の方面に於てではなくして實用的な技術の方面に於てであつた。その刺戟によつて呼び起された意志生活の異常な緊張と努力とが、やがて五世紀以後の神話や抒情詩の時代を作り出す地盤となつたのである。我々はこの意味から四世紀を重大視せねばならぬ。

が以上に於て我々の取扱つた武具は、遺物としては主として五世紀以後の古墳から見出された。といふよりも我々は、ほゞ四〇〇年頃と推定される應神仁徳陵よりも明かに古いと認められる古墳を極めて稀にしか知らぬのである。大和の佐味田及び新山の古墳はその稀な例に屬するものであるが、そこに存した武具は破殘參考すべからずとして廢棄された。僅かに残つてゐる装身の金具は、六朝初期或はそれ以前のシナの製作品であることを示してはゐるが、しかしそこに共存した銅鏡類には、明かに我國における模造品と認められるものがある。だから武器が輸入品であつたか、或は我國の製作品であつたかは容易に推測し難い。かゝる事情のために、古墳の遺物によつて最もよく我々が窺ひ得るのは、五世紀及び六世紀の状態なのである。さうしてそれらの古墳

234912

に於ては、前述の如く、武器の裝飾にシナ式を離れようとしてゐるものが多く見出される。従つて我々は五世紀頃にこの種の武器が日本に於て盛んに製作されたことを推測し得べく、またそれが全國共通であつて決して地方的な特異な發達を見せてゐない事をも認め得るのである。五六世紀頃の古墳が、全國に互つて數多く存在し、その構造の大きさや副葬品の豊かさによつて被葬者の權威と富とを示してゐるに拘はらず、それらの遺物の形式が大和中心であり、そこに表示する意味が鏡玉劍の尊崇より流れ出てゐることは、この時代の「まつりごと」の状態を指示してゐると思はれる。全國に互つての古墳の組織的な研究が完成すれば、五六世紀の政治状態も自ら確定せられるに相違ない。自分が私かに推測する所では、この時代の統一は、地方的權威を有する地方的君主が宗教的に大和の中心的權威に服屬してゐたことを意味するらしい。従つて大和朝廷の權威は主として精神的なものであつて、未だ經濟的及び政治的な中央集權には達してゐなかつたらうと思はれる。この種の統治の最盛期は四世紀五世紀であり、六世紀に至つてはその危機が現はれ、そこで、經濟的、政治的な中央集權の努力と、危ふくされた精神的統一への反省的努力（それが神話傳説の組織化に現はれる）とを呼び起したのであらう。

右に關聯して武器尊崇の傳説をもう一度顧みて見よう。前に言及した如く、漢土傳來の鏡や玉類が尊崇せられると共に、武器類も亦神寶として特殊な尊敬を以て語られる。鏡が荒御魂和御魂であり得た如く、劍もまた神靈であり得た。例へば神武東征の物語に次の如き一節がある。

かれ神倭いはれびこの命、そこより廻り幸して熊野の村に到せる時に、大熊かみあらはれて即ち失せぬ。こゝに神倭いはれびこの命、にはかにをえまし、また御軍みなをえて伏しき。

この時熊野の高倉下、一横刀をもちて天神の御子の伏せる地に到て獻るときに、天神の御子即ちさめまして、長寝しつるかもと詔りたまひき。かれその横刀を受取りたまふ時に、その熊野の山の荒ぶる神、自ら皆切りたふさえぬ。こゝにかのをえ伏せる御軍悉にさめたりき。

かれ天神の御子その横刀を獲つる所由を問ひたまへば、高倉下答へ曰さく、「已夢に、天照大神、高木神二柱の神の命もちて、建御雷神をめて詔りたまはく、葦原の中つ國はいたくさやぎてありけり、我が御子たち、やくさみますらし。かの葦原の中つ國は、もはら汝が言向けしつる國なり。かれ汝建御雷神降りてよとのりたまひき。こゝに答へ曰さく、僕降らすとも、もはらかの國平けし横刀あり、降してむ。(この刀名は佐士布都の神といふ。亦の名は甕布都の神、亦の名は布都の御魂。この刀は石上神宮にます。)この刀を降さむ状は、高

倉下が倉の頂を穿ちて、そこより墮し入れむ。かれ、あさめよく汝取り持ちて、天神の御子に獻れとまをしたまひき。かれ夢の教のまゝに且に己が倉を見れば、まことに横刀あり。かれこの横刀を以て獻る耳。」(古事記)

明かにこの横刀は靈異な力を以て敵を征服した。さうしてそれは「神」「御魂」として神社に祀られた。もしこの神名の「布都」が書紀の記す如く「師」に當るならば、それは劍によつて物の切られる音の形容である。甕布都とは「陶器がフツと切れる」といふことであらう。即ち名劍の名が神の名となり、征敵の功によつて神社に祀られたのである。

武器が神寶として神社に納められる話は、石上の神寶、出石の神寶、出雲の神寶などと例が少くない。さうしてこれらの神寶は多くの場合に何らか傳説的背景を持つてゐる。石上の甕布都は右に説いた通りであるが、出石の神寶は珠、鏡と共に天の日槍の持つて來た太刀、槍などであつて、輸入品としての記憶が傳説化せられたかに見える。出雲の神寶は「武日照の命又は天の夷鳥が天より將來れる」ものである。かく、尊貴なる武器の出所が、多く「新羅」とか「高天原」とかとせられることは、これらの武器が鏡と共に漢式のものである事實を、實に面白く反映してゐるのである。

が神寶の意義は、「神として祀られる」、或は「神を祀る」といふだけではないらしい。神社は、或る集團の團結の中心である。そこに神寶として武器が納められるといふことは、平和な時期に於て武器を貴ぶ所以であるのみならず、一朝事があつた時に神威によつて貴くされた武器を持ち出して敵と戦ふといふ特殊の意義を發揮するのである。英雄日本武の尊が神劍をさづけられて東征の途についた傳説は、この事實を示すと見られるであらう。従つて神社は、武器の捧安所であると共にまた武器庫であつた。その著しい例は石上神宮である。舊事本紀によれば、この神宮は甕布都の神を祀るために崇神朝に創立せられたのであり、新撰姓氏録によれば、仁徳朝に初めて祀られたのであるが、垂仁紀に屬する傳説によれば、皇子五十瓊敷の命は劍一千口を作つて石上神宮に藏め、勅命によつて石上神寶の管理者となつた。五十年を経て、

八十七年春、五十瓊敷の命、妹大中つ姫に謂て曰く、我老いぬ、神寶を掌ること能はず、今より後は必ず汝主れ。大中つ姫辭て曰く、吾は手弱女なり、何ぞよく天の神庫に登らむ。命の曰く、神庫高しと雖、我よく神庫のために梯を造む、豈庫に登るに煩あらむや。かれ諺に「神の神庫も梯たてのまゝに」といふ。これはその縁なり。

しかし姫はこの役目を物部連に授けた。その因縁によつて物部連は「今に至るまで」石上神寶を管理してゐる。武人の家なる物部氏が武器庫を管理するに不思議はなく、またその武器が、桓武朝に平安京に移される時、單功十五萬七千餘人を要したほどの多量であつたことも、武器庫としては當然であらうが、その武器庫の創立の時期を崇神朝垂仁朝といひ、或は仁徳朝といふところに、我々は一つの意味を讀むことが出来る。崇神垂仁朝は、第一次の國家統一事業のあと、武器が武庫に收納せらるべき時代である。出雲の神寶もこの頃に大和朝廷に引渡されたといふ。だからその時代に武器庫の創立をあてはめるのはいかにも自然である。がまた仁徳朝は、朝鮮遠征事業の終つたあと、同じやうに武器が武庫に收納せらるべき時代であつた。だから石上神宮の創設をこの時期に持つて來ても、同じく筋は通るのである。いづれにしても、石上神宮に於て武器收納の具體化した姿を認めたとともに、これらの傳説の意義が存するのであらう。しかし書紀の記事を知つてゐる筈の新撰姓氏録の編者が、敢てそれを仁徳朝の事件としたところに、我々は特別の意義を讀むべきであるかも知れない。即ち四世紀において盛んに用ゐられた武器は、五世紀に至つて武庫に藏められたのである。言ひかへれば、武器の示すのは四世紀の精神であつて、五世紀は平和な時期となつてゐるのである。

なほ石上神宮の遺物中に存する七枝刀は、銘文を有する故に注目せられてゐる。銘文の年號は

晋の泰始四年(268)であつて、倭女王の使が洛陽に行つた後二年である。この七枝刀が百濟の使者久氏獻上の七枝刀と同一物であるとすれば、百濟獻上の品物にシナ製のものがあつたこと、従つて百濟から傳へた文物が主としてシナのものであつたらうといふことが示される。が右の比定は當つてゐなくともよい。晋代の武器が直接に輸入せられて大和の石上神宮に藏せられたとしても、些かも不思議はないからである。いづれにしても神寶として尊崇せられたものの中にシナの武器があつたことに變りはない。

武器を通じて見た四世紀の歴史は右の通りである。その武器が戰場から歸つて武器庫の中に捧安せられた五世紀には、また新しい生活の推移が起らねばならぬ。

八 朝鮮出征直後の時代

高句麗に敗られた日本人が半島における勢力を幾分失墜したことは確かである。そのために新羅も日本の威壓を脱したであらう。仁徳紀の新羅不朝貢の記事はその反映かも知れない。しかし日本人の任那領有が依然として續き、百濟も大體日本の勢力に服してゐたとすると、闕貢の都度新羅を問責し或は討伐したといふ記事も、また事實の反映でないとは云へない。が大體の形勢か

ら見て五世紀後半に新羅慈悲王の活動が始まるまでは、小さい出来事はとにかく、大げさな出征はなかつたであらう。その間に百濟との平和な接觸が漸次我國の文化を高めたといふことは極めて自然の勢である。

百濟は帶方のシナ人を受け容れたのみならず、四世紀の後半から既に南シナとの交通を始めた。シナ文化吸収に於ては我國よりも一步を先じて來たのである。だから縫衣女や良馬や經典や博士などの貢獻は、百濟によるシナ文化の傳達であると見てよい。なほ弓月君の人夫百二十縣や阿知使主の黨類十七縣等の歸化も、韓半島の形勢から見れば事實であるらしく、従つてそれが文化促進の動力となつたことも察せられる。

書紀の應神朝仁徳朝の記事には、政治的意味を持つものが少い。津田氏は、この時代の出来事の傳説が、神功皇后以前の時代にあてはめられたのであらうと推測してゐる。がこの時代に屬せしめられてゐる傳説にも、當時の社會の状態を語るものがないのではない。

この時代の傳説は大別すれば戀物語と皇位繼承の物語と池溝を作る話とである。戀物語は必ずしもこの時代に限つたものではなからう。しかし平和の徴にはなる。皇位繼承の物語も、記紀編纂の目的から考へればこの時代のみの特徴とは思へないが、しかし皇位が争の種となり、或は皇

子が即位を固辭するといふやうな點は、この時代の趨勢と關聯して注意に價する。一々の物語がどれほどの歴史的事實を藏するかは別問題として、とにかくこれは氏姓制度による政治組織の漸く固まらうとする時代の現象である。祭り事の統一としての宗教的意義が顯著であつた初期の國家統一時代にあつては、この種の争は比較的稀れであらうが、祭り事が政治へ轉化するに當つては、有力な氏の間競争がこの決定を困難にするといふ事情もあつたであらう。六世紀に入つて氏姓制度が固まつてしまつた後にこの種の問題の起つてゐないことは右の觀察を裏書する。なほまた皇位繼承の物語は、領地に關する争の物語や氏姓を正すクガタチの記事と共に、治者階級における家族制度の發達や、氏姓の意義の變遷を示してゐるらしい。遠からぬ過去に於て「父」よりも「母」が重んぜられてゐたことは、子が父から離れて母と同居する風習や、母のみが「御祖」と呼ばれ母のみが子の名をつけたといふ如き物語によつて察せられるが、しかし國家統一後には父系の重視も始まり、父の權力による家族の統括も（恐らくは政治上經濟上の理由から）行はれ始めたらしく思はれる。「相續」が問題となり、財産（領地）が論ぜられ、氏姓の混亂が匡正されるといふ如き現象は、皆その證據である。「氏」「姓」などの意義を見ても、本來は單なる名であり敬稱であつたものが、新しい政治組織社會組織の完成するに従つて一定の地位を示すものに變化する。即ち「家」や「家格」についての意識が漸く開けてくるのである。

次に池溝を作る話は、農民の生活に於ける重大な變革として注目せられなくてはならぬ。この種の記憶が後代までも消えないで残つてゐたことは、當時行はれた開墾事業や灌漑法の革新が、農を主とする國民の心に甚大な印象を與へた證據であらう。尤も池溝の話は崇神垂仁兩朝の記事にも見えてゐるが、崇神朝に作つた依網の池を仁徳朝にも作つた（古事記）といふ風に、記事そのものが曖昧であつて、新羅征伐以後の事件をそれ以前の時代にあてはめたらしく思はせるのである。韓人池の如き名稱や傳説のあるところから考へても、この革新は歸化人と或關係を持つらしく、また事業そのものの性質から考へても、或程度に軍事的動搖の止んだ後のことでなくてはならず、もしこれを「時代の犬勢」と見るならば、その時代は四世紀後半より五世紀前半（即ち主として應神仁徳朝）と考へられるのである。

さてこの池、溝、堤防等の工事はいかなる土地にいかに行はれたか。池が河水をひくことの出来ない高地に灌漑するためであつたことは云ふまでもあるまい。多くは山の水を麓に貯へて下方の斜面を水田たらしめるのである。この方法によつて曠原は耕地に化し畑は田にも使へるやうになる。溝もまた灌漑のためであるが、これは河水を上流からひいて下流の郊原に注ぐのであ

る。仁徳紀十四年の條に、

大溝を感玖こやくに堀る。乃ち、石河の水を引いて、上つ鈴鹿、下つ鈴鹿、上つ豊浦、下つ豊浦四處の郊原に潤つけ、以てこれを墾つくりて、四萬餘頃の田を得たり。故其處の百姓寬饒、凶年の患なし。

とある。明かに灌漑法の進歩と郊原開墾とが並び立つてゐる。がこの時代の河川は、我々の知る如き「一つの河床に押し込まれた河川」ではなかつたであらう。少しく誇張して云へば、河川に沿へる平地の悉くが河床であつて、河水はその欲するがまゝに自由にその路を變へたのであるかも知れない。さうであれば、川は雨期の度毎に夥しい土砂を運び、移し、或は堆積したであらう。かくして作られた平原は、雨期毎に浸水し易く、人間の住地としては不適當であつたであらう。(殊に河口地方、或は平野のなかの低地が、一面に濕地であつて、葦などの茂生に便であつたことは、豊葦原の水穂の國といふ古い言葉からも察せられる。)しかしもし河水を一定の河床に押し込め水はけを好くすることが出来れば、これらの平原は美しい人間の住所に化する。それをなし得るものは堤防である。大河の河口地方に於て殊にこの現象が著しい。で仁徳紀(十一年)は難波の平原について語つてゐる。

今朕この國を視れば、郊澤曠遠にして田圃少く乏し。且河水横に逝き、流末駛からず。聊か霖雨に逢へば、海潮逆上して巷里船に乗る。道路また渥あり。故に群臣共に視て、横源を決して海に通じ、逆流を塞ぎて田宅を全うせよ。

冬十月、宮の北の郊原を掘り、南水を引きて西の海に入る。因て以て其水を號けて堀江といふ。また北の河の澗こみを防がんとして茨田まむたの堤を築く。

この工事は困難であつて人柱ひとしらを立てる必要があつた。またこの時に朝貢した新羅人もこの工事に使役せられた。(古事記によれば、秦人がこの工事に従事した。)がそれは傳説である。實際の工事は長年月に亘つて、幾度かの失敗の後に漸く完成したのであらう。かくして淀河々口の平原は漸次耕地に化し、そこに幾十幾百の村落を出現せしめたのであらう。

記録に残つてゐるのは大和朝廷の周圍に起つた事件のみである。が日本の農村は、平地に存在するものである限り、必ず右の如き起源をもつてゐるであらう。たゞそれが三百年前の開墾地であるか、或は六百年千年千五百年前の開墾地であるか、の相違を持つのみである。だからもし畿内地方に於て應神仁徳朝に盛んな開墾事業が起つたとすれば、全国の各地方にも同じやうに起つてゐたと見られなくてはならぬ。當時秦、漢、百濟等の移民は、各々萬を以て數ふるほどの多數

であつたと傳へられてゐる。彼らは近畿のみならず、遠國にも移された。彼らがそれ／＼或土地に落ちつくためには、新しい田畑が必要であつた。のみならず、國家統一後の國民の新しい活氣は、人口増殖の率をも急激に高めたであらう。この大勢に應じて新しい開墾地と新しい村落とが盛んに作られたことは、推測するに難くない。

この大勢は、村落生活に著しい影響を與へたらしい。新しい部落の頻々たる出現、開墾事業における共同作業、その結果として新しく意識せられた團結心。(もし「部」といふ言葉が漢音「部」の轉じたものであるならば、氏族制度の根柢をなす部民の團結は、この時代以後に國民の意識に上つたと見られなくてはならぬ。)この種の心的變化は前代に始まつた地方的集團の政治的變化を益々著しく推し進める。工業的部落や名代の部落の流行も、この機運の現はれと見られよう。これらの現象は、統一前の古い團體の村落的な性格を、一層推し進めたものと云へるであらう。

この種の經濟的社會的變化が、祭事的に形成せられた國家を政治的に生育せしめつゝあつた時代に、シナ南朝との交通も開始せられたらしい。倭王讚の朝貢は二度記されてゐるが、もし讚が大鷦鷯の音を縮寫したものであるならば、仁德天皇の治世が五世紀前半の注目すべき時代であつ

ことは疑の餘地を残さない。當時の記録に現はれる倭王は「使持節都督倭百濟新羅任那秦韓慕韓六國諸軍事安東大將軍倭國王」であつて、もはや二世紀前の單なる倭王ではない。なほ讚、死弟珍立の時代にも遣使のことがあり、五世紀中頃には倭王濟が再度使を送つてゐる。シナは柘拔の北魏が江北を統一して漸く文教を興さうとしてゐた頃である。日本の交通した南朝は、柘拔に壓迫せられて江南に退いてゐる活氣のない固有漢人の國であつた。

文獻によつて我々の觀察した五世紀前半の状態は、古墳の遺物によつて示された状態と何ら牴觸するところはない。更に五世紀後半の雄略天皇時代に至れば一層さうである。對韓關係開始以後、韓人及びシナ人の移住が多く、又その工藝の技術も盛んに傳へられた。さうして古墳の遺物は、鏡玉劍にとゞまらず、金製耳飾、帶金具、銅劍、金環、鈴、環鈴、指環、その他銅器類、馬具類など、六朝工藝とその模倣とを示す多數の種類を含んでゐる。しかもさういふ古墳は、東は關東地方より西は筑紫朝鮮まで、即ち當時の日本全體に互るのである。従つて古い物語が大和朝廷を中心として物語るところは、各地方の文化をも代表してゐると考へてよい。

九 六朝技術攝取の時代

百濟が北魏と交通を始めたのは西紀四七一—二二の頃である(魏書、東夷傳)。高句麗は既にその半世紀前から北魏と交通し、新羅は十餘年前から新しく活動を起してゐた。百濟は北魏との交通によつて高句麗や新羅の壓迫に對抗する力を幾分かでも得ようとしてゐたに相違ない。任那を領有する日本がこの形勢に巻き込まれるのは當然の勢である。

雄略七年に吉備人弟君と赤尾が新羅征討のため派遣せられたが、國つ神に妨げられて討伐のこゝとを果さなかつた。當時の任那國司は、その美しい妻を奪はれた怨のためにひそかに自立を計つてゐる吉備の上つ道の臣田狹、即ち弟君の父であつた。この年は書紀の紀年通りに解釋して四六三年である。ところが三國史記には慈悲六年(462)二月、倭侵_ニ畝良城、不_レ克而去とある。兩者の間に關係がありさうである。續いて雄略八年には膳の臣斑鳩等^{イカンガ}が高麗軍を破つて新羅を救ふ。九年には紀小弓が新羅を討つて大勝する。ところで右に引いた慈悲王の記事のあとに、以_ニ倭屢侵_ニ疆場、築_ニ沿邊二城一とある。これは畝良城の戦以後にも屢倭人が侵入したといふ意味に解せられないではない。さうすればこの間にも何かしら一致があるやうに思へる。更に雄略二十年に

は高麗が百濟を亡ぼし、二十一年には日本がクマナリを興へて百濟を再興する。四七六—七七年頃である。分注の百濟記で見てもこれは事實らしい。慈悲二十一年(471)倭人擧_レ兵、五道來侵、竟無_レ功而還とある新羅本記の記事も、こゝに何か關係がありさうに思へる。かういふいくつかの記事は事實の正確な記録ではないかも知れない。しかし事實に基いたものであることは疑がなからう。

雄略天皇は新羅親征を企て、神にはゞまれて思ひ留まつたといふ。この傳説は當時の對韓關係について一つの暗示を投げる。この時代の人心は朝鮮出征についてもはや前世紀のやうな興奮や緊張を持たなかつたのである。神意とはこの時代にもなほ全體意志の表現であつた。たとひ任那府を中心とする幾度かの征戦があつたとしても、それは高句麗の勢力を壓迫して百濟の滅亡を救ふといふやうな活氣のあるものではない。百濟再興といふのもたゞ王族を救ひ小さい土地を興へたと云ふ程度に過ぎぬ。この後二世紀に互る對韓關係は、主として任那府の「維持」が目的なのである。

雄略朝にはまた吳との交通がある。(宋書、昇明三年戊午(475)南史、東夷傳、昇明二年。)そこに記された倭王武の上表は立派な漢文で、歸化人の作らしいと云はれてゐる。その翌年(476)に

も遣使の事が記されてゐる。(南齊書、建元元年己未。)この時代の南シナとの交通は、日本側に既に半世紀間歸化人の影響が蓄積せられてゐただけに、前代よりも遙かに多くの意味を持つたらしい。手末才伎テナスエテヒトの輸入がその事實を語つてゐる。

雄略朝の物語にこの才伎テヒトが重要な地位を占めてゐることは注目し價する。當時の貴族が一般に歸化人の才伎を寵用したことは、西漢アヘの才伎テヒト歡因知利が天皇の側に侍したとか、臣連等が秦の民を心のまゝに驅使したとか、或は秦チンの酒サケの公オモトその他の歸化人が愛寵せられたとかといふやうな話でも解るが、なほその才伎テヒトを韓國に求め、吳に求めるに至つては、當時の貴族の關心がいかに急激に變化したかがうかがはれるのである。前代に於て治水灌漑等の農耕改良に用ゐられた力は、今や工藝の發展のために用ゐられた。養蠶の奨励、絹織の尊重、吳の織女縫女の優遇、などはこの大勢の一端であらう。韓から連れて來られた陶ネツククリ部、鞍クツククリ部、畫部エカキ、錦部ニシゴリス、譯語等ワカサの名が、吳の才伎女と共に特に記憶せられたといふのは、これらの才伎が單に貴族を喜ばせたのみならず、またその手末テナスエの技巧を當時の民衆に傳へることによつて、社會全體に強い刺戟を與へたためでないとは云へない。考古學的遺物が示してゐるやうに、既に彌生式文化の時代にあつても、新しい技術に對する感覺は極めて鋭敏であつて、その習得、傳播はかなり迅速なのである。従つてこの

時代の民衆が新しい手末の業を素早く學び取つたと考へても、大した誤りはないであらう。

しかし雄略朝より武烈朝に至るまでの諸傳説は、主として狩獵や、美女や、宴樂や、凶暴な官能的快樂や、または神怪奇異の興味に關するものであつて、前代の傳説とは著しく性格を異にしてゐる。皇統に關する物語で云へば、前代の諸皇子は多く温順な心情の持主であるが、この時代の天皇や皇子はその逆である。穴穗天皇は、大泊瀬皇子(雄略)のために幡梭姫を得ようとして、姫の兄大草香皇子を殺し、その妻を取つて皇后とした。その結果、皇后が前に大草香皇子によつて産んだ眉輪王のために弑せられた。大泊瀬皇子は「朝に見ゆる女を夕に殺し、夕に見ゆる女を朝に殺す」といふ兇暴な君主で、皇位を繼ぐためにその兄を殺すことも辭せなかつた。清寧天皇即位の際には、天皇の兄弟二人と義母とが燔殺せられてゐる。武烈天皇に至つては、シナの暴王の如くに兇暴である。前代に於て辭退すべきものであつた皇位が、何故に血を以て得らるべきものに變つたか。その理由は、豪族間の競争と云ふ事實で説明せられて來た。清寧即位の争は吉備の臣の勢力と大伴の大連の勢力との衝突である。武烈即位の争は、清寧朝から政府の實權を握つてゐた大伴の大連と平群の大連との衝突である。さう見れば、政治組織が完備するに従つて權力争奪の烈しくなつた形勢も理解せられる、といふのである。しかし何故に日本で珍らしい兇暴な

君主が頻々としてこの時代にのみ現はれたかは、この説明では解らない。この疑問を抱いて書紀の記述を幾度か読み返して見ると、我々はそこにこれらの記述の材料となつたものの異質性を感じ得せざるを得ない。即ちこれらの記述の裏には、前代におけるやうな素朴な傳説があるのでなく、さういふ傳説を語る素朴な上代人とは異つた心を持つた人々の書いたものがあるであらうと推せられるのである。これを前述の如き急激な工藝の發達と照らし合せて見ると、丁度この時代に歸化人の文字使用の技術が利用せられ始め、老敗した漢人の心を以てする記録が作られ始めたことに思ひ當るのである。さう見れば、シナ式の兇暴な君主自身がこの時代に現はれ始めたのではなく、さういふ君主を想像しまた君主をかゝるものとして解釋する記者が、この時代に現はれ始めたのである。

このことは戀物語に於てもつと著しい。前代の戀物語は深い感情の籠つた美しいもののみである。輕の郎女や女鳥の王の悲戀、衣通姫のしめやかな愛情、忍坂の大中つ姫や石の姫の嫉妬の悲しみ、それらは多く真情流露の抒情詩を入れて巧みに物語られてゐる。然るにこの時代の物語は海柘榴市の歌垣の物語を除いて、他はほとんど皆詩のない、時には淫靡な、「事件の報告」である。雄略天皇は女についての多くの物語の中心として記されてゐるが、しかしその物語には「戀

愛」は現はれてゐない。童女君一夜姫の話、百濟の貢女池津媛が姦淫の故に四肢を木に張られて焚殺せられる話、采女が天皇の怒を鎮める話、栲幡皇女が姦淫の讒のために自殺する話、天皇田狭の妻を奪ふ話、胸方神を祀る采女が姦淫の故に殺される話、伊勢采女が庭に倒れて姦淫の疑をかけられる話、——すべてたゞ性的興味を主とするものであつて、愛の感情は現はれてゐない。特に代表的なのは、木の工猪名部の眞根が斧を使ふ手練を誇つたため、その前に采女を集め裸相撲を取らせて眞根の手を誤らせた話、及び一夜姫についての物部の目の大連と天皇との問答である。こゝにこの物語記者の肉感的な興味が實に明白に示されてゐる。この記者ならば飯豊の青の皇女の獨身の理由とか、武烈天皇淫虐の行とか、さういふ珍奇な事件を誇大したり、或はシナの典籍から焼きなほして使つたりすることは、敢て辭せなかつたであらう。

(1) 雄略紀元年。 朕與一宵眠。 産女殊常、由是生疑、大連曰、然則一宵喚幾廻乎、天皇曰、七廻喚之、大連曰、……臣聞易産腹者、以禪觸體、即便懷、況與終宵、而妄生疑也。

(2) 清寧紀三年。 飯豊皇女於角刺宮與夫初交、謂人曰、一知女道、又安可異、終不願交於男。

(3) 武烈紀八年春三月。 使女裸形坐平板上、牽馬就前遊牝、觀女不淨、沾濕者殺、不濕者沒爲官婢。

奇事異聞を集めたのかもかゝる記者の興味にあるらしい。仙女と戯れた浦島の話や、譽田陵の土

馬が駿馬に化して人を乗せた話や、三諸の神なる大蛇を捕ふる話や、一事主神が天皇と共に遊獵する話などは、たゞ單なる好奇心で物語られるに過ぎぬ。そこには古代日本人に特有な神祕的な感受は現はれず、漢人の空想に似つかはしい神仙思想と怪異の嗜好のみが現はれてゐる。

雄略朝に於ける歸化人の重用は著しい現象である。彼らは宮廷に於て文書を司り、日常祕書の役をつとめた。だから彼らが自らの觀察により自らの解釋を以て當時の出來事を記録したといふことはあり得ぬことではない。或はまた歸化人の間に傳はつた噂話を後代の歸化人が空想をまじへて書きしるしたといふこともあつたであらう。雄略天皇が大伴の室屋と東の漢の掬の直とに遺詔したとか、秦の酒の公の諫止によつて采女の命を許したとか、或は、天下誹りて大惡天皇といふに拘らず、青、博徳等の歸化人には非常に優しかつたとかいふ如き話は、どうも歸化人から出たものとしか思へない。傳説全體に漢人の趣味の現はれてゐることは前に説いた通りである。さうなれば、舊記編纂當時にこの時代の史料として用ゐられたものが、主として歸化人の私記であつた、といふことは、推測してよからうと思ふ。

この點については古事記が有力な證據になる。古事記の傳へる雄略朝の傳説は、その抒情的な美しさに於て書紀のそれと全然別物である。話そのものもほとんど皆喰違つてゐる。若日下部の

王をつまどふ歌も、婚されずして老いた赤猪子を憐れむ歌も、吉野の童女の舞を讚美する歌も、或はまた三重の采女の過を詫びる歌も、皇后の天皇を讚へる歌も、皆感情に充ちた率直なもので、肉感的な好奇心には煩はされてゐない。これは歸化人の心生活と關係なく日本人の間に傳へられた話であることの證據であらう。

さう考へて行けば、シナ六朝文化の攝取が先づ技術を先驅とし、未だ文藝や思想にまでは及んでゐなかつたことが察せられる。

がその後間もなく形勢は變化した。それは書紀の書き方が繼體紀から急に改まり、古事記の記事が仁賢朝以後系譜のみとなつてゐることからも察せられる。記紀のこの變化は大體繼體朝以前が傳説の時代であり、以後が記録の時代であることを示すに過ぎぬが、しかし或時代から詳しい記録が残り始めたといふことは、その時代の或る變革を背景とせずには考へられない。

一〇 佛教渡來前後の時代

六世紀初頭の繼體朝より同世紀末の佛教興隆に至るまでの時代は、實を云へば我々の觀察の正面に來るべきものである。記紀の神話傳説に現はれたあらゆる思想、風俗、感情、藝術等は主と

してこの時代の理想によりこの時代の解釋によつて我々に残されてゐるのであつて、その理想や解釋が重大な意義を持つ限り、我々の記紀傳説研究はこの時代の文化研究に他ならぬ。

應神仁徳朝より雄略朝へかけて天皇の神聖な權威についての意識が漸次高まつて來たことは前に觀察した通りである。それは曾て半獨立であつた數十の國々が、漸次完全な組織に編み込まれて行く大勢と相應じてゐる。ところが五世紀末より六世紀初頭へかけて、皇室の血統はほとんど絶えようとした。それは必然に有力な諸氏の權力増大や、それらの氏間の有機的な共同を呼びさましてくる。そこで、皇室の神聖な權威は、諸氏の共同の上に自覺的に打ち立てられることになつたのである。

現存の神代史の主導動機は、恐らく右のやうな自覺に基いたものであらう。それは何よりも先づ皇室の權威の由來を説明しなくてはならなかつたのである。しかしそのために當時の人々のなし得たことは、當時残つてゐたさまざまの傳説を集め、それを一つのまとまりのある物語に仕上げることであつたであらう。實際神代史の中にはさまざまの源泉から出たであらうと思はれる雑多な要素があり、また主導動機の框には全然嵌らないやうな種類のものもある。あゝいふ中身までも、この時代に、一定の意圖の下に、「作られた」と考へることは、どうも無理なやうに思は

れる。一つにまとめるために相當の加工が行はれたといふことは、想像されぬでもないが、我々の眼につくのは、むしろ十分にまとまつてゐないといふ點である。神代史はたゞに皇室の由來を説いてゐるだけでなく、またもろ／＼の氏の由來をも説いてゐる。それはもろ／＼の氏を血統的に皇室の祖先神に結びつけるといふ意味で國家組織の説明になつてゐると共に、またさまざまの種類の傳説の集録である。丹念に分析し考究して行けば、あの中からは案外にいろ／＼なものが出てくるであらう。がそれを現存の神代史のやうな形に仕上げた、形成の働きは、あくまでもこの時代のものである。(神代史の成立事情、成立年代等については、津田左右吉氏が「神代史の新研究」以來詳しい考證を試みてゐる。その結論によれば、「神代史の骨子」は、雄略朝より繼體、欽明諸朝にかけて作られたらしい。がまづ初めに「一つの骨子」が造られ、それがさまざまに變化したといふことは信じ難い。)

上代傳説の編纂も同じ動機から同じ頃に行はれたに相違ない。傳説それ自身としては神代史に入れられたものに比べていづれが古いとも云へない。仁徳雄略朝あたりからの傳説には時代の區別のつくものもあつたであらうが、大部分はいつの時代からの傳承とも解らなかつたであらう。風俗や思想感情等は編纂者自身の時代のものをあてはめたのであつて、「時代の相違」は眼中に

なかつたと思はれる。歌謡の類もこの時代の時風を適宜に利用したのであつて、農人の歌が英雄に附會せられるといふやうなことも自然に起つたらしい。かうして、單純な古い傳説が、さまざまの感情を盛つた歌物語に化して行つたのであらう。

かう見れば、記紀の材料となつた古い記録が官府の製作であつたとしても、その内容までがたゞ少數の作者の頭腦から出たとは到底考へられない。彌生式文化の時代からの古い傳承に加へて、三四世紀における第二次の國家統一や五世紀における國民の發達の間に自然に生れて出た古い傳説が、六世紀を通じての無數の人々の想像力により、この時代の集團心に導かれつゝ、漸次形をなして行つたのであらう。奈良朝に至つて最後に編纂せられる際に特に明白な官撰的色彩を帯びさせられたとしても、それは物語の中核をまで變へてはゐまい。この色彩を洗ひ落せばそこには明かに上代の國民的産物が、――單に貴族の生活のみならず、國民全體の生活を反映する物語が、――現はれ出るのである。

さうなるとこの時代の歴史は、神代史や上代史の形成の背景として、明白に知られなくてはならない。がまた逆に、この時代の文化を示すものは神代史上代史の形成の仕方である。文化觀察の材料として、想像力の産物が官府の記録よりも遙かに重大であることは、云ふをまたない。然

らばこの書の目指す研究そのものがこの時代の解明として役立つ。こゝにはたゞ上代史概観を完結するために簡單な觀察を下すに止めよう。

書紀に於て紀年がほど確實となつたのは、欽明朝中期以後元嘉曆に基いてからである。それ以前の紀年について書紀のそれが信すべからざるものであることは古くから説かれたが、その更正については方針が一定して居らない。更正の根據とせられるのは、古事記の記せる干支及び天皇在位年數、法王帝説の記せる戊午佛教渡來、シナの史書の倭に關する記載、朝鮮との外交關係、などであるが、そのいづれも斷片的であつて、種々の解釋を容れる餘地がある。佛教渡來の年の如きも、戊子の読み誤りと主張する人もあれば、また庚午の誤りと見る人もある。左に書紀、古事記、原勝郎氏更正、久米氏平子氏更正などを對照して掲げよう。これらの更正のいづれを取るとしても、雄略朝を中心とする時代に對して欽明朝を中心とする時代が對峙することは明かであらう。我々はそれを佛教受容以前の文化の最後の相を示す時代と考へたい。

欽明前後の時代の記録に著しく現はれた特徴は、大臣大連の執政と外交關係とである。大連大臣の重用は既に雄略朝に始まつてゐるらしいが、それによつて造られた政治の組織は、雄略天皇

支那の記録	古事記	書紀	原氏書紀紀年考	久米氏古代史 平子氏錯簡辨
辛酉 (421)	永初二年倭讚上表 (仁 德)	允恭一〇	仁德二六	仁 德
乙丑 (425)	元嘉二年倭讚上表 (仁 德)	允恭一四	仁德三〇	仁 德
丁卯 (427)	仁 德 崩	允恭一六	仁德三二	
壬申 (432)	履 仲 崩	允恭二一	仁德三七(崩)	
丁丑 (437)	反 正 崩	允恭二六	履仲六(崩)	
癸未 (443)	元嘉廿年倭濟朝貢 (允 恭)	允恭三二	(允 恭) 二	允 恭
辛卯 (451)	元嘉廿八年倭濟朝貢 (允 恭)	允恭四〇	允恭一〇	允 恭
甲午 (454)	大明四年 倭世子興朝貢 (雄 略)	安 康 元	允恭一三	允 恭
庚子 (460)	昇明二年倭王武上表 (雄 略)	雄 略 四	允恭一九	安 康 (輕 太子)
戊午 (473)	天監元年倭王武上表 (顯宗在位八 武烈在位八)	雄 略 二二	雄略一〇	雄略一六
己巳 (489)	雄 略 崩	仁 賢 二	雄略二一	雄略二七
壬午 (502)	武 烈 崩	武 烈 四	飯 豐 八	雄略四〇
丁未 (527)	繼 體 崩	繼 體 二一	武 烈 五	繼體二一(崩) 安 閑 立

庚戌 (530)	(安 閑)	繼體二四	武烈八(崩)	宣 化 立
辛亥 (531)	(安 閑)	繼體二五(崩)	繼 體 元	宣化崩欽明立
乙卯 (535)	安 閑 崩	安閑二(崩)	繼 體 五	欽 明 五
戊午 (538)	(宣 化)	宣 化 三	繼 體 八	欽 明 八
戊子 (568)	(欽 明)	欽明二九	欽明一三	欽明三八
辛卯 (571)	(欽 明)	欽 明 崩	欽 明 崩	欽 明 崩

崩によつて明かにその形を見はして來た。天皇はしばしば皇嗣なく、皇位繼承のために遠國より皇族が探し出されるといふ事件が起つたが、既に貴族によつて固められた政治の組織はこの危機をも容易に切りぬけることが出来たのである。この際注目すべきことは、大連大臣の類が專制的に事を行はずして、貴族間の合議により事を決したといふ調和的な氣風の存在することである。大伴の金村は雄略朝以來の最高位の家に生れ、武烈朝に於ては天皇のために大臣平群を誅滅した人であるが、繼體天皇を擁立するに當り、物部、許勢、その他の臣連と合議せずしては何事も行はなかつた。たゞ百濟との外交に於て臣連の同意を得ない政策を執行したときには、大伴の

大連百濟の賂をうくといふ流言が起つた。明らさまにその失策を指摘されれば、大連は責をひいて職を辭せざるを得ないのである。これらの政策は悉く詔勅に基いて行はれたものであるが、しかしその責任は大連にある。諸臣はその責任を問ふことが出来る。これらの事情は、政治の實際の動力が貴族間の全體意志にあつたことを語るものである。だから平群の大臣の如く專横の振舞あるものは、やがて他の貴族によつて打ち碎かれなくてはならない。この様な政治状態に於ては天皇の神聖な權威は常に政争を超越する。武烈紀等に描かれたやうな專制君主は決して天皇の姿ではない。

任那問題はこの時代の記録の殆んど全部を覆うてゐる。任那問題が困難となつたのは主として新羅の興隆によるのであつて、必ずしも金村の失策とは云へないと思ふが、しかし書紀の記事によれば、それは半島の形勢に暗い金村の外交的失策である。幾度かの征討軍も領土の割譲や回復に關する外交談判の紛糾によつてその力を振ふことが出来なかつた。さうして結局は日本の勢力の失墜となつた。

この問題の詳細な記述の内でも最も我々の注意を引くのは、國民的意識の稀薄と混血の夥多とである。任那問題の發端として記された任那の四縣の割譲に於ても、その地の國守であつた穗積臣

押山は、百濟人の利益の爲に代辯し百濟の臣の如くに振舞つてゐる。貿易の要路たる加羅の多沙の津をさへも百濟に割譲すべく説いた。また一方では任那確立のために幾度か新羅遠征軍が送られ、任那復建が日本政府の外交方針として確定してゐるのに、他方では安羅の日本政府の河内の直阿賢移那斯、佐魯麻都等が計を新羅に通ずるといふ事件が起つてゐる。これが任那復建の最も大きい躓きなのである。

それ任那は安羅を以て兄となし、たゞその意に従ふ。安羅の人は日本政府を以て天となし、ただその意に従ふ。今、いは的の臣、きび吉備の臣、かろ河内の直等、みな移那斯、麻都が指揮に従ふのみ。移那斯、麻都、これ小家の微者といへども、専ら日本政府の政を擅にす。もし二人をして安羅に在り、多く奸佞を行はしめば、任那建ること難し。請ふこの二人を移してその本處に還さむ。佐魯麻都はこれ韓腹なりと云へども、位大連に居り、日本執事の間交はり、榮班貴盛の列に入る。しかるに今反つて新羅の奈麻禮の冠を著く。即ち身心他に歸附すること照し易し。

以上は百濟の上表として記されたところであるが、たとひそこに外交的策略が藏せられてゐるとしても、とにかく日本政府の官吏と大和朝廷との間に意志の疏通を缺いてゐた事實は、これによ

つて明かに示されてゐる。さうしてこれらの官吏は、混血兒であるものもなほ日本の貴族として日本にその「本處」を有してゐた。従つて彼らが日本政府によつて任命せられたものであることは疑がない。然らばこれらの日本府の官吏は、日本の利益を代表すべき位置にありながら、日本の利益を眼中に置いてゐないのである。この事實は當時朝鮮にあつた日本人の國民的意識がいかに稀薄であつたかを示してゐる。曾て國家統一の心的興奮が存在した時代には、日本人としての自覺はもつと強かつたやうに見えるが、既に國家が統一せられて數世紀の年月を経た時代に於ては、對外的緊張は消えてゐたらしい。この現象は、私人的には、混血によつて激成せられたとも見られる。佐魯麻都は日本の官吏であつたが故に日本國民としての忠誠を問題とせられるが、しかし麻都と同じく日本人の血をうけた混血兒は、必ずしも日本の臣民であるとは限らなかつた。紀の臣が韓の女によつて生んだ紀臣彌麻沙は百濟に仕へて奈率となり、百濟の使として日本の官吏と折衝してゐる。その他物部の施徳麻哥牟、物部の連奈率用歌多、物部の奈率歌非、許勢の奈率歌麻、なども、日本の氏姓を稱する百濟の臣であつて、日本との外交の衝に當つてゐるのである。もしこれらの混血兒が、日本名族の出でありながら百濟の臣となることを恥ぢなかつたとすれば、同じく混血兒である麻都等が新羅の臣となることを望んだのも不思議はないであらう。當

時混血兒の多かつたことは、六萬の兵をひきゐて任那に行つた近江の毛野の臣が、一三年その地に留まつてゐた間に、「日本人と任那人と頻に兒息を以て諍訟した」といはれてゐるのによつても察せられる。混血兒を意味するために韓子といふ言葉があり、韓子をつくるのが必ずしも貴族のみでなかつたとすれば、任那地方における日本人の少からぬ數が紀臣彌麻沙や佐魯麻都などと同じ心持になつてゐたことも認めなくてはなるまい。

尤もこの混血は、人種的には重大なことではなささうである。當時の日本人と南朝鮮人とは人種としてはかなり近く、殊に任那地方には古くより「倭人」と呼ばれるものが住んでゐたらしい。重大なのは混血による風俗言語の混成であつて、そこに民族的區別を稀薄にする有力な原因が存在してゐる。

日本に於て朝鮮からの歸化人が重大な役目をつとめてゐた間に、朝鮮に於てもまた日本からの歸化人が重大な役目をつとめてゐたことは、見のがしてはならない現象である。かういふ現象の反映は上代の傳説の内にも少からず認められると思ふ。

なほこの時代の注目すべき現象としては、屯倉の創設を擧げねばならぬ。これまでは子代名代

の部民を置くことによつて皇族の領地を新しく開いたのであるが、この時代には主として貴族の領地たる既墾の土地を朝廷の直屬に變更することが行はれてゐる。その方法は、記録によれば、罪を得た貴族が罪を贖ふために領地を獻する場合が最も多い。それには、朝廷の意志によつて貴族が領地を獻上させられる場合もある。これらの屯倉の記事は繼體安閑宣化欽明の諸朝を通じて非常に多い。それもたゞ近畿地方のみではなく、關東より九州に互つてあらゆる地方に行はれたのである。

この現象は國家の組織が單に政治的にのみならず經濟的にもまた整備して來たことを示すらしい。中央政府はこれによつて經濟的の實力を増した。さうしてその中央政府は、自ら領主として一定の土地人民を統率してゐる多くの貴族の組織的勢力を意味するのであつた。この形勢が推古時代以後に明かな形となつて現はれてくる。屯倉の増加は土地國有の可能性を自然に導き出し、政治的權力の組織化は中央集權の實現を自然に將來した。これらの改革がシナ文化の刺戟によつて促進せられたのであるとしても、その刺戟が果實の多い結果を可能にし得たのは、既に内に於て右の形勢が熟しつゝあつたからである。推古時代に理想が提示せられ、白鳳時代にそれが實現せられたところの「日本國の法制的完成」は、既に繼體欽明の時代に於て準備せられてゐたと見

られなくてはならぬ。

かういふ情勢の下に遂に佛教が傳へられてくるのであるが、それが百濟から傳へられたといふ理由によつて百濟を一概に先進國と考へるのは、誤解だと思はれる。國家統一の事業の如きは、日本が三韓に先立つてゐる。シナ文化を咀嚼する能力に於ても、日本は三韓よりも優れてゐた。たゞその地理的相違の故に、文化の傳達は、先づ朝鮮を経由しなくてはならなかつたのである。

佛教の傳來もさうであつた。この時代のシナの影響が前代に比を見ない力強さを以て朝鮮と日本に及んで來たことは、朝鮮や日本の文化がこの頃に漸く原始的段階を脱したといふ事情にもよるであらうが、主としてはシナそのものの質的變化に基くらしい。南方に餘喘を保つた漢人の文化は、海東の諸國と古くより接觸してゐたに拘らず、さほど著しい影響を與へることが出來なかつた。しかるに民族の混融によつて新しく興された北方異民族の文化は、その若々しい活氣を以て、海東の若い國民の心に力強く喰ひ入つて來た。その文化は、古い漢人の文化を新しい血によつて生かした意味に於て、確かに新生の文化である。そこには西域の文化が、印度の文化が、異様な新鮮さを以て融け込んでゐる。高句麗に佛教を傳へたと稱せられる前秦の符堅は、西域を平定し鳩摩羅什を招聘した氏族の王である。符堅の治世は短かかつたが、やがて起つた柘拔の北魏

にも、高句麗は少からぬ影響をうけた。高句麗古墳に残存する驚異すべき壁画は、漢式の線と西域式の彩色とを以て、この時代の末の異様な心的緊張を語つてゐる。百濟に佛教を傳へたと稱せられる摩羅難陀も、もと西域の僧であつて、民族混亂の北シナを通つて來たのである。その後一世紀の間に百濟が最も多く影響をうけたのは、遺物によつて明かな如く、北魏の文化であつた。さうしてこの北魏の文化が、若々しい活氣を以て漢文化の改鑄を敢行し始めたのは、五世紀の後半、即ち我國の雄略朝に當る時代であつた。特にその孝文帝が漢文化の大膽な復興を試みたのは五世紀の末、次で立つた宣武帝が佛教を獎勵して「僧徒の西域より來るもの三千餘人、佛閣の數一萬三千餘」に及んだといふのは六世紀の初頭、清寧武烈朝に當る時代である。次でかの孝明帝の時代、即ち太后胡氏が朝に立つて石窟寺永寧寺等の大土木を起した時代が來る。石窟寺の偉觀は今なほ遺跡によつて忍ぶことが出来るが、全高千尺の九層木造建築たる永寧寺大塔に至つては、空想によつて再建するさへも容易でない。太后はまた宋雲慧生等によつてガンダーラの文化をも輸入した。これらの事件が丁度繼體朝の頃に起つたのである。だから三韓に於ても、佛教渡來は四世紀末のこととして傳へられてはゐるが、その佛教の興隆は北魏の形勢をうけた六世紀前半のことであらうと思はれる。少くとも古韓彫刻の遺物はこの事實を語つてゐる。従つて欽明朝にお

ける戊午の年(538)の佛教渡來も、北魏文化の影響をうけた意味に於て、百濟よりさほど遅れてゐるわけではない。たゞ地理的關係の故に百濟を経て日本に渡來したといふまでである。

繼體朝における五經博士段揚爾及び漢の高安茂の渡來も、畢竟百濟を通じて來た北魏の影響を示すのであつて、百濟の影響と見るべきではなからう。これらのシナの學者は五世紀末より六世紀初頭に互る孝文帝宣武帝の漢學獎勵の産物に相違ない。百濟が段揚爾を獻じた後に、高安茂を以てこれに代へむことを請うたといふやうなことは、百濟自身がいかにかこの種の學者を珍重してゐたかを示すのである。即ちそれは百濟に於ても寶物であつたが、日本より任那の四縣の地を貰つたお禮として、それだけの土地に匹敵する價值あるものとして、日本に寄越したのであらう。欽明朝に於ける釋迦佛金銅像、經論等の獻上も、醫博士、易博士、七曆博士等の百濟よりの交代勤番も、新羅の勢力に壓迫せられた百濟が、日本より援助を得ようための重大な意味を含んでゐるのである。云はゞ武と文の貿易である。

十五年春正月……内の臣勅を奉じて答報して曰、即ち助軍數一千、馬一百疋、船四十隻を遣らしめむ。二月。百濟、下部扞率將軍三貴、上部奈率物部の烏等を遣して救兵を乞ふ。仍て德率東城子莫古を貢り、前の番奈率東城子言に代ふ。五經博士王柳貴を固德馬丁安に代へ、

僧曇惠等九人を僧道深等七人に代ふ。別に勅を奉じて、易博士施徳王道良、曆博士固徳王保孫、醫博士奈率王有悛陀、採薬師施徳潘量豊、固徳丁有陀、樂人施徳三斤、季徳己麻次、季徳進奴、對徳進陀を貢る。

これらのシナ人は恐らく百濟に於て官位の制定や律令の修撰に參與し、また佛教の興隆や漢學の教授に従事したところの、新知識の代表者であつたのであらう。百濟におけるこの革新が五世紀末の北魏孝文帝の時代に始まつたと假定すれば、我欽明朝の時代には既に半世紀間の成熟を見てゐた事になる。日本はこの種のシナの知識を熱望してゐたために、軍衆と武器との價に於て、これらの學者や僧侶を借り出したのである。

かくて日本人の受けた影響は何であつたか。文字の術にその徴證を求めるならば、書紀の記述の繼體朝以後に於ける著しい變化を指摘しなくてはなるまい。これによつて日本人は、(もしくは日本に歸化した秦漢人は、)この頃から豊富な記録を残し始めたと認められるのである。またもし知力開明の程度にその徴證を求めるならば、この時代に至つて探湯、誓の如き在來の信仰形式の破れ始めたことが指摘せられなくてはなるまい。人は熱湯に手を入れることによつて混血兒の親を確かめることの出来ないのを悟つた。偽を云はない者の手も、熱湯には焼かれる。無實の

罪によつて責められる者にも、誓がその罪を證することがある。天文や醫術の知識の輸入はこの啓蒙の風潮の力強い刺戟となつたであらう。

かういふ大勢の内に佛教は、幾度かの試練を受けつゝも、根強くはびこつて行つた。そこに開け始めた新しい生活は、佛教渡來後の新しい時代の發端として觀察せらるべきものである。がこの新しい生活の開始と時を同じうして、古い生活の美しい果實もまた成熟し切つた。その果實を我々は後章に於て靜かに味はうとするのである。

第二章 漢文化の日本化過程

一 漢文化の運搬者としての歸化人の痕跡

奈良朝に於ては歸化人はもう完全に日本人になり切つてゐる。歸化人としての唯一の痕跡は、新撰姓氏錄によれば、固有の日本人が「天御中主命の後也」「神武皇子の後より出づ」などと稱するに對して、「秦始皇帝の後也」「百濟國都慕王の後也」などと稱する點のみである。始皇帝も都慕王も天御中主命と同じ意味のものであつて、「萬方庶民、陳高貴枝葉」の一種に過ぎない。がまた、「三韓蕃賓稱日本之神胤、時移人易、罕知而言」であつたとすれば、さうしてそれが争の種となり、姓氏錄撰述を促す理由の一部をなしたとすれば、右の「唯一の痕跡」さへもあまり明確なものであつたと云へない。混血によつたか或は自然の適應によつたかは別問題として、とにかく彼らは言語風俗ともに固有日本人と區別し難いものになつてゐたのである。従つて彼らは官吏としても武人としても固有日本人に變らず重用せられる。才幹に従つて國守となり將軍と

なり、或は高位高官に敘せられて國政の樞機に參與することも出來た。かういふ状態に達すればもはや民族の差別は問題でない。

にも拘らず、彼らはなほ系譜上外國人であつたことを標榜してゐるのである。新撰姓氏錄は不幸にして京都畿内在住の貴族をしか記載してゐないが、それによると、平安京奠都後間もない時代に於ては、皇別と稱する貴族三五七、神別と稱する貴族四四九に對して、三七四の多數な貴族が外國人の後裔であることを標榜してゐた。たとひその系譜の大部分が出鱈目に過ぎないにしても、とにかく彼らの間に「祖先は歸化人であつた」といふ主張が存してゐたことは疑ひのない事實である。

然らばこれらの歸化人は主としてどの時代に移住したのであるか。

姓氏錄によると、河内の如きは全姓氏數の四割が歸化姓である。さうしてその歸化姓の内の三分の二は漢人である。彼ら自らの稱するところによれば、秦、漢、魏等の名族の後である。が彼らの歸化の年代は應神仁德朝等の半ば傳説的な時代であつて、その確かさは書紀の記事の確かさ以上に出でない。

姓氏錄の歸化姓全部を通覽しても、その半數は漢人であつて、京都在住の少數な隋唐人の子孫

を除くほかは、すべて同じく秦漢魏等の名族の出であり、また同じく半傳説的時代の移住に基いてゐる。

漢人以外の歸化姓の内三分の二は百濟人であるが、その多くも百濟名族の後と稱するのみで移住の年代を明かにしない。百濟人の移住には比較的新しいものが多く、殊に天智紀には百濟滅亡の際の大舉移住を傳へ、「百濟百姓男女四百餘人を近江國神前郡に居く」とか、「百濟男女二千餘人を東國に居らしむ」とかと記してゐるが、畿内在住の百濟人はさういふ新しいものではないらしい。

その他の高麗人新羅人任那人などの内には、欽明朝に衆を率ゐて投化したことなどを明かに語るものもあるが、多くは傳説的な祖先を擧げてゐるに過ぎない。

これらの事實によつて推測すると、京畿在住の歸化姓は大體に於て半傳説的の時代に移住したものである。比較的新しい移住民は、僧尼才伎の如き特殊の者のほかは、多く畿内以外の遠國に居住したものらしい。がその遠國にも既に古くからの歸化人が散在してゐなかつたとは云へない。遠國に居住する古い歸化姓が表を上つて爵位を乞ふといふ事件は奈良朝の記録にしばしば現はれるところである。推測の歩を一步進めて云へば、奈良朝における歸化人の多さは全國に互つて京

畿と同様であつたかも知れぬ。たゞ京畿のものが最も古く、従つて最もよく同化してゐたと見らるべきであらう。

推古時代より藤原京時代へかけて漢人が政治上に活躍したことは明かな事實である。壬申の亂に天武天皇方に加はつた漢人の如きは夥しい數に上つてゐる。もしこの時代の文化が飛鳥地方と離し難いものであるならば、飛鳥檜前地方に蔓延して全住民の八九割を占めてゐたといふ漢人の諸氏は見遁し難い意義を持つことにならう。が彼らの意義はそれだけに留まらない。彼らが既に傳説の時代よりこれらの土地に住み、言語風俗に至るまで日本人と同一に化したといふことは、幾世紀かに互る民族の混融を、従つてまた日本人の變化を、語るものである。奈良朝に於てはそれはもう過去のことであつた。しかし奈良朝よりも二三百年前の時代、日本人が新しい國民生活を始め、文字を習ひ、傳説を記録した時代に於ては、それは潑刺たる現前の事象に他ならなかつた。混融の結果は奈良朝末の状態によつて明かである。こゝにはその混融の徑路を明かにしなくてはならぬ。

二 漢人移住の傳説

日本における最古の文書が歸化人によつて書かれたことは疑がないであらう。宋書に記された倭王武の上表文がもし歸化人の書いたものであるならば、雄略朝に於ては彼らの間に立派な文章家が存したことを認めねばならぬ。しかし彼らの或者が文章を綴り得るのはこの時に始まつたことではなく、既にこの國土に移住する以前からのことに相違ない。日本人は彼らから文字を教はり、それを政治上の事務のために實用的な符徴として使用し始めた。その意味で諸國に書記官を置いたのは、履仲天皇の時であつた。しかし文字を教へた歸化人にとつては文字はもはや單なる符徴ではなくして思想表現の手段である。歸化人の或者が記録の目的を以て或事件或傳説を書き残して置いたことも恐らくはあつたであらう。雄略紀及びそれ以前の記事にかういふ記録の含まれてゐるらしいことは何人も氣附くところである。

歸化人の記録が古くから存したとすれば、彼らの渡來に關する記事の中にもまた古い根據を持つものがあると見られねばならぬ。

秦氏、漢氏、百濟の阿直岐、王仁等の歸化は、應神紀十四年より二十年の間に、まとめて記されてゐる。秦氏については十四年の條に、

弓月ユツキの君百濟より來り奏して曰く、臣おのが國の人夫百二十縣をひきゐて歸化せんとす。然

れども新羅人の拒によつて、皆加羅の國に留まれりと。こゝに葛城襲津彦を遣して、弓月の人夫を加羅に召す。然れども三年を経るまで襲津彦來らず。

十六年の條に、

八月、平群へぐりの木菟うの宿禰すくね、的ゆはの戸田の宿禰を加羅に遣はす。仍て、精兵を授けて詔して曰く、襲津彦久しく還らず。必ず新羅人の拒によつて滯れるならむ。汝等急に往いて新羅を撃ち、其道路を披けと。こゝに於て木菟の宿禰等、精兵を進めて新羅の境に莅む。新羅王驚いてその罪に服しぬ。乃ち弓月の人夫をひきゐて襲津彦と共に來れり。

然るにこの襲津彦は、書紀の記すところによれば、八十年前の神功紀五年にも新羅討伐に向つた。乃ち新羅に至り、踏鞴津たづらつに次いで草羅城つららぎを抜いて還る。この時の俘人等ヒトリは、今の桑原、佐廩、高宮、忍海、すべて四邑の漢人あやひとらの始祖なり。

新羅を討つて漢人を俘とするのは神功紀に於ては少し變であるが、弓月の君の傳説と結びつけば當然のことになる。更にこの襲津彦は、神功紀六十二年にも新羅を討つたと記されてゐる。さうしてそこに引いた百濟記によると、壬午の年(382)に「沙至比跪さぢひひく」といふ武將が新羅征討に向ひ、新羅に美女を賂はれて反つて加羅を討つた。加羅國王の妹がそれを大倭に訴へたので、

天皇は大に怒り、「木羅斤資」を遣して加羅を回復せしめた。Sathiku が Sothiko であることは書紀の記者の比定した通りであらうから、襲津彦の活動が三八二年頃であつたことは、疑がない。またこの百濟記の記事には、「三年を経るまで襲津彦來らず、即ち木菟宿禰を遣した」といふ應神紀の記事と筋書に於て類似したところがある。なほ襲津彦は、弓月君渡來より六十六年後の仁徳紀四十一年の條にも現はれて來る。神功紀五年の新羅出征の時から數へると百四十六年目である。このやうにしばしば繰り返されてゐるところを見ると、「襲津彦といふ武將が四世紀末の或時期に漢人の移住に努力した」といふ傳承はかなり根づよいものと認めねばならぬ。

當時は百濟新羅高句麗のいづれも國家を統一して間のない頃である。殊に高句麗と百濟との接衝によつて、昔の帶方の地は戰亂の巷になりかゝつてゐた。前漢以來數百年その地に平和を樂しんでゐた漢人の或者が、蠻族の跋扈する本國へも歸れず、自然に東方に遷移して日本に渡來しようとしたのは、極めて當然の勢である。

弓月の人夫が百二十縣であつたといふことも秦人の戸數七千五十三戸といふ欽明紀の記事から推して確かであるらしい。百二十の部落の移動は、日本軍の朝鮮出征と同じく、當時の大事件であつたに相違ない。試みにその有様を想像して見ると、先づ彼等を運ぶためには幾百かの船舶が必要である。航海に費す日が多いために食料もまた多量でなくてはならぬ。たとひ生活が簡單であつたとしても、夜の寒さをしのぎその日の食物を調理するだけの衣類や道具は缺くわけに行かない。かくして男らは米やその他の食料品或は嵩高の衣類包を負ひ、女らは鍋釜を携へ或は乳呑兒を抱き小さい子供の手をひいて、ぞろ／＼と船へ乗りこんで來る。幾十家族かが小さい船の中に雜然として群がる。食事時にもなれば炊事の烟は濛々として立ち上り、子供らは泣き叫び、母親らはのゝしり騒ぐ。さういふ船が幾十か、或は幾百か、海を覆うて押し寄せてくるのである。

陸に上ればまた彼らは各々の荷物を負ひ各々の子供を携へ、參々伍々に群れ立つて、ぞろ／＼と繰り出して行く。夜になれば恐らく森林のなかに急造の小屋を造つて、炊事道具を並べ、衣類をひろげ、一夜の團欒を樂しむのであらう。一つの部落は一つの森に、他の部落は他の森に。かくして百二十の部落は、徐々として大地を這つて行くのである。

大學移住の傳説にはなほ阿知使主あちのみの十七部落の渡來がある。これらも皆帶方の漢人であつて恐らく同じ理由から同じ時代に渡來したものであらう。この氏族の後裔と稱する坂上の刈田麿（田村麿の父）が一族の陞爵を願ひ出た上表文によると、彼らの祖阿智王は後漢靈帝の曾孫であつて、後漢が滅び魏が興つた時に、神牛の教によつて帶方に移住し、宮城の如き形の寶帶瑞を得てそこ

に國邑を建てその人庶を保育した。がまた覆滅の恐れがあつたので、女弟迂興徳及び七姓氏を携へて東方聖主の國に歸化するに至つた。應神朝のことである。その時阿智王が奏していふには、
——臣舊居帶方にあり。人民男女皆才藝を有す。此頃百濟高麗の間に寓して去就を知らず。願くば使を遣して召し給はむことを。——乃ち八腹氏が遣はされ、阿智王の人民男女は悉く隨つて渡來した(續日本紀、延暦四年六月)。明かにこの上表は陞爵を願ふために祖先の王族を云ひ立てたものである。漢末の國亂に際して彼らが帶方に移住したことは事實であるとしても、その後高句麗の勃興に至るまでには一世紀の平和な年月があり、百濟高句麗の衝突が起るまでには更に一世紀近い月日を経なくてはならぬ。魏初に漢土を離れた阿智王が百七八十年後の兵争の際に日本に來られる筈はない。確かにこの上表文は魏の時代を神功紀にあてはめた書紀の記載によつて捏造されたものである。が漢より帶方へ移住したと云ひ、神牛の教によつたと云ひ、或は武内宿禰の武力保護によつて日本へ歸化することが出來たといふ類の傳説は、書紀から直ちに生れたとは思へない。武力保護の點だけは弓月の君の記事から構想されたかとも考へられるが、しかし當時の大舉移住にこの種の保護が必須であつたことを想へば、それも全然嘘ではあるまい。だからこの種の傳説にも或る歴史的事實が含まれてゐることは認めていゝであらう。

この他にも集團的移住があつたことは、俘人を連れて來た話などで大體察せられる。民族移住は當時の世界的大勢であつた。人々は流行の心理に支配せられて、移住そのものに或る心的牽引を感じてゐたかも知れない。

更に個人的な移住に至つては、宮廷に關する傳説のみでもその數が少くない。應神朝に百濟から貢したものは、縫女二人、馬飼の阿直岐、博士王仁、七人の侍女をつれた王妹斯齊都媛、等である。王仁が書の首の始祖、阿直岐が阿直岐の史の始祖として記されてゐるところから推測すると、書紀の記事はこれらの首や史の家傳によつたに相違ない。なほ宮廷の事以外に、個々の貴族が、特に朝鮮に往來した武將や官吏が、同じ意味で百濟人などを連れて來るといふことも恐らくはあつたであらう。宮廷に於て尊重せられるものは個々の貴族にとつてもまた價値の高いものに相違ないからである。

個人的移住に關聯して、韓人との雜婚も考へられねばならぬ。王妹と七人の侍女、二人の縫女、それらが日本人と婚したらうことは云ふまでもない。襲津彦は新羅の美女をうけた。襲津彦を討ち(或は救ひに)行つた木羅斤資は、同じく新羅の女を娶つて木滿致を生んだ。木滿致は任那に勢威をふるひ、百濟の王母と通じた。これらの代表的な例は、當時朝鮮に往來した數多い軍卒

の間の雑婚の流行を暗示するものであらう。

應神朝に「吳」の縫工女きぬぬひめを求めしめた話は、津田氏によると、雄略朝のそれと同じ事件を意味するらしい。また應神朝以前の天の日槍ひぼこの來朝は、純然たる物語であつて、そこから史實を透見するのは難かしい。日槍ひぼこの系統に常世の國へ使した田道間守たちまもりがあり、神功皇后もその血統となつてゐるが、これらの傳説は、歴史的に證明の出來るものではない。田道間守たちまもりを卑彌呼女王の臣難升米ひぼこに比定する説は、これらの傳説の源流を探究する上に、示唆するところが多い。日槍ひぼこの傳説もまた古い移住の話の轉化したもので、それが新羅の王子とされたのは新羅征討以後のことであるとしても、移住の事實はもつと古くにあつたかも知れない。また日槍ひぼこ來朝の由來話に現はれた「女と日光と玉」の話がそのまま高句麗祖先の傳説に存してゐるのを見ると、日槍ひぼこの傳説は、百濟人の持つて來た「女と玉」の話が、或る移住の話と結びついて日本で成長したものであるかも知れない。いづれにしても移住と關係はあるであらう。

應神朝以後には、仁徳紀五十三年の條に、上つ毛野の君田道が新羅を討つて「四邑の人民」を虜にして歸つた話がある。この頃にはまだ襲津彦が百七十歳以上の年齢で生きて居り、襲津彦の娘が仁徳后として履仲天皇を生んだとされてゐるほどであるから、この「四邑の人民」も百五十

年前の「四邑の民の始祖たる俘人」と同じやうなものであるかも知れない。これらの傳説の中の百五十年はまづ同じ時代と認めてよいであらう。その後雄略朝に至るまでは集團的移住の記事は見えない。雄略朝に至つて百濟の才伎てひこを徵發する話があるが、これはやゝ多數であつたらしく、「大島の中に集つどへ聚あつめる」とか、「病み死するもの多し」とか、その殘餘を「上桃原、下桃原、眞神原の三所に遷し居らしむ」とか記されてゐる。

應神朝以後の個人的移住については、允恭紀に新羅の醫者を召す話があり、雄略紀に百濟の慕尼夫人にほしかしの女「適稽女郎えはし」や、吳の才伎てひこ「漢織吳織あやはとりくれはり」、衣縫きぬぬひ「兄媛弟媛えひめおとひめ」などを召す話がある。この漢織、吳織、衣縫等が、後の飛鳥あすかの衣縫部きぬぬひべ、伊勢の衣縫等の祖先とせられてゐるところを見ると、それらは雑婚によつて榮えたものであらう。なほ韓土との交通が引續いて行はれてゐたことを考へると、記録には残らないまでも、多くの個人的移住はあつたに相違ない。漢人及び韓人の移住の傳説は大體以上の通りである。我々はそれが單なる傳説に過ぎぬとは考へることが出來ぬのである。

三 氏 姓 制 度

然らばこれらの歸化人は日本人の生活にいかに関係したであらうか。

奈良朝に於ては「姓」は爵位を意味してゐる。しかもつと古い時代には、それは單なる爵位ではなくして、「氏の名」をも意味したのである。「うづまさ」といふ姓を給ふ、「小子部の連」といふ姓を給ふ、といふ如き例に於ては氏と姓の區別は見出せない。この姓と氏が氏姓制度の發達に伴つて漸次明確な區別を得たのであるとすれば、その區別の確立は秦漢人の渡來よりも後でなくてはならぬ。然らば「氏姓制度」なるものにも歸化人の影響は認められぬであらうか。

上代史概觀に於て述べた如く、國家統一以前に國民が小團體に分れてゐたことは、初次の統一後にもなほ三十國、或は九十五國といふ如く國內に更に國々が數へられてゐたことによつて察せられる。第二次の統一事業が進むにつれて、中央の権力は増大し、地方の團體は反つて小さくなつた。かゝる團體は、曾ては民族學にいふところの『氏族』或は『部族』であつたかも知れぬが、氏姓制度の關する限りに於ては、それは國家的な組織の内部に於ける地緣的集團であつて、國家の統一が進むにつれその團體としての自覺を高めて來たものなのである。

元來この種の地緣的集團は、舊來の統率者とその核として緊密に團結してゐた。彼らは同一の土地に住み共同の生活を續けた永い年月の歴史によつて、共同の祖先を有すると信ずるやうにな

つてゐたかも知れぬが、しかし血縁團體なのではない。彼らが團結するのは制度によつて強要せられるからではなくして、自然的に心情の事實として親しみを感ずるからである。彼らの統率者たる國造も、單に人民から租税をとるばかりではなく、外に向つて人民の利益を代表する。國造が地名によつて呼ばれるのは、たゞその土地に居住するといふ意味ではなくして、その土地の人民全體の統率者たることを意味するのである。

がこれらの古い團體に對して、四世紀前半に全國を統一した勢力は、無數の新しい團體を創造した。「部」「伴」によつて現はされる人民の團結がそれである。「伴」といふ言葉によつて明かな如く、それは友情的團結であつて血縁的團結ではない。その後の共同生活や結婚關係によつて結局「共同の祖先」を有すると信ずるに至つたとしても、最初は全國統一の功業に參與した人々の新しく造つた團體であらう。同一職業或は同一職務を有する人々の團結、例へば中臣部、忌部の如きは、全國的統一が實現せられた後の大きい社會組織における「分業」の開始を語るものであつて、それ以前の社會には未だ存しなかつたらしい。また子代の民、名代の民の類は、明かに全國統一の英雄が、その名のため、或はその勢力のために、新しく創設した團體である。更に歸化人や俘虜を以て組成した「部」が、四世紀末以後に屬することは云ふまでもない。「むら」

(村)といふ語さへも韓語だといはれてゐる。韓土の地名に附せられた牟羅から來たと見るのである。これには反對説もあるが、とにかくこの言葉が日韓共通であつたことは疑がない。

これらの新しい團體も、伴造をその統率者として、舊來の團體に對抗する。忌部いみべの連何某とは忌部いみべといふ團體の統率者何某の意である。

かういふ大勢に於て、相互の刺戟がますます團體の發達を促し、それに伴つて團體としての意識がますます成長するのは當然である。そこで、丁度この際に移住して來た秦漢民が、沸きのぼりつゝあるこの團體意識に對して、知識的な援助を與へたといふ様なことも、想像されなくはない。殊に秦漢民移住に伴つて盛んに起つた池溝の開墾や荒地開墾の事業は、民衆の共同作業を刺戟し、或は新しき村を出現させることによつて、民衆の團體的生活に著しい影響を與へたであらう。例へば一村の人民が活氣立つた數箇月の勞働によつて一つの大きい池を掘る。そこに満々たる水が湛へられる。その水の與へる幸福も憂慮も村人の心に於ては一つである。池は共同の心の表徴とならざるを得ない。或はまた新村の經營が新しく焼き拂はれた郊原に行はれる。村主の家や守護神の祠が中心となつてその周圍に村民の人家が竝ぶ。彼らの心はこの經營に於て結びついてゐる。天災があれば神に祈る心に於て彼らは一つになる。收穫があれば神に感謝する心に於て

もまた彼らは一つである。かくして守護神は團體の祖先神となり、村民はその神から出たものとして共同の祖先を信するやうになる。かういふ心的變遷の時代に、新來の歸化人が同じく開墾事業を營み、同じく新しい村を建設する。檜前ひのくまの村の如く大和の最も古い土地にさへも歸化人の村は現はれてゐる。その場合歸化人の知識が、彼らの村落生活により、具體的に新しい例證となつて日本人の前に現はれ、日本人に強い影響を與へたといふことは、當然起らなくてはならない現象である。

固有の地域的團體としての村々、新しく創設せられた部の民、歸化人によつて經營せられる新しい村、——これらの種々の團體が、歸化人の刺戟を受け新興の活氣を以て發達して行く間に、その團體の統率者もまた政府における位置を確保しなくてはならぬ。そこに氏姓制度の形成される所以が存するのである。彼らはその土地の名により、或は職業職務により、或はその統率する部の名によつて、各々その個人的な名の上に被かぶせるもう一つの「名」を持つてゐる。この名にはトテムを思はせる痕跡は全然ない。物部、忌部の如きは、職業的團體を意味する言葉であり、物部の連はこの團體の統率者を敬稱によつて呼んだものである。葛城、蘇我等は地名であつて、その土地の地域的團體を指し示してゐる。これらの「名」は配下の人民の團結が緊密であるに従

つて、或る傳統的な、ひいては血統的な意義を獲得する。多数であるべき共同の祖先が一人の祖先によつて代表せられ、その祖先によつて「名」の重さが生ずるのである。然るに彼らが統率者として受ける敬稱には臣、連、首、直、縣主、稻置といふ如く多数の種類がある。これらの敬稱は、白鳥庫吉氏によると、皆純粹の日本語であつて、その意義の間に尊卑の差があるわけのものではない。「おみ」omi は漢字「臣」に當るものではなくして、「みみ」nimi「もり」mori「すみ」imi などと共に尊貴高上を意味する ma と S 言葉の發達したものである。「むらじ」muraji もまたそれと同様であつて、「連」の字をあてたのは歸化人の仕業に過ぎぬ。「おふと」oputo, opito は秀出を意味する「ほ」ho が轉化して接頭語と結びついたものであつて、太 puto 人と相通する。「首」字はこの敬稱が首長たる統率者に用ゐられる故の意譯に過ぎぬ。「主」nusi は「S なぎ」inagi と共に高上を意義する na, ne, ni などの開展した形であつて、ne が價値を意味し ani, ane 等が敬稱であると同じく統率者に對する敬稱語に外ならない。以上の考察がもし是認せらるべきものであるならば、これらの敬稱語の間に高下の差別がついたことは、その語自身の性質によるのではなく、各々の敬稱を常用した團體統率者の政治的地位による、と見なくてはならない。即ち五世紀以後に於て臣連の敬稱を以て呼ばれた統率者が優勢であつた故

に、臣連は高貴な姓を意味し、縣主稻置等の敬稱は權力の少い統率者に多く用ゐられた故に、前者よりもひくい姓を意味するに至つた、と解しなくてはならない。かくして單なる「名」と「敬稱」とがそれらの團體及びその統率者の地位を現はす特殊の語に進化した徑路は、氏姓制度が形成されて行つた徑路と平行的に説明せられるであらう。

かういふ變遷が實際行はれてゐた時代に、歸化人が「氏」「姓」の如き言葉、或は概念を傳へ、さうしてそれが現實の團體にいかにか適用せられるかを示した。そこで本來はシナの氏姓と異つたものであつた我國の名や敬稱が、何時ともなくそれに結びつくに至つたと考へられる。

その著しい證據は言葉である。「うち」といふ言葉は「氏」といふ漢字の朝鮮音に接頭語「う」を加へたものと云はれてゐる。また「かばね」といふ言葉も、新羅に於て kyōroi (族の義) の音を現はすために用ゐられた「骨」といふ字を、そのまま日本語でかばねと讀んだものと云はれてゐる。(宮崎道三郎氏説) 然らば「氏」「姓」は共に朝鮮傳來の言葉である。がかゝることは單に「氏姓」の二語に留まらない。「臣」は大、貴等を意味する韓語 om より出で、「連」の連字は orum (首長) を現はすために用ゐられたものをそのまま借用した。否、これらの言葉のみに留まらない。姓制度そのものも韓國よりの輸入である。(中田薫氏説)

もとよりこれらの説に對しては、同じく言語の研究によつて反對説も提出せられてゐる。「かばね」*kabane* はなるほど骨である。併しこの言葉は「株」*kabu* などと同じく「根本」を意味するものであつて、「かみ」*kami* と語源を同じうしてゐる。骨なる「かばね」が姓なる「かばね」に轉化するの、幹莖を意味する「から」*kara* が宗族を意味する「うから」*ukara* に轉化するの類に過ぎない。國語に於ては通有のことである。また「おみ」が韓語 *omi* と關係のあることも疑がない。しかし語源を辿つて行けば *om* 即ち日本語の *ma* である。同一系統に屬する言語が語源を等しうするのは不思議でない。たゞ *om* が韓國に於て開展して種々の韓語となり、*ma* が日本に於て開展して種々の日本語となつてゐる以上、*om* と *omi* との相違は、韓語と日本語とが各々獨立した言語となつて相違してゐるのに等しい。既に古い時代に *om* が *ma* と分れ、その *ma* からして *omi* が生じた。*omi* を直ちに *omi* と關聯させるのは正當でない。(白鳥庫吉氏説)

「が語源はいづれであるにしても、「うち」や「かばね」はもと團體の「名」であつて「氏姓」ではなかつた。その「名」が血統的な意義を獲得して「氏姓」となつたのは漢人渡來後の事件である。當時の社會にはこの變遷を生むべき實際の事情があつた。そこへ漢人が姓氏といふ如き言葉

と概念とを傳へた。實際に起りつゝあつた變化はこの言葉と思想とによつて明瞭に形づけられた。しかし氏も姓も最初は著しい區別のあるものでない。共に血統を示す名である。たゞ姓は天皇より賜はるといふやうな意味で氏よりも多く公式の意味を持つた。この點が在來の敬稱と結びつき、敬稱に差別的意義が生ずるに従つて、血統よりもむしろ家格を示す語に轉ずる。かくして姓は漢字「姓」の意義から離れて純粹に爵位の如きものに變化して行つたのである。この變化は歸化人「姓」の概念を傳へた後に起つた。もろくの氏間の階級的組織も、血族國家の思想も、その根柢としては血縁的團結の意識が必要である。さうしてその意識の發達或は具體化に力強い助力を與へたものは、「氏」「姓」といふ如き言葉と概念を傳へた歸化人でなくてはならぬ。

以上の觀察を要約すれば、「かばね」制度が韓國よりの輸入であると否とを問はず、とにかく氏姓制度や血族國家の思想は、その發達の初期に於て、著しく歸化人の刺戟を受けたものである、といふことになる。神代史に現はれてゐる故を以てこれらのものが非常に古いと考へるのは間違ひである。

四 漢字の習得

日本人が漢字に接したのは古く彌生式文化の時代のことである。模造鏡がその事實を明かに示してゐる。西紀三世紀に日本人が漢字を使用してゐたことも、魏志の記録によつて推測せられる。しかし漢字を日本化したのは、朝鮮との交渉以後のことに屬するらしい。文字に對するこのやうな態度の變化は、知力に對する態度の變化を示唆する。然るに丁度その問題に答へるかのやうに、全國統一の事業を背景とするらしい諸傳説には、「知力の尊重」が著しく現はれてゐる。日本武尊の武勇譚は、「女裝」と云ひ「木刀のすり換へ」と云ひ、「草薙ぎ」と云ひ、すべて狡智と機智の物語である。英雄武内宿禰は恰も天の安の河原における思金の神の如く、或はトロヤにおけるオデュッセウスの如く、武力の英雄であるよりもむしろ知力の英雄であるらしい。この種の知力の尊重は、これらの傳説が形造られつゝある時代に、いかに智慧が珍らしくまた驚異すべきものであつたかを示してゐる。奸計も、詐欺も、優秀な知力を現はす意味に於ては、讚美すべきものであつた。虚偽を卑屈として斥けるやうな心持は、旺盛な知力讚美の心持に覆ひ隠されてゐたのである。ところでこれらの諸傳説の現在の形は、その強度の説話化から推測すると、統一の事業や朝鮮出征の事件からかなり年月を経た後の時代に形成されたに相違ない。即ち秦漢人渡來後のことと考へられるのである。従つて漢字が應神朝に渡來したといふ傳説には、幾分かの眞實が含まれてゐるであらう。

「漢字」の習得は、第一に「話される言葉」から「書かれた言葉」への推移を意味する。第二にそれは單なる書寫の開始ではなくして既に千年の文化背景を持つ象形文字の翻譯である。寫音文字を輸入して固有の言語を寫すのみならば、その影響はまだ軽い。が既に複雑な内容を持った象形文字を或る日本語にあてはめるといふことは、同時にその日本語にこれまでなかつた内容を賦與するといふことになる。その影響は思想内容に深く立入らざるを得ない。

第一の場合に就ては、日本人が實用的目的のために漢字漢文を用ゐたといふことと、漢字を日本語の表現に用ゐたといふことを、嚴密に區別しなくてはならぬ。前者は既に三世紀に行はれてゐたことであり、日本人への影響も少い。重大な意味を持つのは後者である。「音」によつて現はされる言葉が「字」によつて現はされる言葉となることである。不斷に流動する生命と相應じて自由に環境に適應し得る言葉が、話す「人」から離れて、一つの不思議な獨立したものになる。音響によつて生きてゐた言葉が、沈黙し凝固しつゝ、しかも或る働きを有する別種の存在に變するのである。最初は恐らく國名地名人名の如きが主として書かれたのであらうが、これらの名も、書かれることによつて固定の傾向を強めたに相違ない。氏姓の固定の如きはそれに關係が

あるであらう。國名が何らか直觀的の意味を持つ「言葉」であつたに拘らず、漢字のあて字によつて固定されるに従ひ、純粹に不動の「名」となり切つた如きも、こゝに原因を持つてゐるであらう。更に時代が進んで傳説や歌謡が書きつけられることになると、そこには話される言葉によつて傳へられたものを永續的な不變の形に結晶させようとする要求が見られる。不斷に流動する直觀の世界の上に一つの變らざる「考へ出された世界」を築かうとする企てが起つたのである。だから我國の上代に於ては文字使用の發達と傳説の發達とは平行して進んでゐるのである。

が第二の意味の文字の刺戟は結果に於て更に重大である。「やま」といふ言葉を「邪馬」と寫さずに「山」と書き、「かは」といふ言葉を「珂波」と寫さずに「河」と書く爲には、既に、視覺形象としての漢字と日本語との結合がなくてはならぬ。このことは世界に稀な漢字の性質に基づくものであり、従つてこの結合も世界に稀な文化現象である。山といふ文字そのものは、サンといふ言葉もヤマといふ言葉も、或は *mount* といふ言葉をも、自由に現はし得る視覺形象なのであつて、漢語に固著したものではない。漢字のこの性質を鋭敏に捉へ、それを自國語の表現に用ゐ始めたのが日本人なのである。かゝることは恐らく他のいかなる國にも起らなかつたであらう。しかしそれも直觀的な物象に限られる間は大したことではない。更に進んで抽象的な言葉を翻譯

することになると、日本語の直觀的傾向と漢字に表現された漢語の抽象的傾向とが、否應なしに交叉しなくてはならぬ。例へば「かみ」といふ言葉である。それが「上」「髪」「狼」などによつて現はされる場合には、問題はない。が同じ語でありながらも「かみ」なる言葉には驚歎畏敬の念を現はす敬稱としての意味内容がある。それにあてはめるために「神」といふ文字が用ゐられる。そこで問題が複雑になるのである。「神」といふ文字によつて現はされた漢語は確かに「かみ」なる言葉と交叉する點を持つ。しかし「かみ」が「上」や「髪」の方へ連絡するに反して、「神」は超人的な力やものの方へ連絡する。敬稱である。「かみ」には本來「超人的なもの」を意味する傾向はないが、既に漢語の「神」と結びつき、さうして上代信仰の對象たる畏敬すべき神聖なもの敬稱として常用せられることになると、そこに漢語「神」の有する超人的な意味が滲透して行かすにはゐない。かくして「かみ」は「神」に近づいて行く。しかし直觀的な日本人は漢人の意味するまゝの「神」に落ちつくことなく、それよりも遙かに具象的な「神」の表象を作つた。それがこの後日本で用ゐられてゐる「神」といふ言葉の内容となつたのである。

同じ例は「あま」「あめ」を「天」によつて現はしたことに認められる。「あま」といふ言葉に廣大或は高大の原義があることは、それが「海」であると共に「天」であることによつて明か

であるが、それと關聯して尊崇或は歎美の意味を含んでゐることも「天あめの日ひ槍ぼこ」といふ如き人名の例に於て明かである。ところでこの言葉が漢語「天」に結びついたとなると、そこには單なる蒼空或は歎美の意義以上に、宇宙萬物を支配する力といふ如き抽象的な意義が加はつてくる。このことは、素朴な太陽崇拜者の直觀的な心に對して、かなり大きい變化を與へたであらうと思はれる。元來、原始的な太陽崇拜者にとつては、太陽は身近かに親しく感じられるものなのである。日の神が現はれてくれれば、世界が明るくなる。その光はぢかに我々のところに届き、我々の肌の上にその力を感じさせることが出来る。即ち我々は日の神と觸れ合ふのである。さうしてまたそのことによつて我々の生は支へられてゐるのである。さういふ親近な感じの故に、人々の崇敬と統率者を日の神の子と感じ、逆に日の神を人の子の親として感ずるといふやうなことも、極めて自然に起つてくる。その場合、太陽と地上との距離はあまり問題にならないであらう。従つて日の神の住む高天原は地上の世界と非常に近いもの、簡単に往來の出来るものとして想像されたであらう。しかるにシナ人の「天」の思想が入つてくると共に、高天原は非常に遠い、超人間のな世界として、人間から引き離されて行くことになる。宇宙の中心にあつて宇宙を主宰する神、即ち天の御中主の神などが考へられたのは、恐らくその結果であらう。天の御中主の神は北

斗星であるとも解せられてゐるが、この星と太陽とは、直觀的にはまるで價値が違ふ。太陽はその光や熱を以て人間に觸れてくるが、星はほとんど感覺に訴へて來ない。北斗星が不動の星として天の中心にあるといふ如きことは、たゞ認識の力によつてのみ把握されるのである。がその認識の力がこゝに入つてくれば、高天原の想像がその素朴な姿のままに發展して行くことは出来なくなるであらう。實際我々は神代史のなかにさういふ影響のあとを嗅ぎ分けることが出来るのである。

なほまた「あて字」の使用によつて在來の言葉が全然新しい内容を得ることもある。「やく」といふ言葉に「焼」をあて、「つ」といふ言葉に「津」をあてるのは、單なる漢字の日本語化であるが、「やきづ」といふ地名に「焼津」をあてるに至つては、純然たる借字に過ぎない。しかもこの「やきづ」は「焼津」と書かれたが故に、日本武尊東征の物語に現はれた如き地名傳説を生み出したのである。「あづま」を「吾妻」とかき、「あづまはや」の傳説に結びつけたのも、また同じ例であらう。三輪山傳説もさう見てよい。これらは、象形文字がその固有の性質によつて、たゞに日本語の意味を變へたのみならず、また日本人の空想をも刺戟したといふことの有力な例證である。

かくの如き例は二三に留まらない。が自分はこの種の漢字の刺戟によつてのみこれら傳説が生れたと云ひ切るのではない。傳説の成立には想像力の活動におけるそれ自身の動機があるであらう。こゝに明かにしたいのは、漢字の輸入と消化とがいかに日本人の知力的發達を助けたか、従つてそれがいかに神話や傳説の開展に影響したか、といふ點のみである。

がもしこの種の漢字の使用がたゞ歸化人の社會に於てのみ行はれたとしたらどうであらう。漢字の學習の内に日本文化と漢文化との混融を認める企ては根柢から覆へされはしないか。そこで一應上代記録の成立を檢査して見なくてはならぬ。

五 上代日本文の成立過程

歸化人のうちにはもと帶方郡にゐた漢人、或はその子孫が多かつた。それらの漢人も日本に來る前には一世紀位百濟の治下にゐたのであるから、言語の上では或は百濟化してゐたかも知れない。しかし母國語を悉く失ひ去つてゐたらうとは思はれない。數世紀後には彼らは全然日本語を話す民に化してゐるのであるが、移住當時にはまだ漢語を知つてゐたと考へても、さほど見當違ひではないであらう。しかしその場合にも少數者の他は必ずしも漢文字に通じてゐたとは考へら

れない。日本に於ける漢學の教師として、百濟人王仁及び阿直岐の名が傳へられてゐるのは、這般の消息を語るものと思はれる。百濟にも帶方以來の漢人は住んでゐた筈であるが、しかし彼らも學問を持つてゐるとは限らなかつた。彼らの間に新しく學問を起すためには新しく漢本土から教師を連れてくる必要があつたであらう。がそこで最もよき生徒となるものは帶方以來の歸化人であつたに相違ない。王仁、阿直岐等はさういふ人々であつたかも知れない。同様に日本に於ても、王仁、阿直岐の如き教師に學んだ生徒の内には、多數の歸化人があり、またこの歸化人が最もよき生徒であつたと想像される。これは政治上の事務を整理する書記官として多くの歸化人が使用せられたのにも見ても根據のない想像ではない。がこれらの歸化人と雖、漢字漢文は學問として日本の統治者のために學んだのであつて、彼ら自身の日用の必要によるのではなかつたであらう。これは注目すべきことである。何故なら歸化人が漢字漢文を學ぶのも日本人がそれを學ぶのも根本に於ては變りがないからである。

もし歸化人が漢語の記憶を持つてゐたとすれば、漢字漢文の學習は日本人よりも容易であつたであらう。しかし彼らが文字を以て日本人の役に立つたためには、何よりも先づ日本語に通ずることが肝要である。その意味で彼らはまづ日本人として立たねばならなかつた。かく見れば歸化人

の漢文學習も、日用の言語から離れた「學問としての學習」であり、従つて「日本人としての學習」である。たとひ文字の使用が歸化人の間にのみ限られてゐたと假定しても、それはもう日本文化と無關係ではない。

古い文書から推測し得る限りでは、初期の文字使用は單に漢語を記すためではなく日本語を表現するためであつた。倭王武の上表文の如き堂々たる漢文も残つてはゐるが、あれはシナ人に當つたものであつて日本人の用に供したのではない。國內に於てはやはり「日本語の音譯」と「漢字の日本化」とが主要な問題であつた。それに努めたものが主として歸化人であつたとしても、仕事そのものは「日本人としての仕事」である。殊に漢字の日本語化は、この後千五百年の日本文化と深い關係を持つところの、「特に日本的な」仕事である。

この仕事がいかにしてなされたかを檢するために、まづ古事記を觀察して起點を定め、そこから溯つて源を探つて見よう。

古事記は、太の安萬侶の序文が信すべきものであるならば、和銅五年（七二四）に撰録せられた。秦漢人の移住の時代からは三世紀以上の年月を距ててゐる。唐との直接交通が始まつてからも既

に一世紀を經過してゐた。漢語漢文の學習が官吏の必須條件として、大學國學によつて廣められてからも、既に相當の年月が過ぎてゐた。だから古事記製作の時代に於ては、初期の漢字使用は既に前代の遺風として「幾分解し難いもの」に化してゐたのである。天武天皇が「諸家の齋もたらせる帝紀及び本辭」の虚偽多きを憂へ、「帝紀を撰録し舊辭を討覈して、偽を削り實を定めむ」とを企てた時に、先づ取りかゝらねばならない仕事は、「帝皇の日繼及び先代の舊辭」といふ如き古書を、「誦よみ習ふ」ことであつた。さうしてこの仕事のためには、「目に度れば口に誦み、耳に拂よれば心に勒しす」といふ如き特に聰明な人（稗田の阿禮）が必要であつた。然らばこの古書はこの時代の人々にさへもかなり読み難いものであつたと認められなくてはならぬ。太の安萬侶の仕事は、阿禮の誦習した右の如き古書を當時の時風に書き改めることに他ならなかつた。彼自らの言によれば、

「上古の時、言意竝に朴にして、文を敷き句を構ふること、字に於て即ち難し。已すでに訓によつて述べたるものは、詞ことば心に速はばず。全く音を以て連ねたるものは、事趣更に長し。是を以て今或は一句の中、音訓を交へ用ゐ、或は一事の内全く訓を以て録す。即ち辭理見がたえ匡がきは注を以て明す。意況解し易きは更に注せず。また姓の目下に玖沙珂くさかと云ひ、名の帶の字に

多羅斯といふ、かくの如きの類は本に隨て改めず。」

明かに安萬侶は、漢字の古い使用法を新しい使用法に變へたといふだけであつて、「偽を削り實を定める」といふ如き大事業の苦心を語つてゐるのではない。彼が僅々四箇月を以て古事記の製作と淨書とを仕上げたことから、彼の仕事が單に文字の改作に過ぎなかつたことは察せられるであらう。

古事記の文章は「假名まじり漢文」である。日本語にあてはまる漢字が見出せない時には萬葉假名で書き、漢字が頭に浮べば、それを日本語訓みにして使ふ。このやり方が奈良朝時代の普通文であつたことは正倉院文書によつて明かにせられてゐる。古事記もまた當時の普通文によつて書かれた。「二柱の尊」といふ如き言葉も、當時の往復文書には明かに「御兩人様」の意味であつて、古傳説に限られたものではない。がこのことは、古い書の言葉が奈良朝の言葉と大差なかつたことを示すのみであつて、古事記が「言葉」をまで新しく變へたといふ證據にはならない。だから古事記製作の主な理由は、讀みにくい古書の文字を讀み易い普通文の文字に書き改めるといふことに盡きてゐるのである。

では安萬侶の取扱つた舊辭の類はどういふ書き方のものであつたか。音、訓ともに用ゐられてゐたところから見ると、漢字と假名の混合であつたことは疑ない。「已に訓によつて述べたるものは、詞心に速ばず」といふ「已に」の一句から判すると、訓によつて述べることは後代の流行であつて、古い書には比較的珍らしいことであつたらしい。「全く音を以て連ねたるものは事趣更に長し」といふ批評は、假名のみを以て書かれた部分が多かつたことを暗示してゐる。で安萬侶の仕事の主要部が「音訓を交へ用ゐ」或は「全く訓を以て録す」といふ二事に盡きるならば、舊辭の類は古事記よりも遙かに假名の多い、従つて音と訓との區別のつきにくいものであつたと見られねばならぬ。

古事記よりも半世紀近くは古からうと思はれる文書に、「上宮聖德法王帝説」がある。これは僧侶の書いたもので、地の文は大體漢文であるが、中に記された固有名詞は音と訓とを統一なく用ゐてゐる。例へば「蘇我伊那米宿禰」とも書き「宗我稻目足尼」とも書く。一方に「穴穗部間人」「佐富」「橋豊日」といふ様な訓で記した名があるかと思ふと、他方には「止余美氣加志支夜比賣」「阿米久爾於志波留支廣庭」といふ様に主として音で記したものもある。これらは右に云つた舊辭の性質に幾分適合するものと認めていゝであらう。なほこの書には推古時代の佛像の銘や繡帳の文も集録せられてゐるが、それは現存の遺品が證明する通り、間違ひなく推古時代の